

建設労働生産性向上に関する調査報告書

平成 22 年 3 月

委託者：(社) 建設産業専門団体連合会

受託者：芝浦工業大学工学部建築工学科 蟹澤研究室

はじめに

建設市場の縮小、過度の価格競争の激化（ダンピング）等により、建設業界は相変わらず極めて厳しい経営環境に直面しており、そのしわ寄せが下請業者（専門工事業者）および建設技能労働者に及んでいます。

とりわけ、専門工事業界においては、企業の利益率・経営体力が低下し、倒産・廃業の増加を招いています。また、それに伴い、技能労働者をきちんと雇用することが困難になり、年収の低下もさることながら、法定福利費を負担してもらえない技能労働者が増加、労災や雇用保険、年金などのセーフティネット面で不安定な状況に置かれています。

そこで、(社)建設産業専門団体連合会（建専連）では、平成 20 年度に「建設労働生産性向上委員会」を設置し（委員長：芝浦工業大学・蟹澤宏剛教授）、主に躯体系職種を中心に調査検討を進めてきたところですが、さらに平成 21 年度も、「生産性向上及び基幹技能者の活用・評価委員会」を設置し（委員長：同上）、躯体系だけでなく他の職種（仕上系職種、設備系職種、土木系職種）も対象に、アンケート調査やヒアリング調査を実施し、この調査報告書を取りまとめました。

おりしも、(社)日本建設産業団体連合会（日建連）が建専連と同じ方向性の提言を公表していることもあり、お互いが連携しながら提言を実現する好機と考えております。

最後に、この調査報告書が建設業関係者の方々に広くご理解いただくことを期待するとともに、委員会活動や調査活動等にご協力いただいた方々に広く感謝する次第です。

平成 22 年 3 月

社団法人建設産業専門団体連合会

会 長 才賀 清二郎

目次

1	調査概要	2
1.1	調査項目	2
1.2	回答企業の属性	3
(1)	資本金規模	3
(2)	年間売上高（完工高）	5
(3)	建設業許可の種別	7
(4)	会社設立年の分布	9
2	技能者に関する分析	11
2.1	技能者数（社員＋専属技能者）	11
2.2	正社員技能者数	13
2.3	専属技能者数	15
2.4	技能者に占める正社員技能者の割合	17
2.5	労災保険の特別加入手続きを行っている専属技能者数	20
2.6	技能者に占める労災保険の特別加入手続き者の割合	23
2.7	専属技能者に占める労災保険の特別加入手続き者の割合	25
2.8	建設業退職金共済制度の共済証紙を手帳に貼っている専属技能者	27
2.9	専属技能者に占める建設退職金共済制度の共済証紙を手帳に貼っている者の割合	29
2.10	賃金台帳に記載されている専属技能者数	31
2.11	賃金台帳に記載されている者の割合	33
2.12	年間売上高に占める法定福利費の割合	35
2.13	年間売上高に占める専属技能者の法定福利費の割合	37
3	クロス分析	39
3.1	正社員技能者の割合と技能者に占める労災特別加入割合	39
3.2	技能者・従業員1人当たりの完工高正社員技能者割合	42
3.3	完工高と技能者数	47
3.4	賃金と法定福利費	50
4	詳細ヒアリング調査	51
(1)	調査方法	51
(2)	技能者の分類	51
4.2	専門工事会社別の組織分析	52
(1)	左官 A 社	52
(2)	左官 B	53
(3)	左官 C	53
(4)	左官 D	54
(5)	内装 A	54
(6)	内装 B	55
(7)	内装 D	55
(8)	塗装 A	55
(9)	塗装 B	56
(10)	塗装 C	56
4.3	専門工事会社と技能者の関係に関する比較分析	56
(1)	直用率	57
(2)	非正社員の技能者	57
(3)	非正社員のの具体例 施工体制台帳上の直用	58
(4)	見た目との乖離（ヘルメットの着用率）	58
4.4	営業シミュレーション	59
5	まとめ	59

1 調査概要

専門工事会社と技能者の関係をマクロに把握するため、アンケート調査をおこなった。調査対象は、以下の通りである。本年は、仕上系 73、設備系 47、土木系 58 の回答を得た。これに、昨年度実施された躯体系 3 職種のデータを加え、以下に分析結果を示す。

表 1-1 調査対象団体と回答数

	団体名	略称	業種	回答数
躯体系	日本建設躯体工事業団体連合会	日本躯体	とび	42
	全国鉄筋工事業協会	全鉄筋	鉄筋	43
	日本建設大工工事業協会	日建大協	型枠大工	49
仕上系	日本左官業組合連合会	日左連	左官	24
	日本塗装工業会	日塗装	塗装	16
設備系	全国建設室内工事業協会	全室協	室内仕上	33
	全国防水工事業協会	全防協	防水	26
	消防施設工事協会	消施工協	消防施設	10
	全国管工事業協同組合連合会	全管連	管	11
土木系	日本造園組合連合会	造園連	造園	12
	日本機械土工協会	日機協	機械土工	10
	全国基礎工業協同組合連合会	全基連	基礎	36

1.1 調査項目

調査項目は、以下の如くなるが、前年からの改良点として、正社員の要件をより分かり易く明示したこと、および、労災保険の特別加入について上乘せ保険ではない旨を明記したこと。なお、「正社員」と「専属技能者」の定義は下表に示すとおりである。

- 「正社員」の技能者数
- 「専属で常用の」技能者数
- 当該会社において労災保険の特別加入手続きをしている「専属技能者」及び「一人親方」の数
- 「専属技能者」や「一人親方」のうち、建設業退職金共済制度（建退共）の共済手帳を持っている人の数
- 「専属技能者」や「一人親方」のうち、賃金台帳に記載されている人（賃金台帳を作成してあげている人）の数

表 1-2 正社員・専属技能者の定義

技能者	正社員技能者と専属技能者を合わせたもの。
正社員技能者	会社が法定福利費（社会保険、労働保険）を労使折半で負担している技能者。
専属技能者	氏名を把握し、会社のヘルメットを着用して、専ら自らの会社で作業を行う技能者。法定福利費は負担されていない。

※専属技能者に人数の変動がある場合は、平均的な人数、または現時点での人数を記載。

1.2 回答企業の属性

(1) 資本金規模

全体で「1億円以上」の企業は、4.4%(13社)存在した。

団体別では、日本躯体で5.7%(2社)、日建大協で2.3%(1社)、全室協で5.0%(2社)、消施工協で33.3%(3社)、日機協で30.0%(3社)、全基連で6.1%(2社)であった。

表 1-3 表 12 団体の平均資本金 (単位: 万円)

日本躯体 (n=35)	3695	全鉄筋 (n=38)	1386	日建大協 (n=43)	2036
日左連 (n=22)	956	日塗装 (n=16)	2428	全室協 (n=40)	4534
全防協 (n=24)	2163	消施工協 (n=9)	57088	全管連 (n=11)	2856
造園連 (n=12)	2238	日機協 (n=10)	11908	全基連 (n=33)	8411

全体の資本規模では、「1,000万円以上3,000万円未満」が50.5%(148社)で最も多かったが、平均では、5,226万円であった。

資本金を団体別にみると、日左連が最も低く956万円であった。最も高い団体は、消施工協で5億7088万円であった。しかし、消施工協の1社に、約38億円の企業があった。

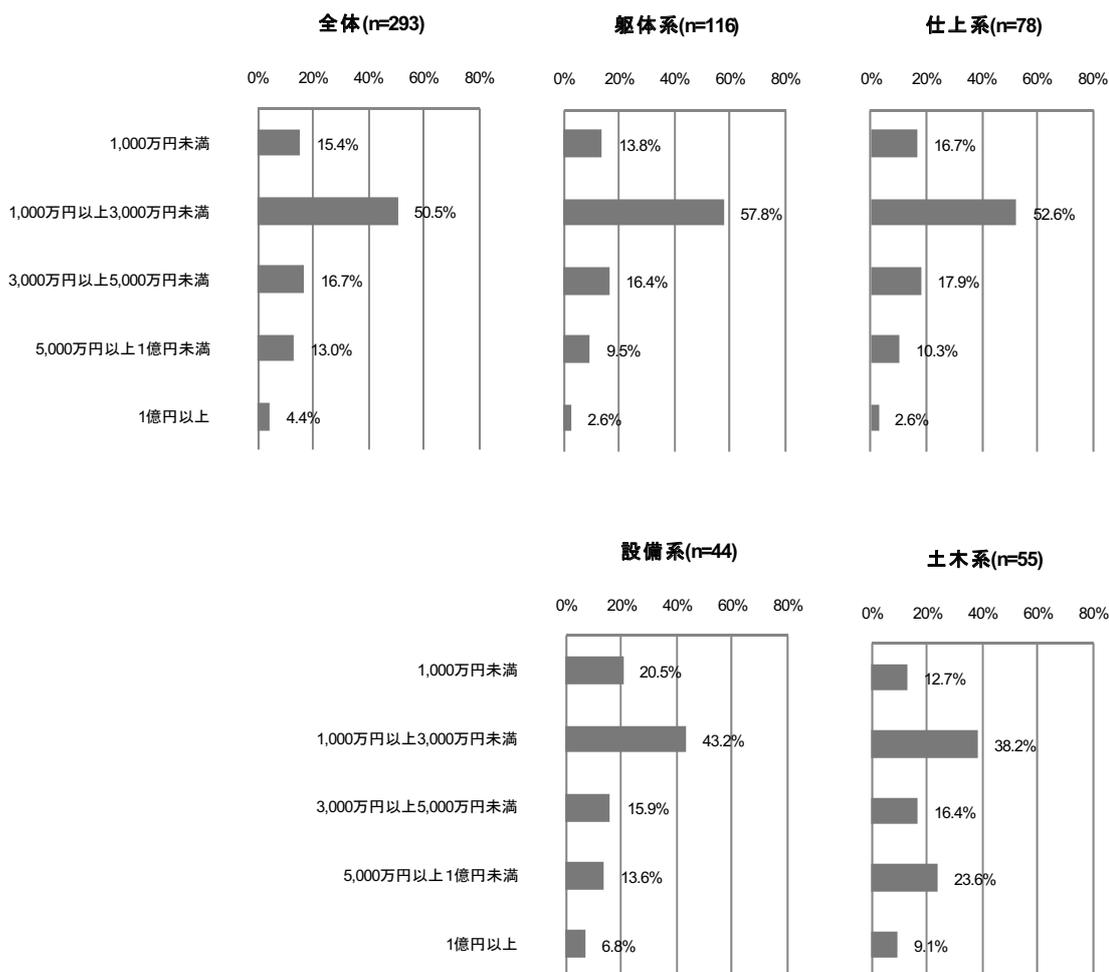


図 1-1 系統別、資本金規模の分布

※グラフ中の「n」は有効回答数を示す。以下、同じ。

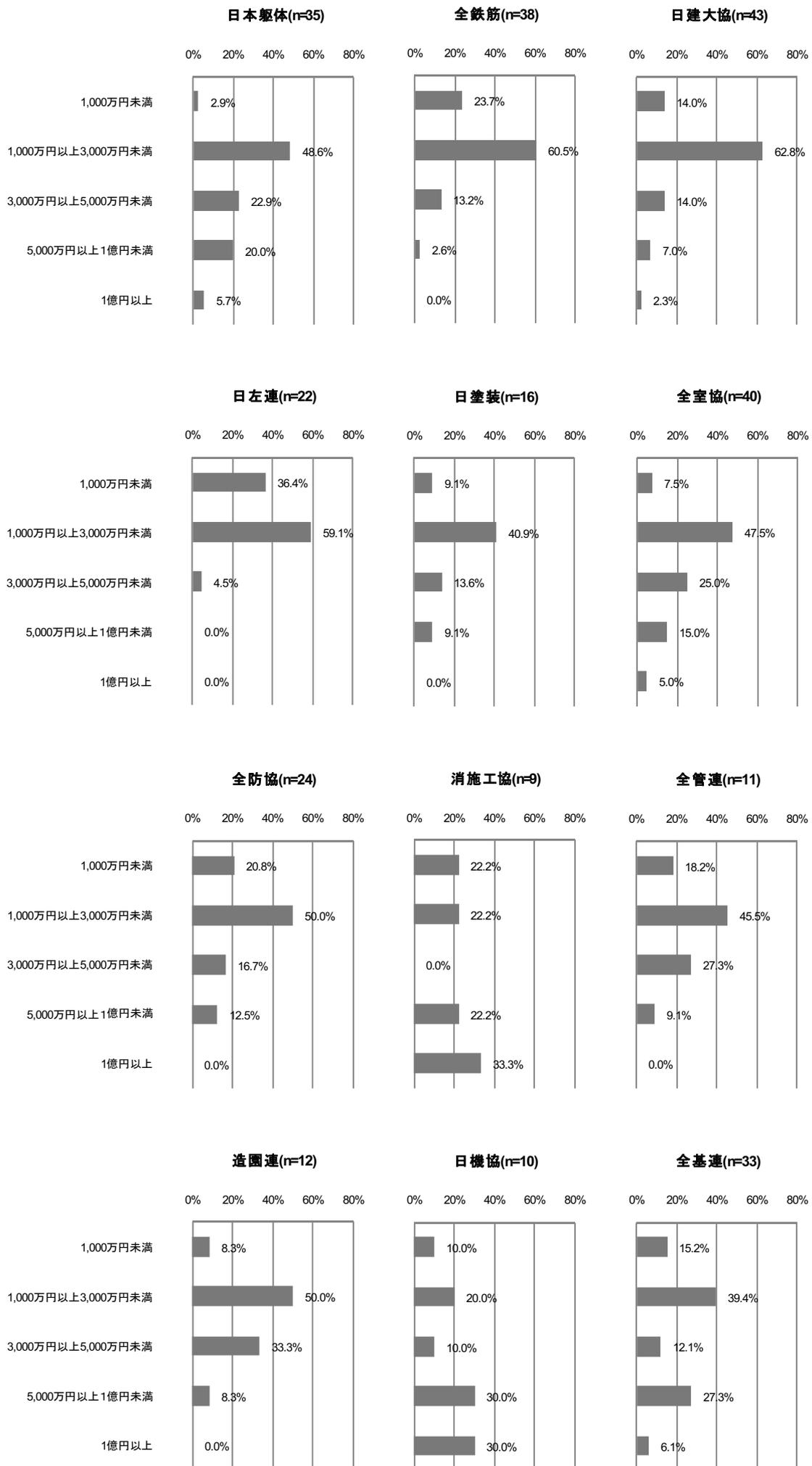


図 1-2 団体別、資本金規模の分布

(2) 年間売上高（完工高）

全体で「50 億円以上」の企業は、8.5%(25 社)存在した。

団体別では、日本躯体で 21.2%(7 社)、全鉄筋で 2.6%(1 社)、全室協で 12.5%(5 社)、消施工協で 55.6%(5 社)、日機協で 40.0%(4 社)、全基連で 9.1%(3 社)であった。

表 1-4 12 団体の平均年間売上高（単位：万円）

日本躯体 (n=33)	222160	全鉄筋 (n=39)	77831	日建大協 (n=43)	74763
日左連 (n=22)	23347	日塗装 (n=16)	97261	全室協 (n=40)	242867
全防協 (n=24)	67682	消施工協 (n=9)	1544091	全管連 (n=10)	83000
造園連 (n=12)	46334	日機協 (n=10)	569226	全基連 (n=33)	352086

全体の年間売上高では、「1 億円以上 5 億円未満」が 33.7% (98 社) で最も多かったが、平均では、20 億 4757 万円であった。平均年間売上高を団体で見ると、日左連が最も低く 2 億 3347 万円であった。最も高い団体は、消施工協で 154 億 4091 万円であった。しかし、消施工協の 1 社に、621 億 7323 万円の企業があった。

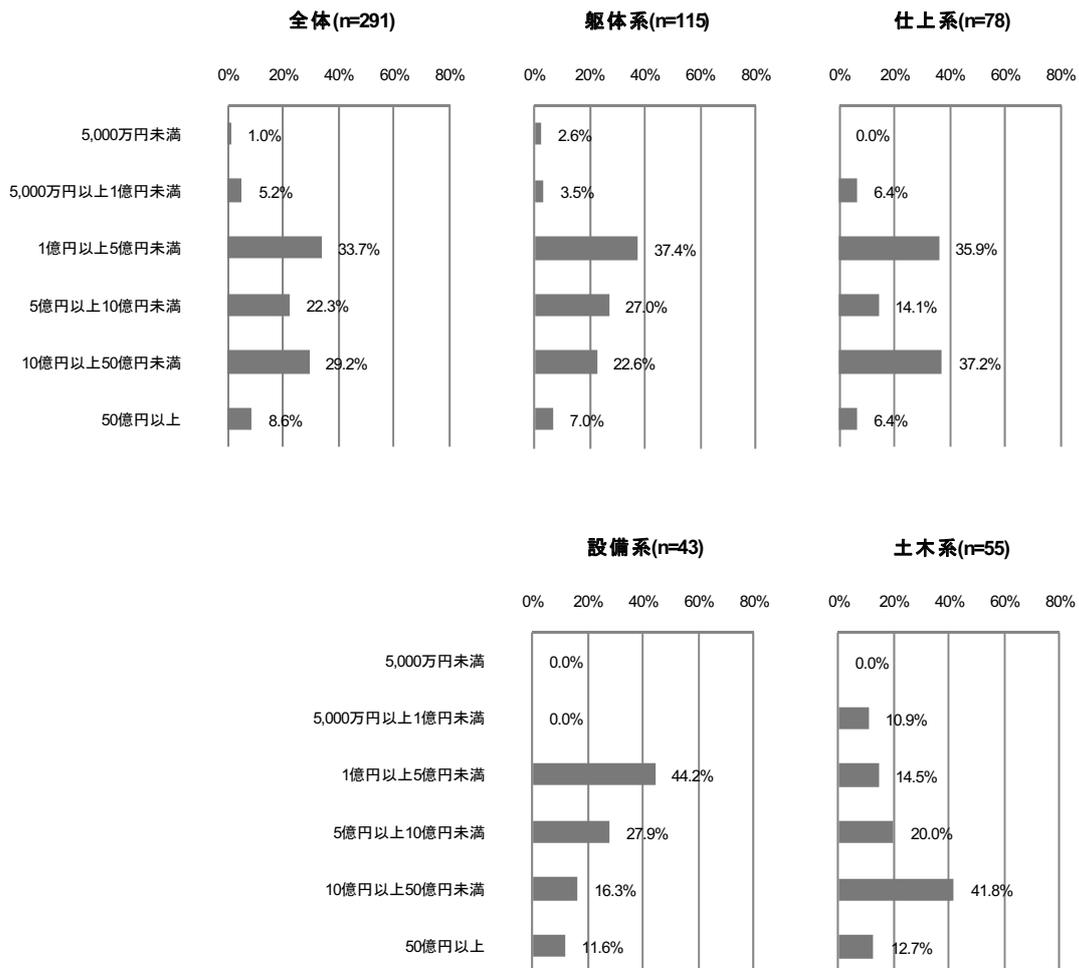


図 1-3 系統別、年間売上高（完工高）の分布

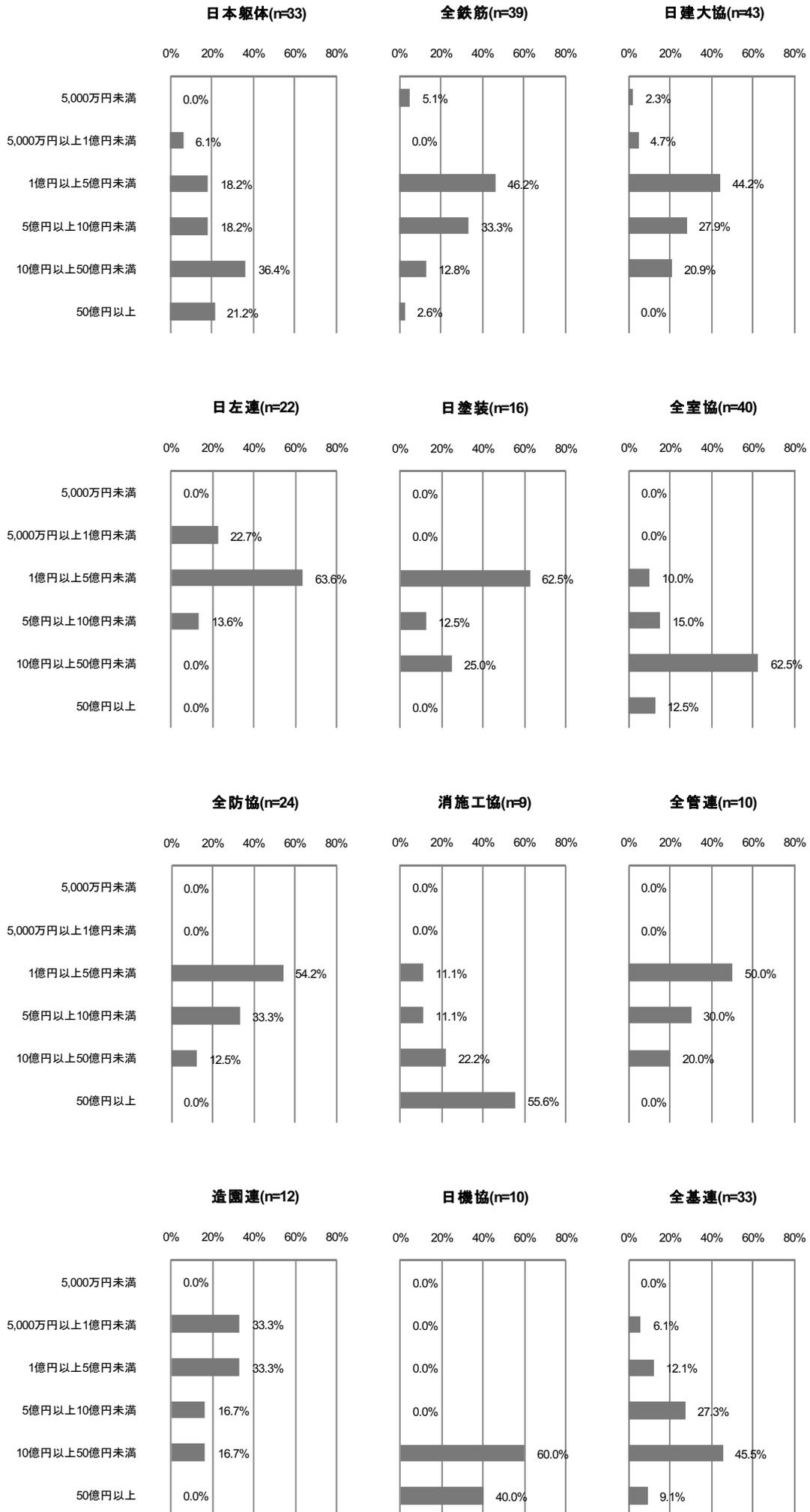


図 1-4 団体別、年間売上高（完工高）の分布

(3) 建設業許可の種類

全体では、「知事・一般」が65.2%(177社)で最も多かった。「大臣・特定」の許可を取得している企業は、全体で11.1%(30社)であった。

「大臣・特定」の許可を取得している企業は、日本躯体で14.3%(6社)、日建大協で6.1%(3社)、日塗装で15.4%(2社)、全室協で10.7%(3社)、全防協で5.0%(1社)、消施工協で50.0%(4社)、全管連で16.7%(1社)、日機協で44.4%(4社)、全基連で20.7%(6社)であった。

消施工協のみで「知事・一般」の企業はみられなかった。

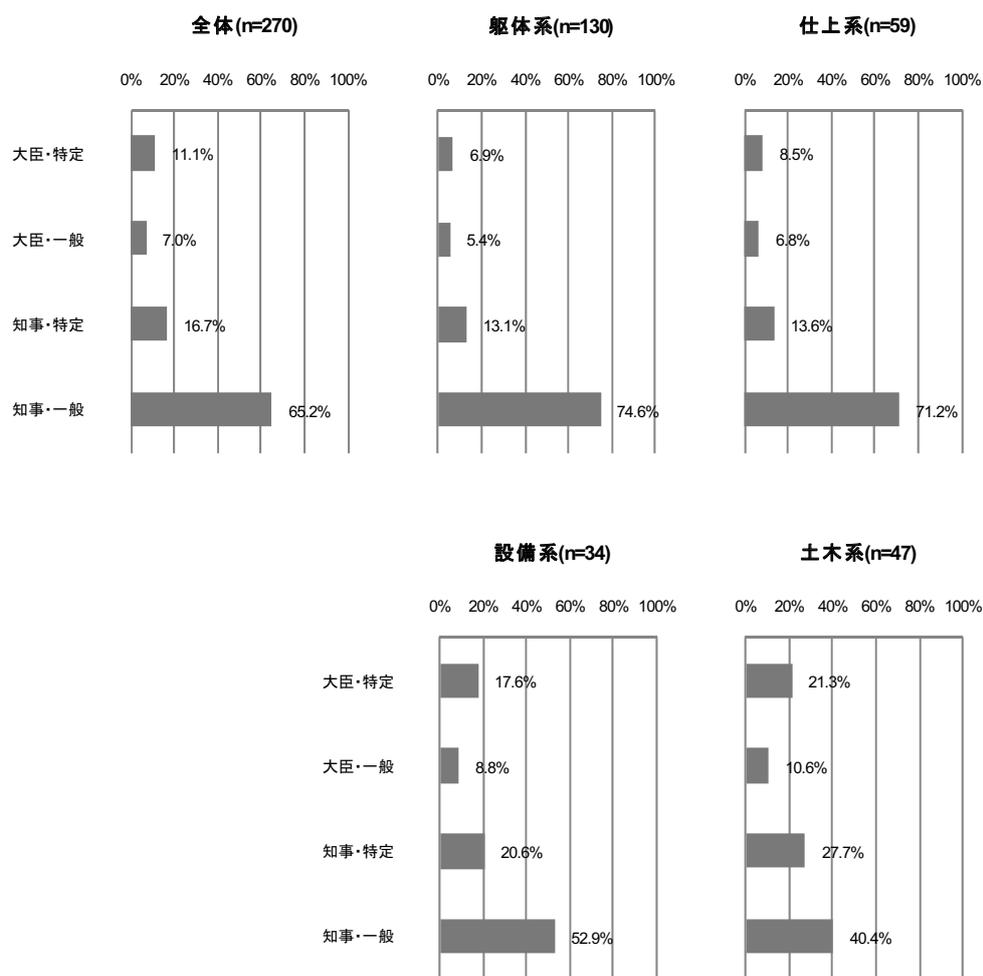


図 1-5 系統別、建設業許可の種類

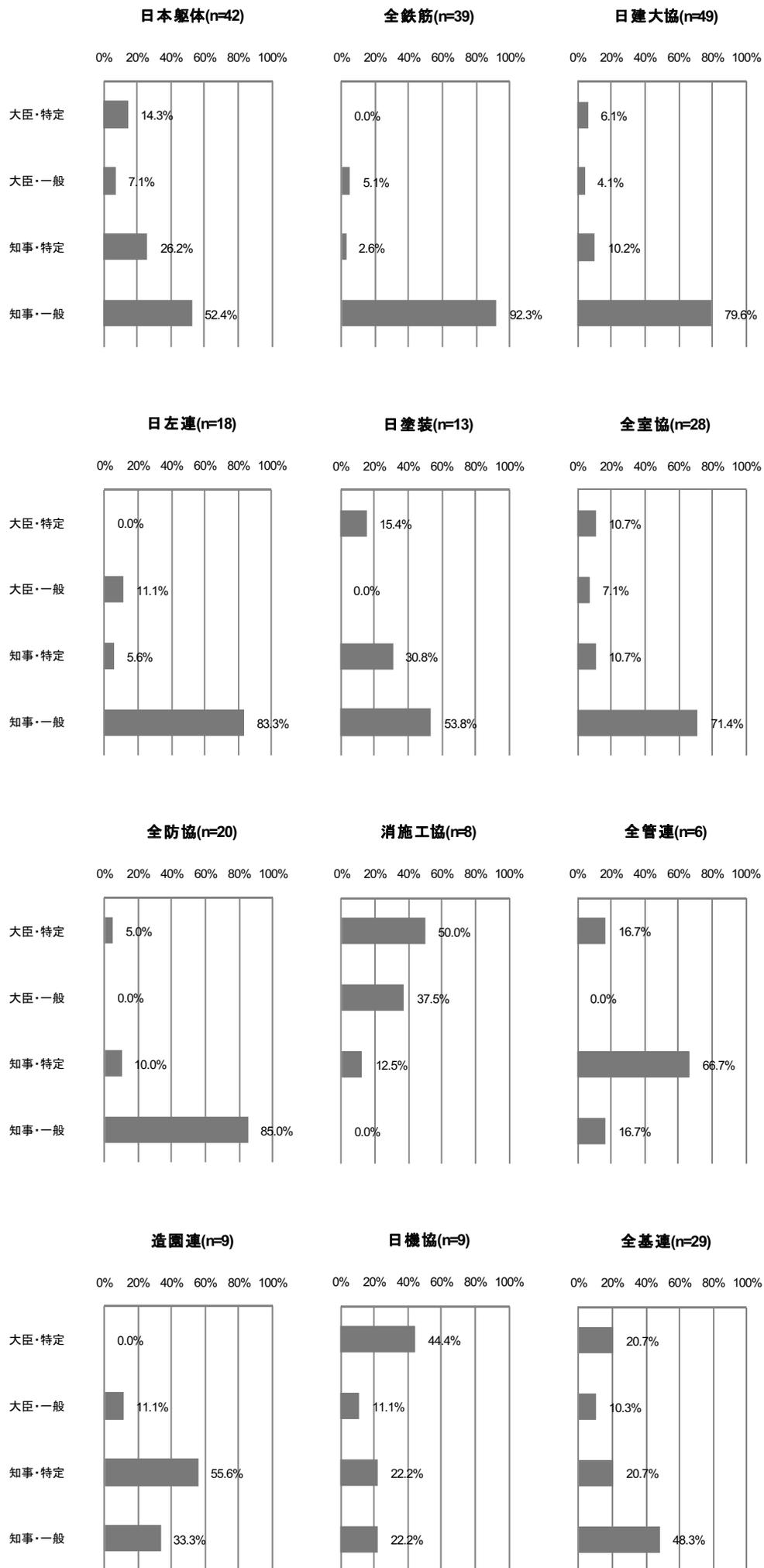


図 1-6 団体別、建設業許可の種別

(4) 会社設立年の分布

全体では、「昭和41年～55年」が37.6%(112社)で最も多かった。「明治・大正」に設立した企業は、全体で3.4%(10社)存在した。

「明治・大正」に設立した企業は、日本躯体で7.7%(3社)、日塗装で12.5%(2社)、消施工協で33.3%(3社)、造園連で9.1%(1社)、日機協で10.0%(1社)存在した。また、「平成8年以降」の企業は、全鉄筋で2.4%(1社)、日機協で10.0%(1社)、全基連で12.1%(4社)であった。

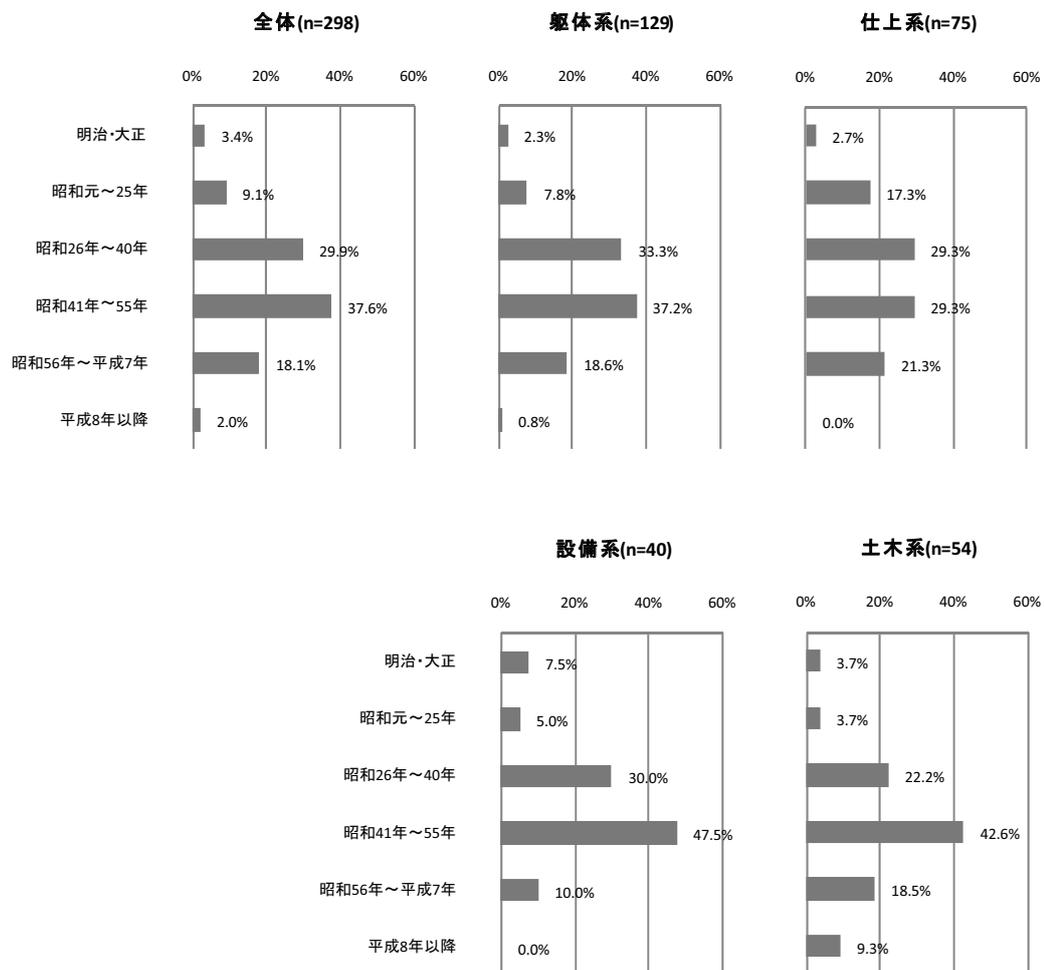


図 1-7 系統別、会社設立年の分布

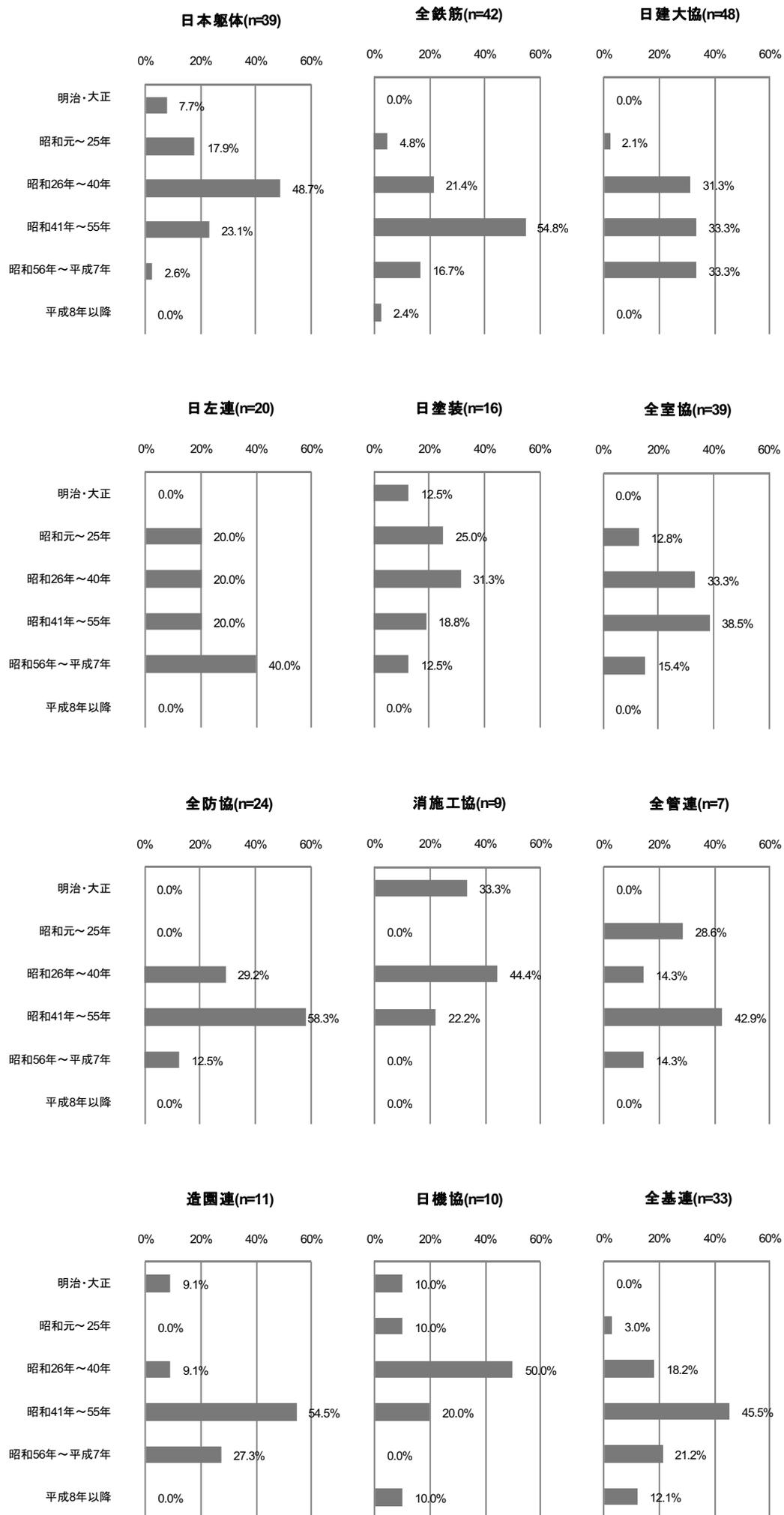


図 1-8 団体別、会社設立年の分布

2 技能者に関する分析

2.1 技能者数（社員＋専属技能者）

「201人以上」の企業は、日本躯体で40.0%（14社）、全鉄筋で10.3%（4社）、日建大協で2.3%（1社）、日塗装で18.8%（3社）、全室協で22.5%（9社）、全防協で4.2%（1社）、消施工協で11.1%（1社）、日機協で20.0%（2社）であった。

表 2-1 12団体の技能者数の平均人数（単位：人）

日本躯体 (n=35)	202.2	全鉄筋 (n=39)	111.7	日建大協 (n=43)	73.2
日左連 (n=22)	28.7	日塗装 (n=16)	78.8	全室協 (n=40)	131.7
全防協 (n=24)	42.9	消施工協 (n=9)	504.9	全管連 (n=10)	31.6
造園連 (n=12)	21.3	日機協 (n=10)	116.7	全基連 (n=33)	59.3

全体の技能者の平均人数では、105.8人であった。技能者の平均人数を団体でみると、造園連が最も少なく、約21.3人であった。最も多い団体は、消施工協で約504.9人であった。しかし、消施工協の1社に、約4000人の企業があった。

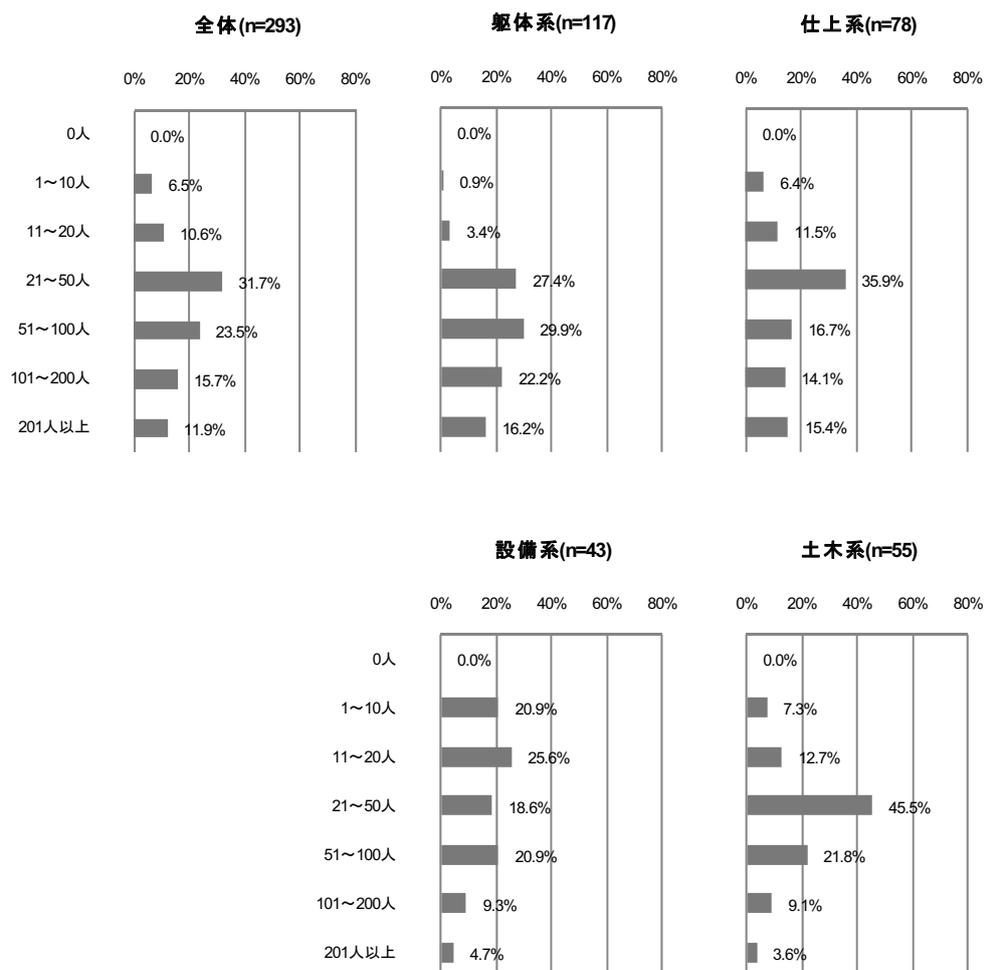


図 2-1 系統別、技能者数の分布

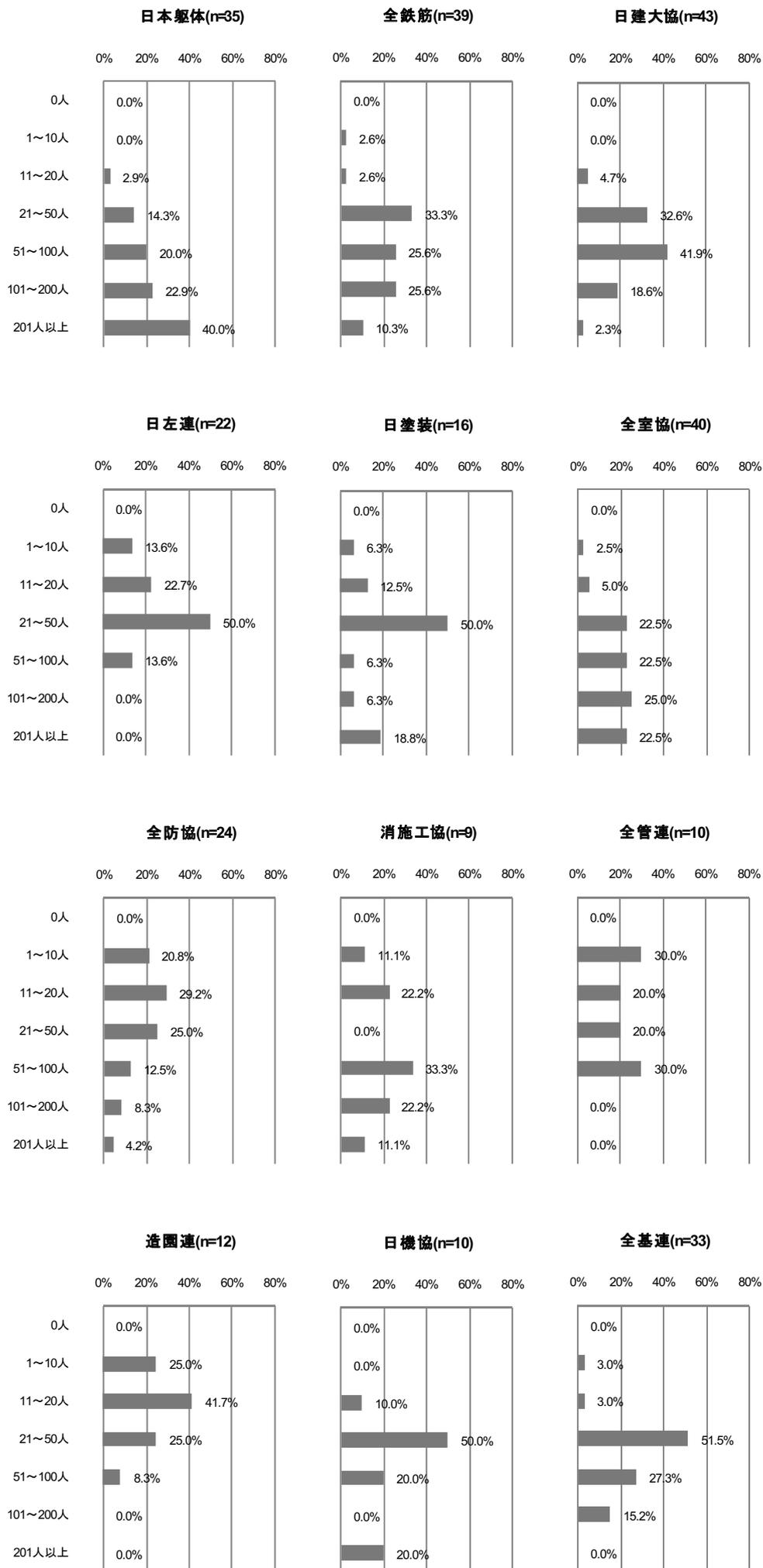


図 2-2 団体別、技能者数の分布

2.2 正社員技能者数

全体では、「1～10人」が40.7% (120社)で最も多かった。

「101人以上」の企業は、日本躯体で5.7% (2社)、全室協で2.5% (1社)、消施工協で11.1% (1社)、日機協で10.0% (1社)存在した。また、正社員を雇用していない企業は、日本躯体で11.4% (4社)、全鉄筋で2.6% (1社)、日建大協で9.3% (4社)、日左連で13.6% (3社)、全室協で55.0 (22社)、全防協で20.8% (5社)、消施工協で22.2% (2社)であった。

表 2-2 12団体の正社員技能者数の平均人数(単位：人)

日本躯体 (n=35)	24.0	全鉄筋 (n=39)	20.1	日建大協 (n=43)	10.4
日左連 (n=22)	11.5	日塗装 (n=16)	14.3	全室協 (n=40)	8.5
全防協 (n=24)	8.8	消施工協 (n=9)	32.0	全管連 (n=11)	8.6
造園連 (n=12)	13.0	日機協 (n=10)	40.1	全基連 (n=34)	26.7

全体の正社員技能者の平均人数では、約16.8人であった。正社員技能者の平均人数を団体でみると、全室協が最も少なく、約8.5人であった。他にも10人以下の団体は、全管連で約8.6人、全防協で約8.8人であった。最も多い団体は、日機協で約40.1人であった。

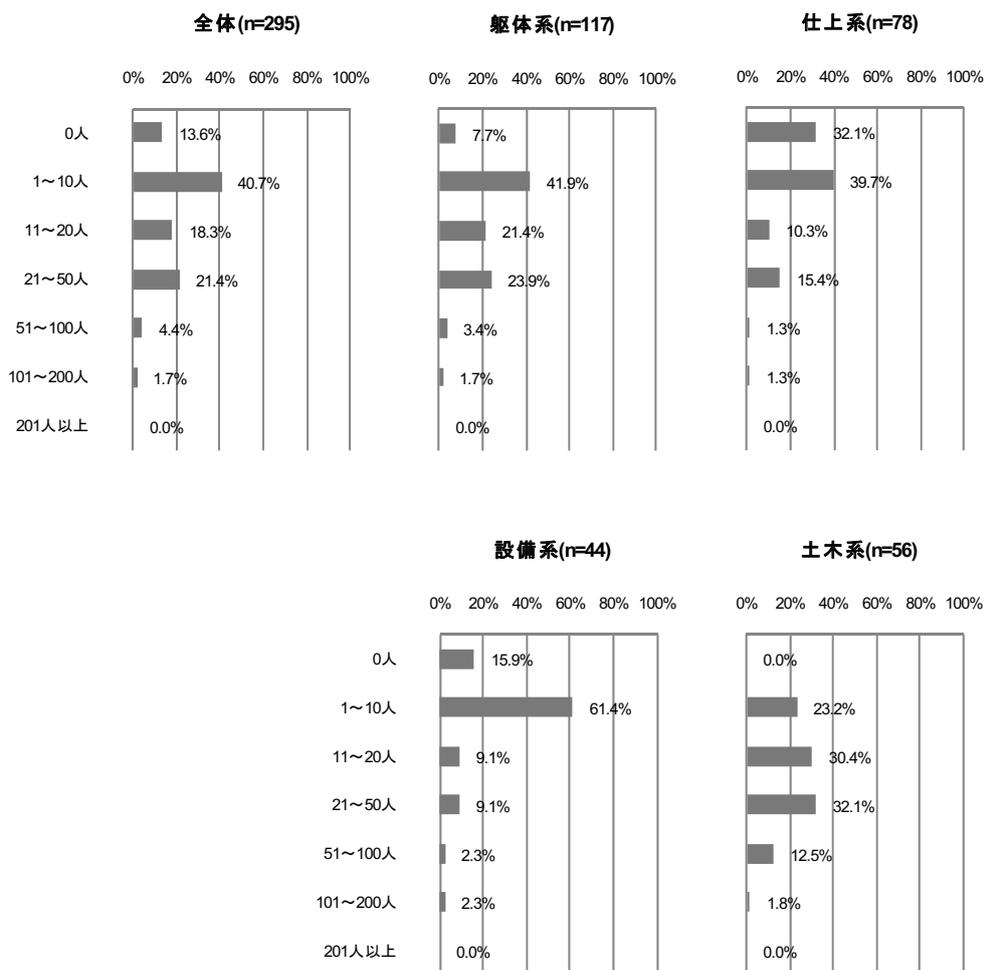


図 2-3 系統別、正社員技能者数の分布

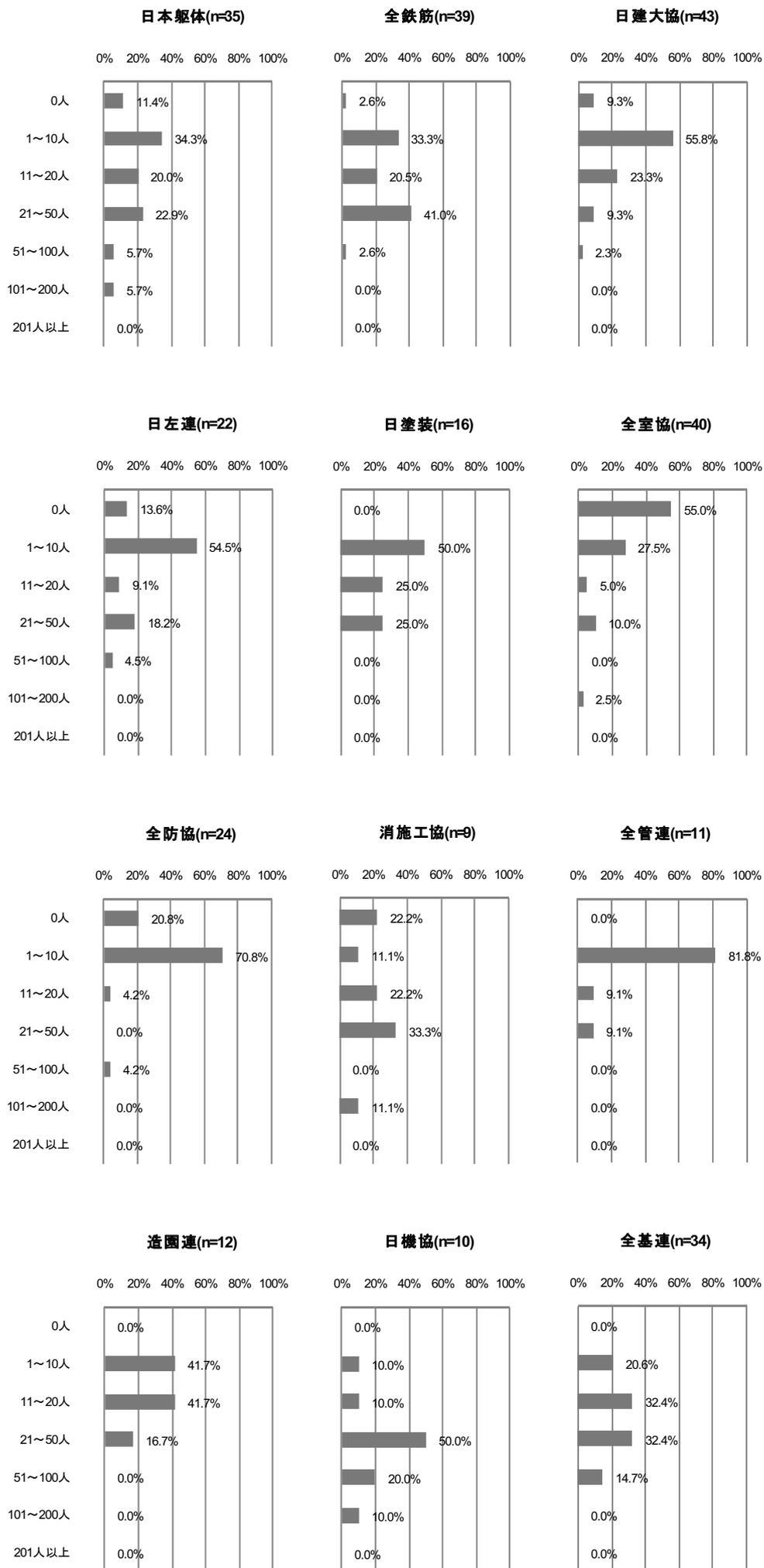


図 2-4 団体別、正社員技能者数の分布

2.3 専属技能者数

全体では、「21～50人」が27.3%(80社)で最も多かった。

「0人」の企業は、日左連で4.5%(2社)、全室協で5.0%(2社)、全防協で4.2%(1社)、消施工協で11.1%(1社)、造園連で25.0%(3社)、日機協で40.0%(4社)存在した。「201人以上」の企業は、日本躯体で34.3%(12社)、全鉄筋で10.3%(4社)、日塗装で12.5%(2社)、全室協で20.0%(2社)、全防協で4.2%(1社)、消施工協で11.1%(1社)、日機協で10.0%(1社)であった。

表 2-3 12団体の専属技能者数の平均人数(単位：人)

日本躯体 (n=35)	178.3	全鉄筋 (n=39)	91.6	日建大協 (n=43)	62.8
日左連 (n=22)	17.2	日塗装 (n=16)	64.6	全室協 (n=40)	123.3
全防協 (n=24)	34.2	消施工協 (n=9)	472.9	全管連 (n=10)	22.7
造園連 (n=12)	8.8	日機協 (n=10)	76.6	全基連 (n=33)	31.9

全体の専属技能者の平均人数では、約89.0人であった。専属技能者の平均人数を団体で見ると、造園連が最も少なく、約8.3人であった。最も多い団体では、消施工協で約472.9人であった。しかし、消施工協の1社に、約4000人の企業があった。他にも100人以上の団体は、日本躯体で約178.3人、全室協で約123.3人であった。

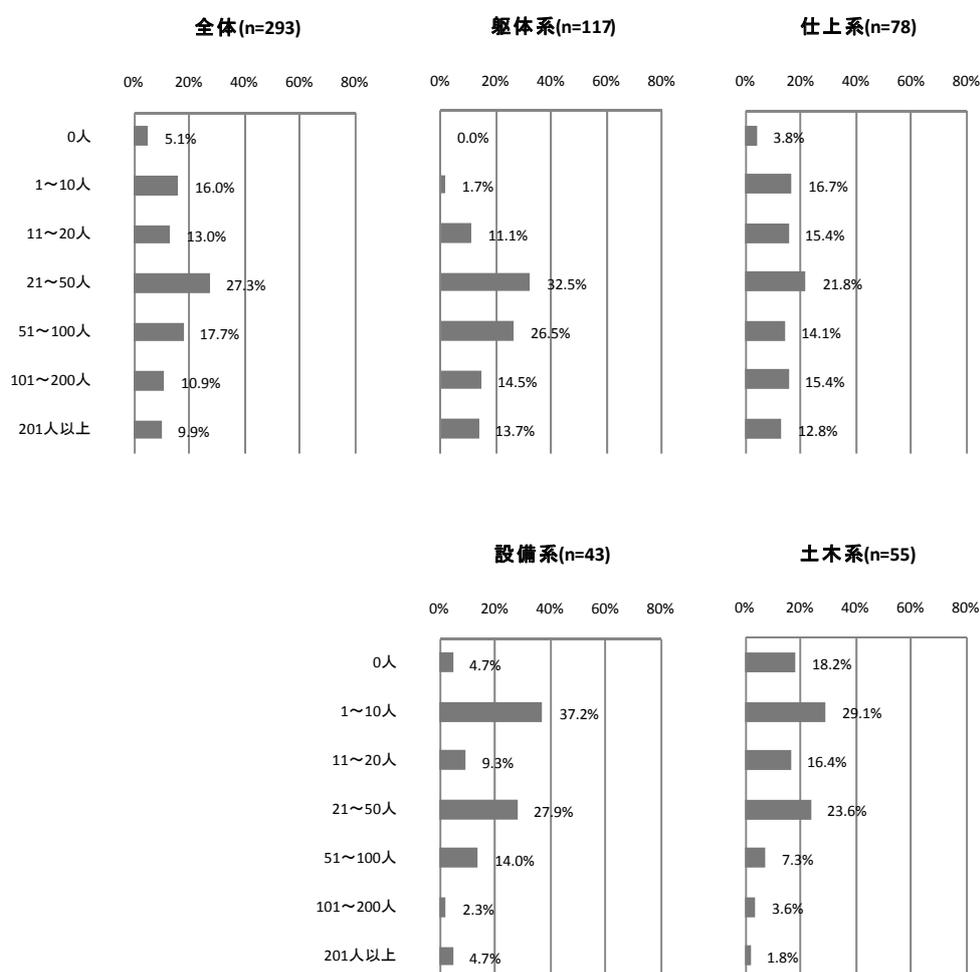


図 2-5 系統別、専属技能者数の分布

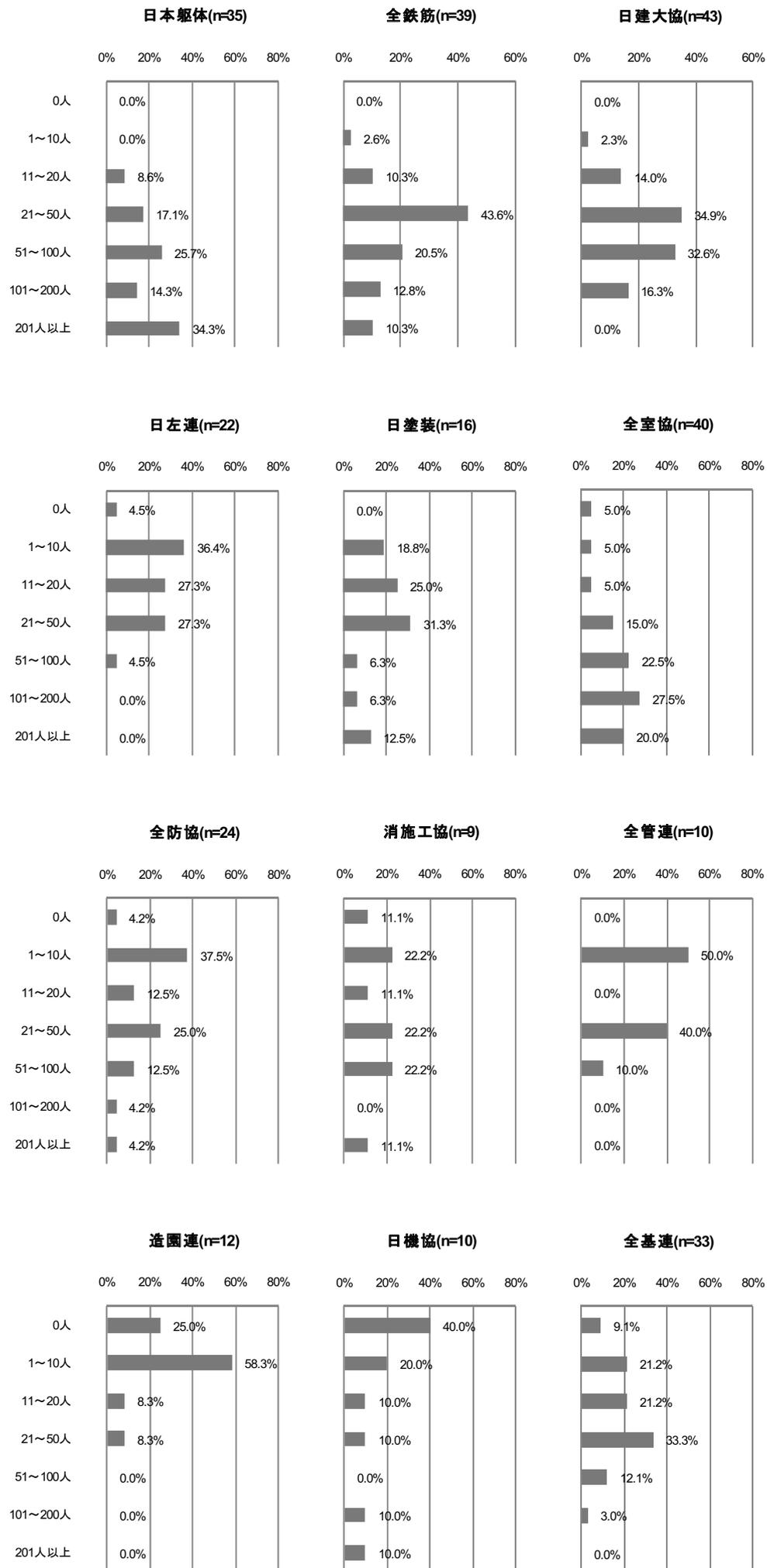


図 2-6 団体別、専属技能者数の分布

2.4 技能者に占める正社員技能者の割合

全体では、技能者に占める正社員技能者の割合は、約 15.9%であった。技能者に占める正社員技能者の割合を団体でみると、消施工協で最も少なく、6.3%であった。また、全室協で6.4%であった。最も高い団体では、造園連で 61.2%であった。他にも 30%以上の団体は、日左連で 40.2%、日機協で 34.4%、全基連で 45.5%であった。

表 2-4 技能者に占める正社員技能者の割合(単位：%)

日本躯体 (n=35)	11.9	全鉄筋 (n=39)	18.0	日建大協 (n=43)	14.3
日左連 (n=22)	40.2	日塗装 (n=16)	18.1	全室協 (n=32)	6.4
全防協 (n=24)	20.4	消施工協 (n=9)	6.3	全管連 (n=10)	27.6
造園連 (n=12)	61.2	日機協 (n=10)	34.4	全基連 (n=33)	45.5

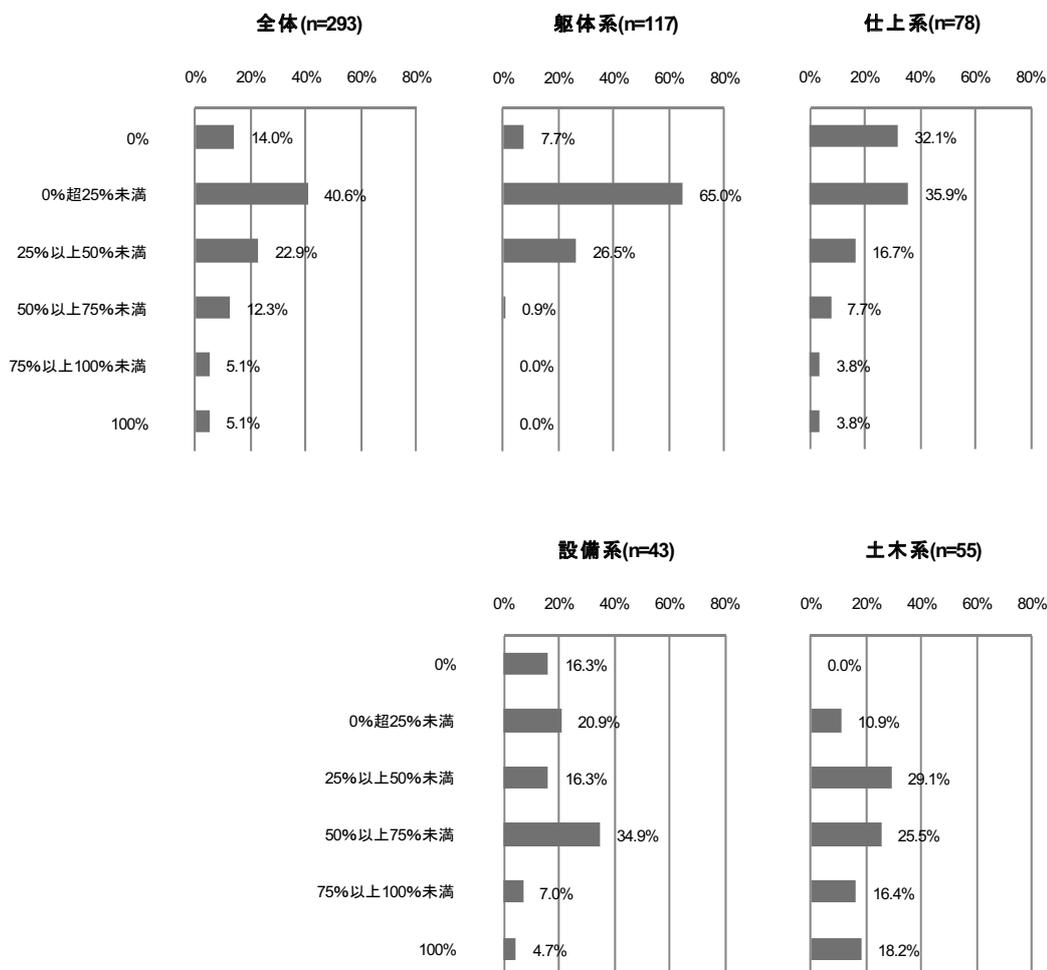


図 2-7 系統別、技能者に占める正社員技能者の割合

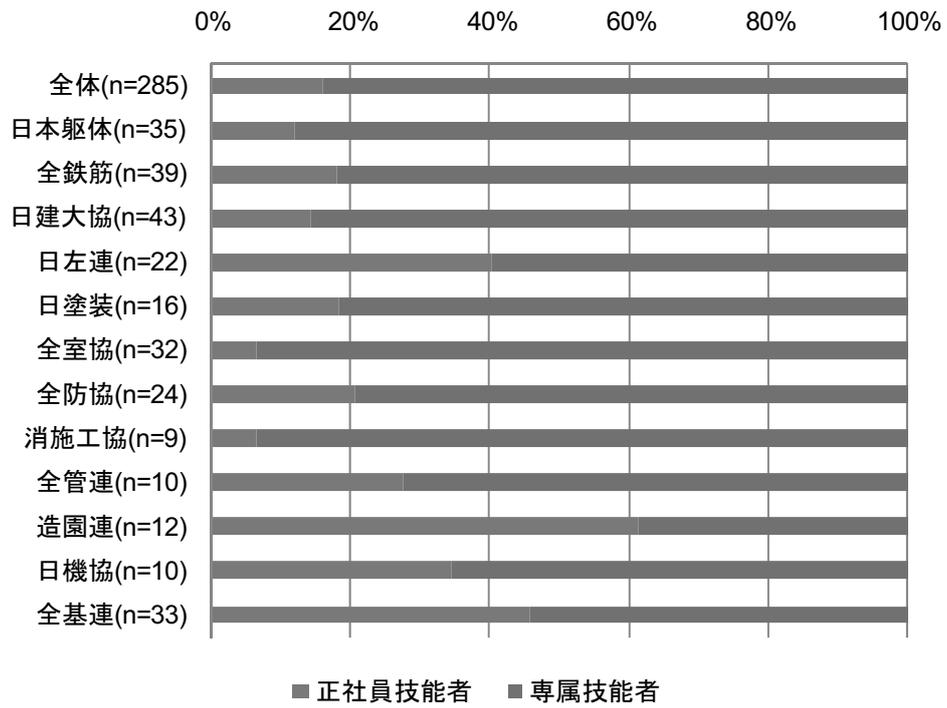


図 2-8 技能者に占める正社員技能者の割合

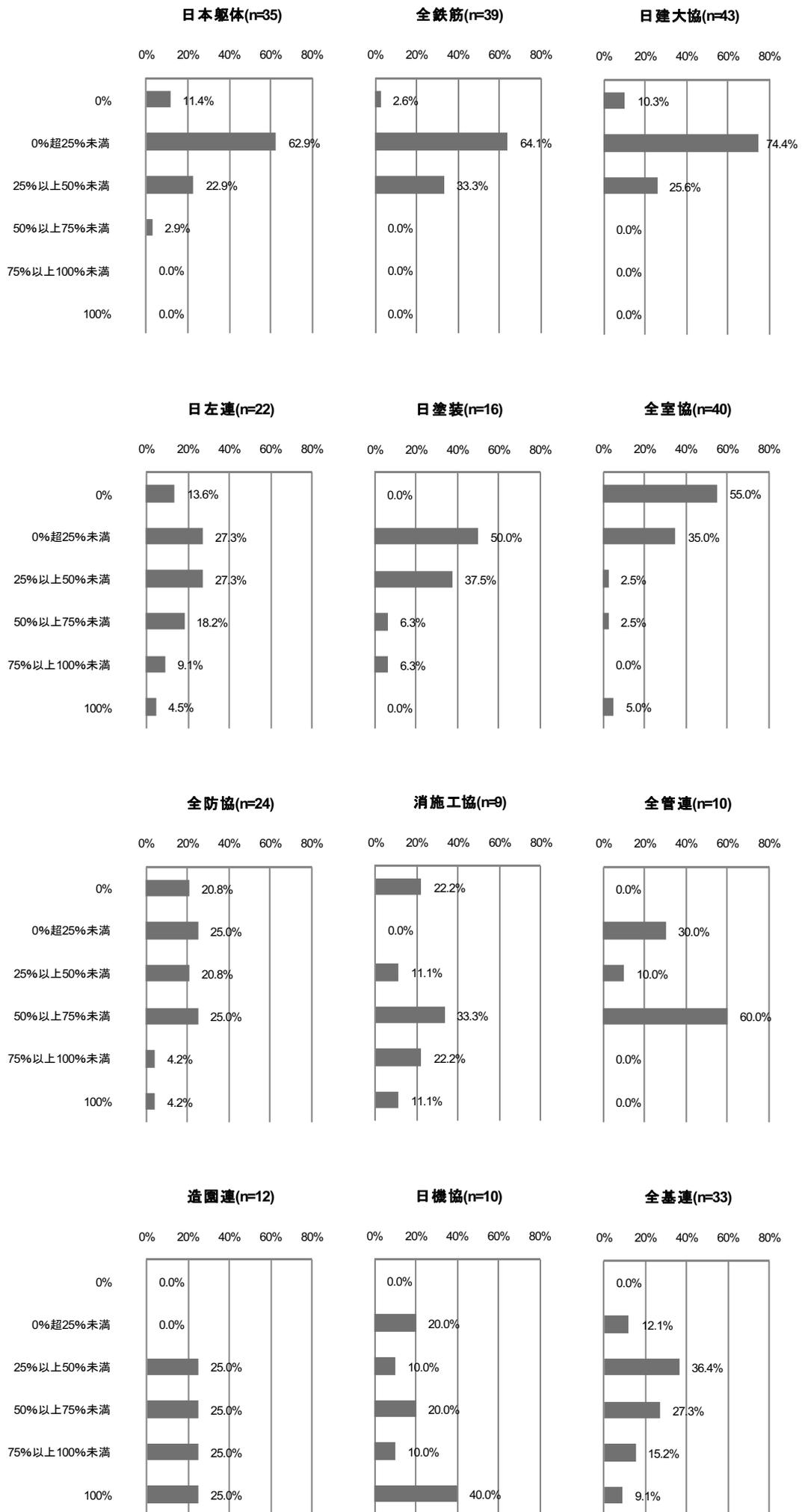


図 2-9 団体別、技能者に占める正社員技能者の割合

2.5 労災保険の特別加入手続きを行っている専属技能者数

全体では、「0人」が33.2%(97社)で最も多かった。設備系と土木系はでは、すべての団体で「0人」が最も多かった。「101人以上」の企業は、日本躯体で11.4%(4社)、全鉄筋で5.1%(2社)、日塗装で6.3%(1社)、全室協で2.5%(1社)であった。

ここでは、労災特別加入を企業がやっている人数を聞いた。労災保険に加入していなければ現場には入れない。なので、一人親方は、労災保険の特別加入手続きを行い、保険に加入している。労災保険の特別加入をしている人数というのは、一人親方の人数である。

表 2-5 12 団体の労災保険の特別加入をしている平均専属技能者数(単位：人)

日本躯体 (n=35)	43.0	全鉄筋 (n=39)	35.3	日建大協 (n=43)	23.8
日左連 (n=21)	5.1	日塗装 (n=16)	18.7	全室協 (n=40)	32.5
全防協 (n=24)	7.1	消施工協 (n=9)	0.7	全管連 (n=9)	2.1
造園連 (n=12)	1.5	日機協 (n=10)	3.9	全基連 (n=34)	8.9

全体の労災保険の特別加入をしている平均専属技能者数は、約21.1人であった。これは1企業の技能者の中に一人親方は21人であることを示している。労災保険の特別加入をしている平均専属技能者数を団体でみると、消施工協で最も少なく、約0.7人であった。最も多い団体は、日本躯体で43.0人であった。躯体系の現場では、多くの一人親方が働いている事が分かった。

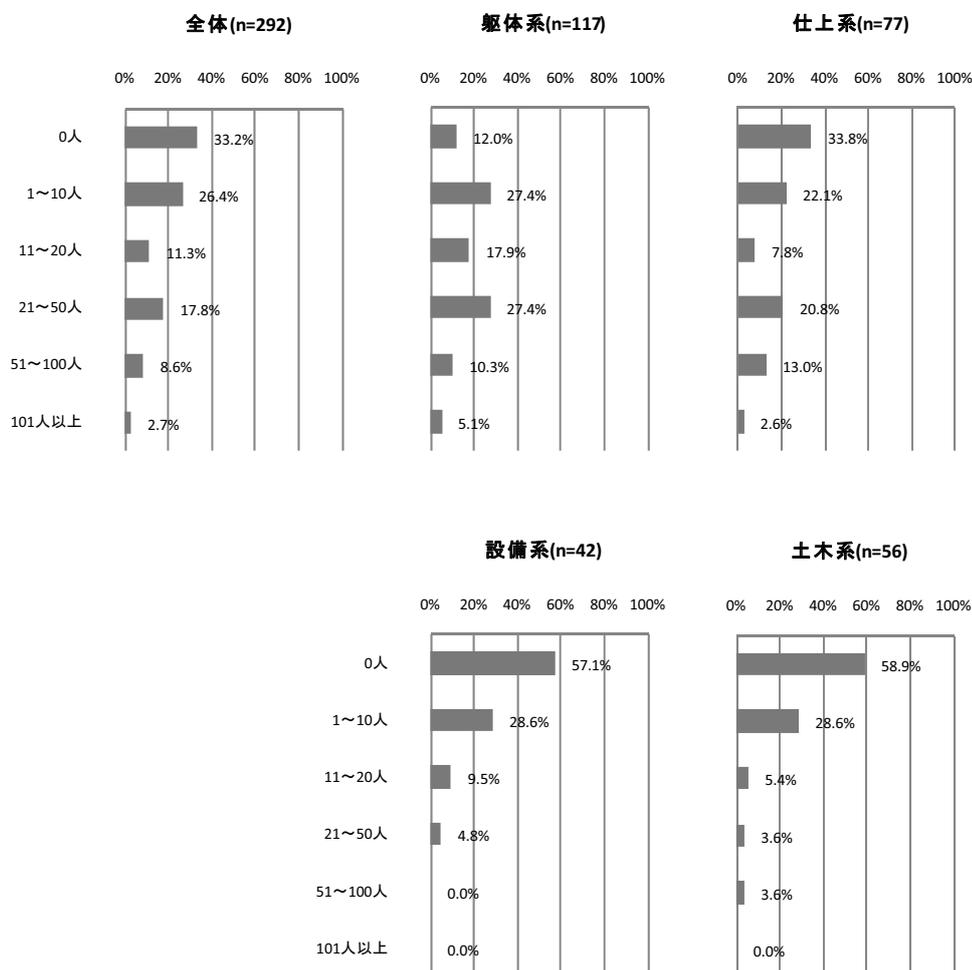


図 2-10 系統別、労災保険の特別加入手続きを行っている専属技能者数

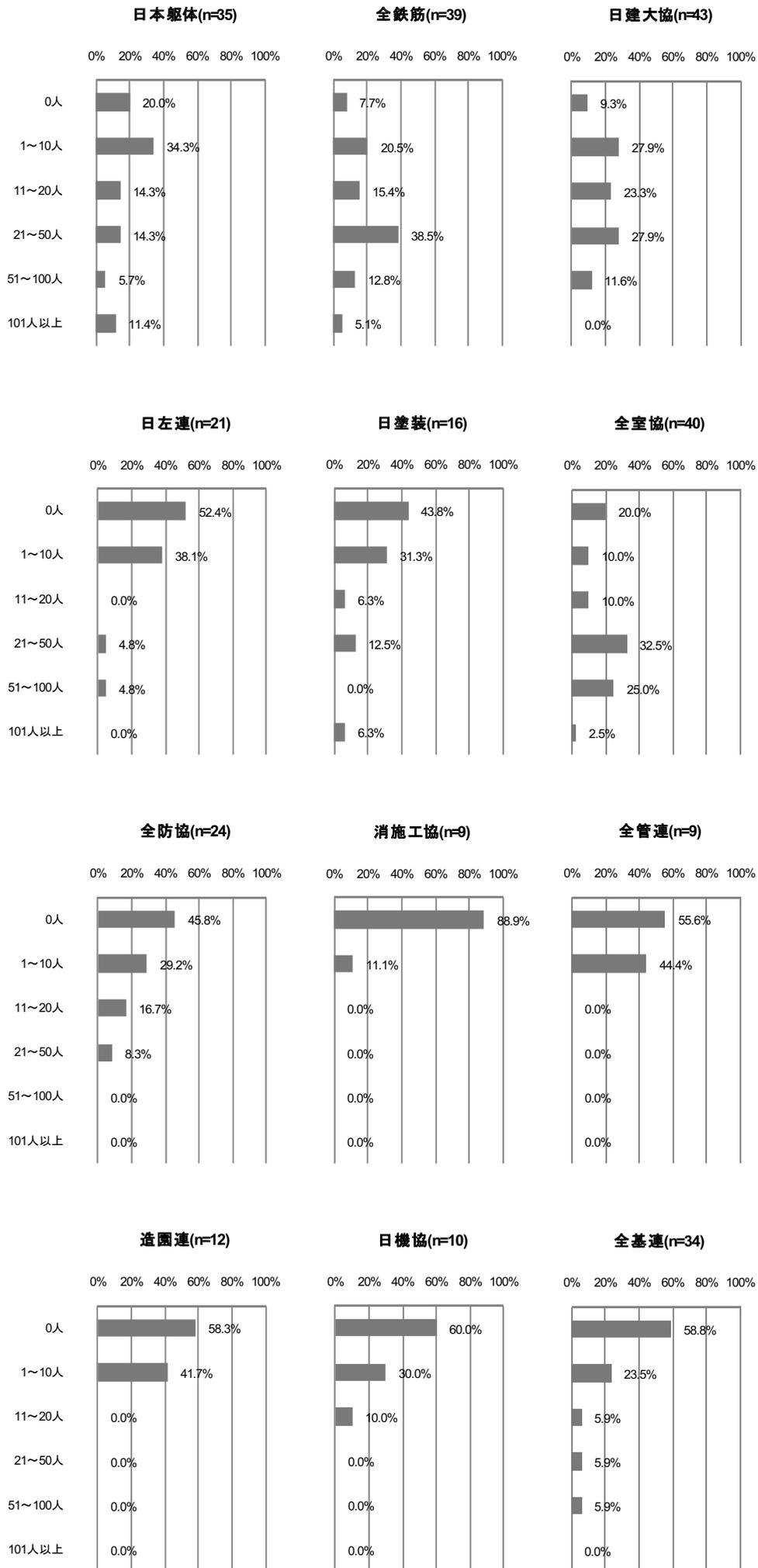


図 2-11 団体別、労災保険の特別加入手続きを行っている専属技能者数

2.6 技能者に占める労災保険の特別加入手続き者の割合

全体では、「0%超25%未満」が33.3% (97社)で最も多かった。「100%」の企業は、全体で4.1% (12社)であった。団体別にみると、全鉄筋で2.6% (1社)、日建大協で4.7% (2社)、日塗装で6.3% (1社)、全室協で12.5% (5社)、全防協8.3% (2社)であった。この企業は、正社員技能者を雇用せず、技能者が全て一人親方である事を示している。

表 2-6 12団体の技能者に占める労災保険の特別加入者の割合(単位: %)

日本躯体 (n=35)	21.3	全鉄筋 (n=39)	31.5	日建大協 (n=43)	32.5
日左連 (n=21)	17.9	日塗装 (n=16)	23.7	全室協 (n=40)	24.6
全防協 (n=24)	16.5	消施工協 (n=9)	0.1	全管連 (n=9)	6.7
造園連 (n=12)	7.1	日機協 (n=10)	3.3	全基連 (n=33)	15.1

全体の技能者に占める労災保険の特別加入者の割合は、20.0%であった。現場で働く技能者の5人に1人は、一人親方であるといえる。しかし自分で手続きを行っている人もいるので、もっと多いと考えられる。最も割合が高いのは、日建大協の32.5%であった。最も割合が低いのは、消施工協の0.1%であった。

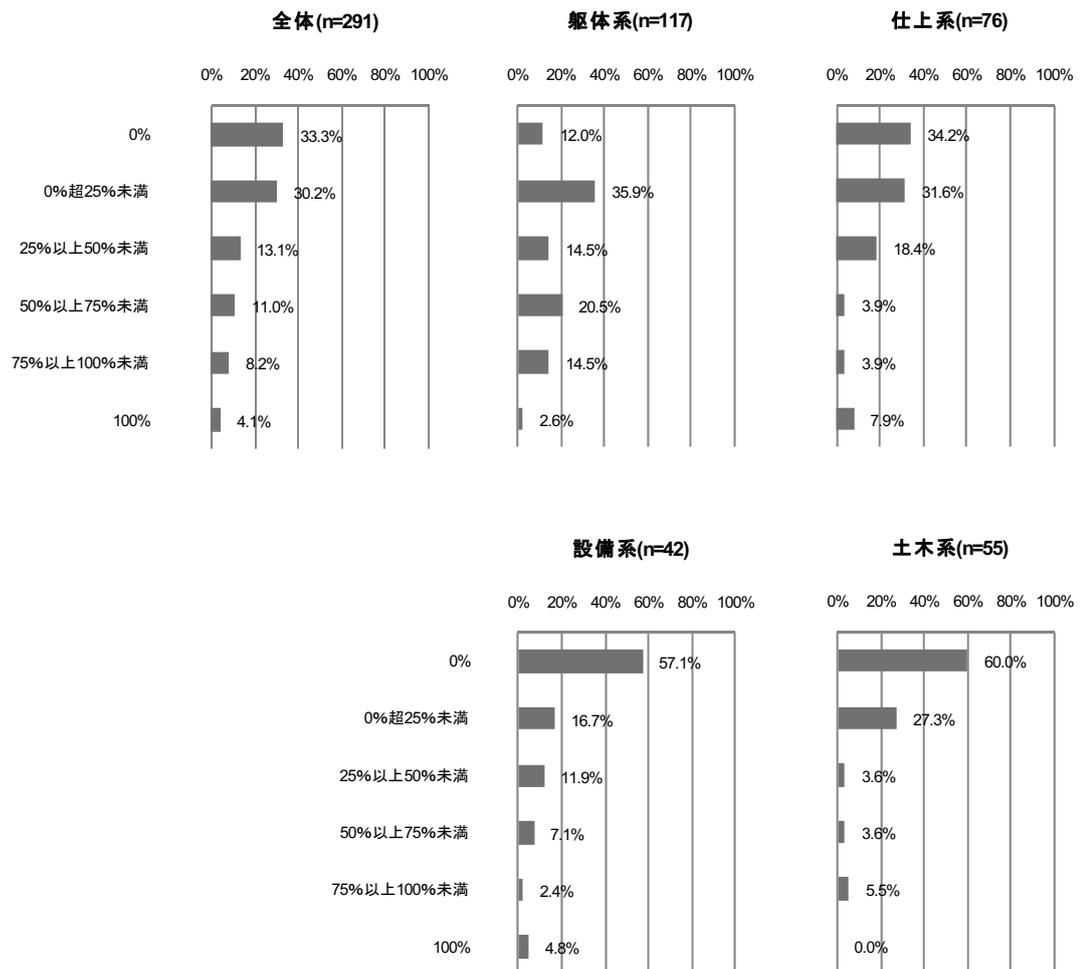


図 2-12 系統別、技能者に占める労災保険の特別加入手続き者の割合

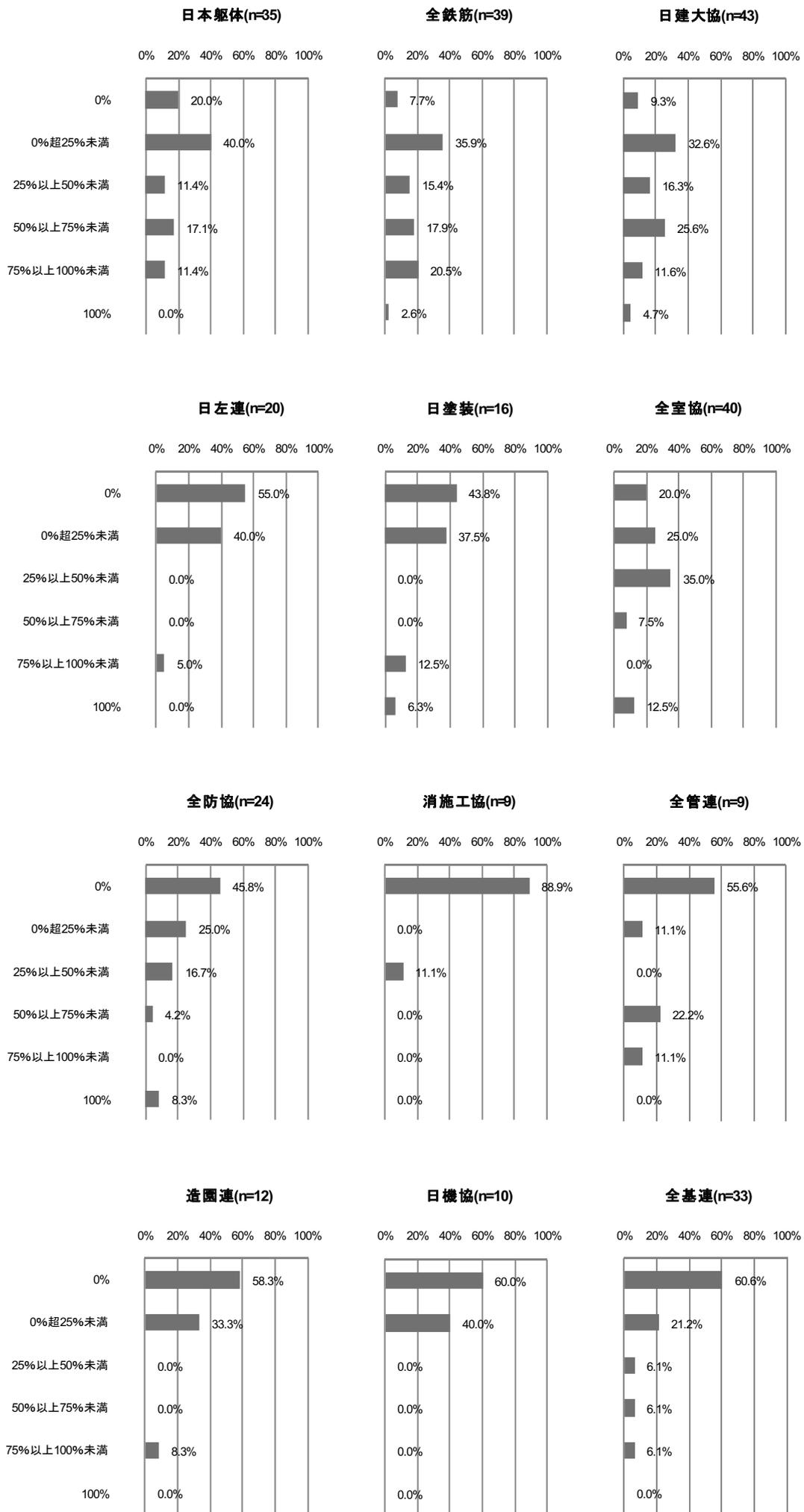


図 2-13 団体別、技能者に占める労災保険の特別加入手続き者の割合

2.7 専属技能者に占める労災保険の特別加入手続き者の割合

全体では、「0%」が 30.4% (84 社) で最も多かった。「100%」の企業は、全体で 17.4% (48 社) であった。団体別にみると、日本躯体で 17.1% (6 社)、全鉄筋で 30.8% (12 社)、日建大協で 20.9% (9 社)、日左連で 10.0% (2 社)、全室協で 12.5% (2 社)、全防協 17.4% (4 社)、全管連で 33.3% (3 社)、造園連で 11.1% (1 社)、全基連で 16.7% (5 社) であった。

表 2-7 12 団体の専属技能者に占める労災保険の特別加入者の割合 (単位 : %)

日本躯体 (n=35)	24.1	全鉄筋 (n=39)	38.5	日建大協 (n=43)	37.9
日左連 (n=20)	30.0	日塗装 (n=16)	28.9	全室協 (n=38)	26.3
全防協 (n=23)	20.7	消施工協 (n=8)	0.1	全管連 (n=9)	9.3
造園連 (n=9)	18.2	日機協 (n=6)	5.1	全基連 (n=30)	28.0

全体の専属技能者に占める労災保険の特別加入者の割合は、23.7% であった。最も割合が高いのは、全鉄筋の 38.5% であった。現場で働く中で割合が高いのは、日建大協であった。しかし、専属で働いていて一人親方の割合が高いのは、全鉄筋である。最も低いのは、消施工協の 0.1% であった。

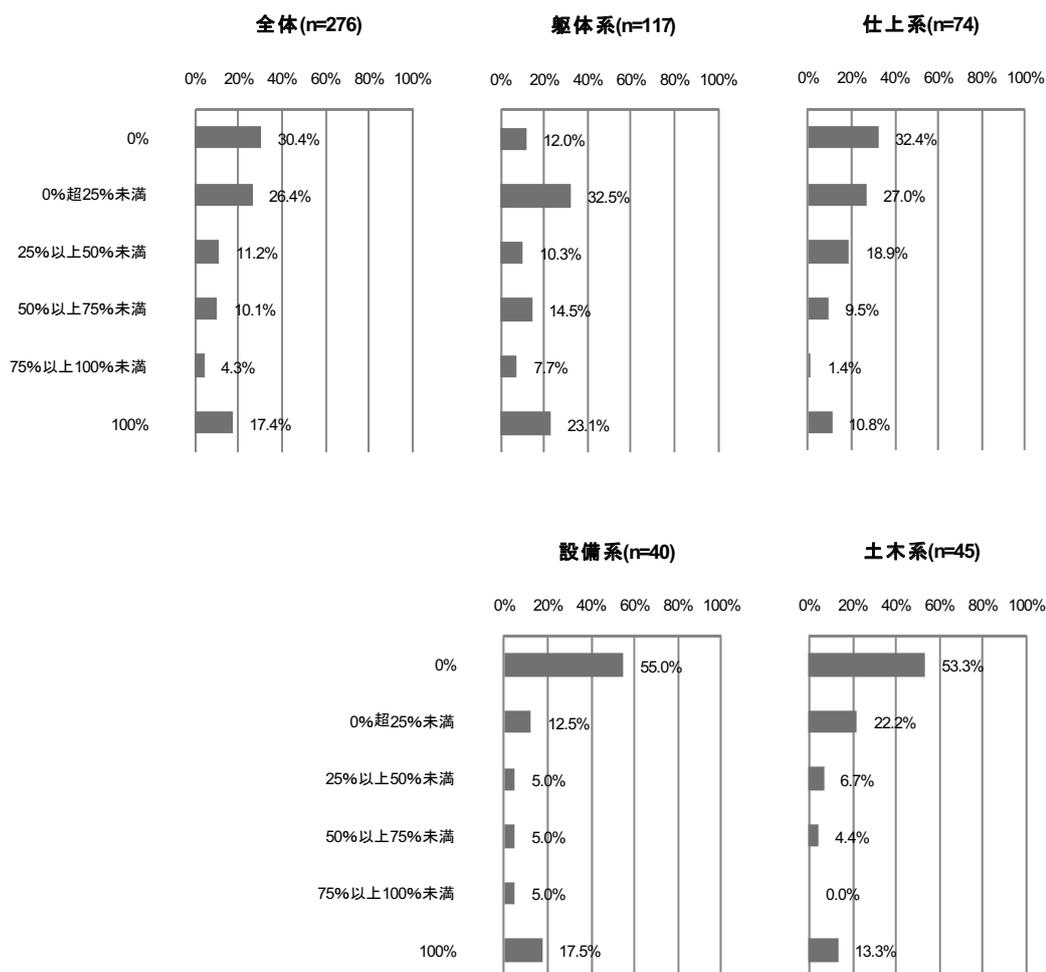


図 2-14 系統別、専属技能者に占める労災保険の特別加入手続き者の割合

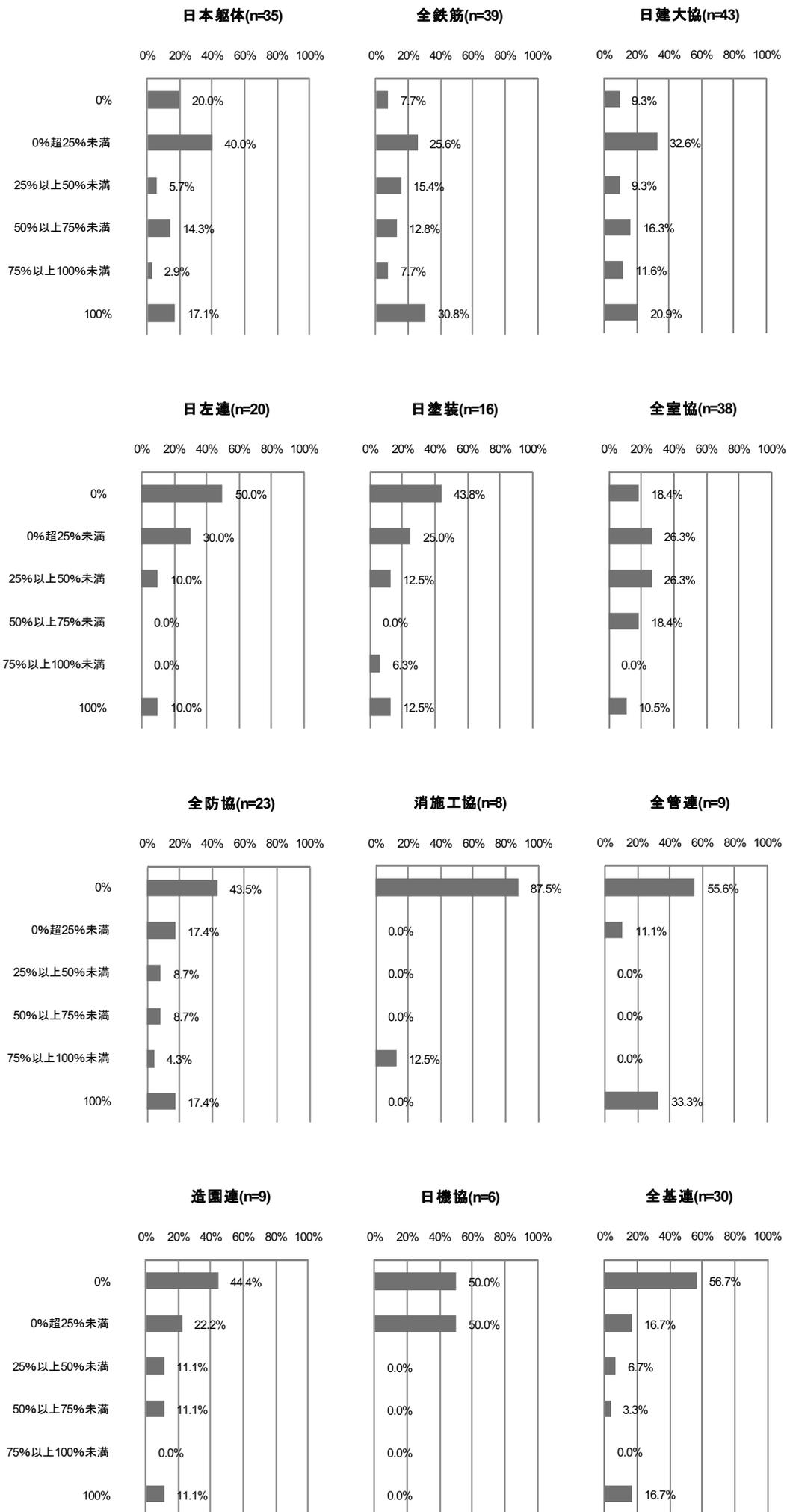


図 2-15 団体別、専属技能者に占める労災保険の特別加入手続き者の割合

2.8 建設業退職金共済制度の共済証紙を手帳に貼っている専属技能者

全体では、「0人」が40.5% (118社) で最も多かった。「101人以上」の企業は、全体で2.4% (7社) であった。団体別にみると、日本躯体で17.1% (6社)、日建大協で2.3% (1社) であった。

表 2-8 12 団体の建退共の共済証紙を手帳に貼っている平均専属技能者数(単位：人)

日本躯体 (n=35)	62.0	全鉄筋 (n=39)	19.2	日建大協 (n=43)	24.0
日左連 (n=22)	4.2	日塗装 (n=16)	18.7	全室協 (n=39)	4.0
全防協 (n=24)	4.3	消施工協 (n=9)	0.7	全管連 (n=8)	2.1
造園連 (n=12)	1.4	日機協 (n=10)	4.2	全基連 (n=34)	14.8

全体の建退共の共済証紙を手帳に貼っている平均専属技能者数は、約17.3人であった。最も多いのは、日本躯体の約62.0人であった。最も少ないのは、消施工協の約0.7人であった。

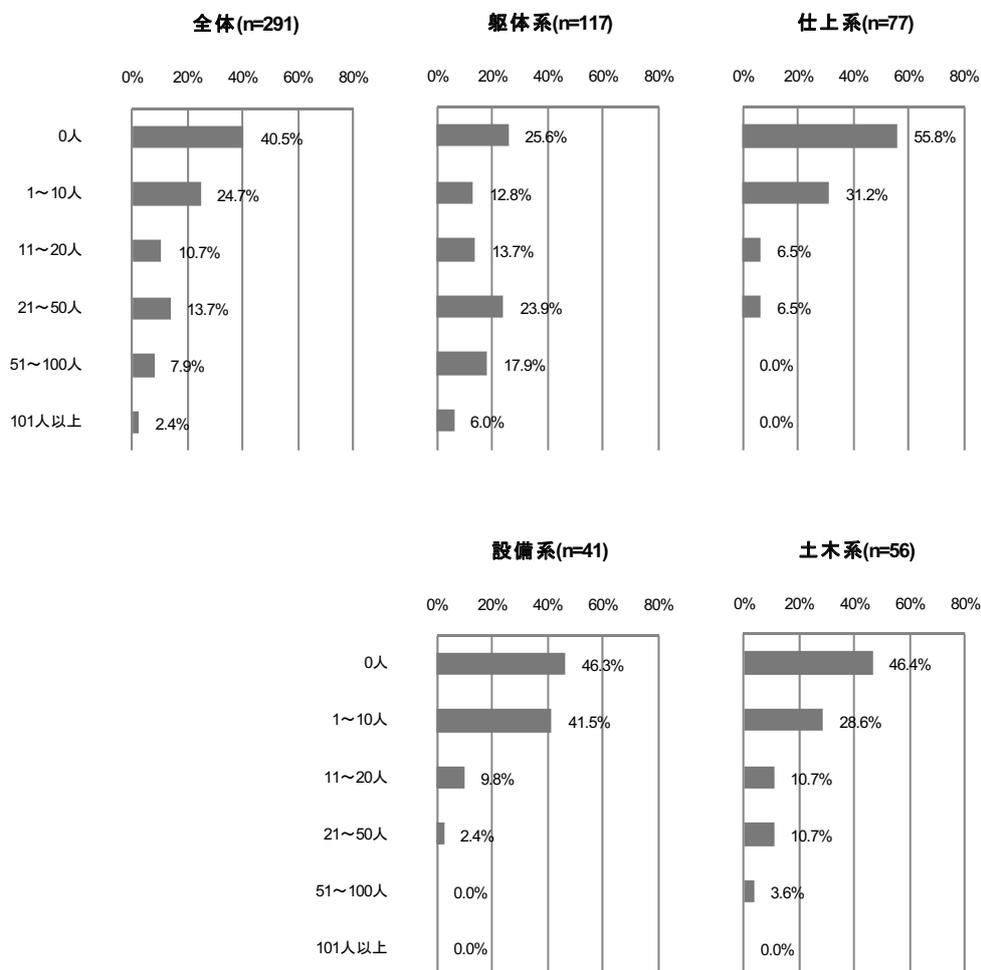


図 2-16 系統別、建退共の共済証紙を手帳に貼っている専属技能者

※中退共を利用していると回答する企業が少数見受けられた。

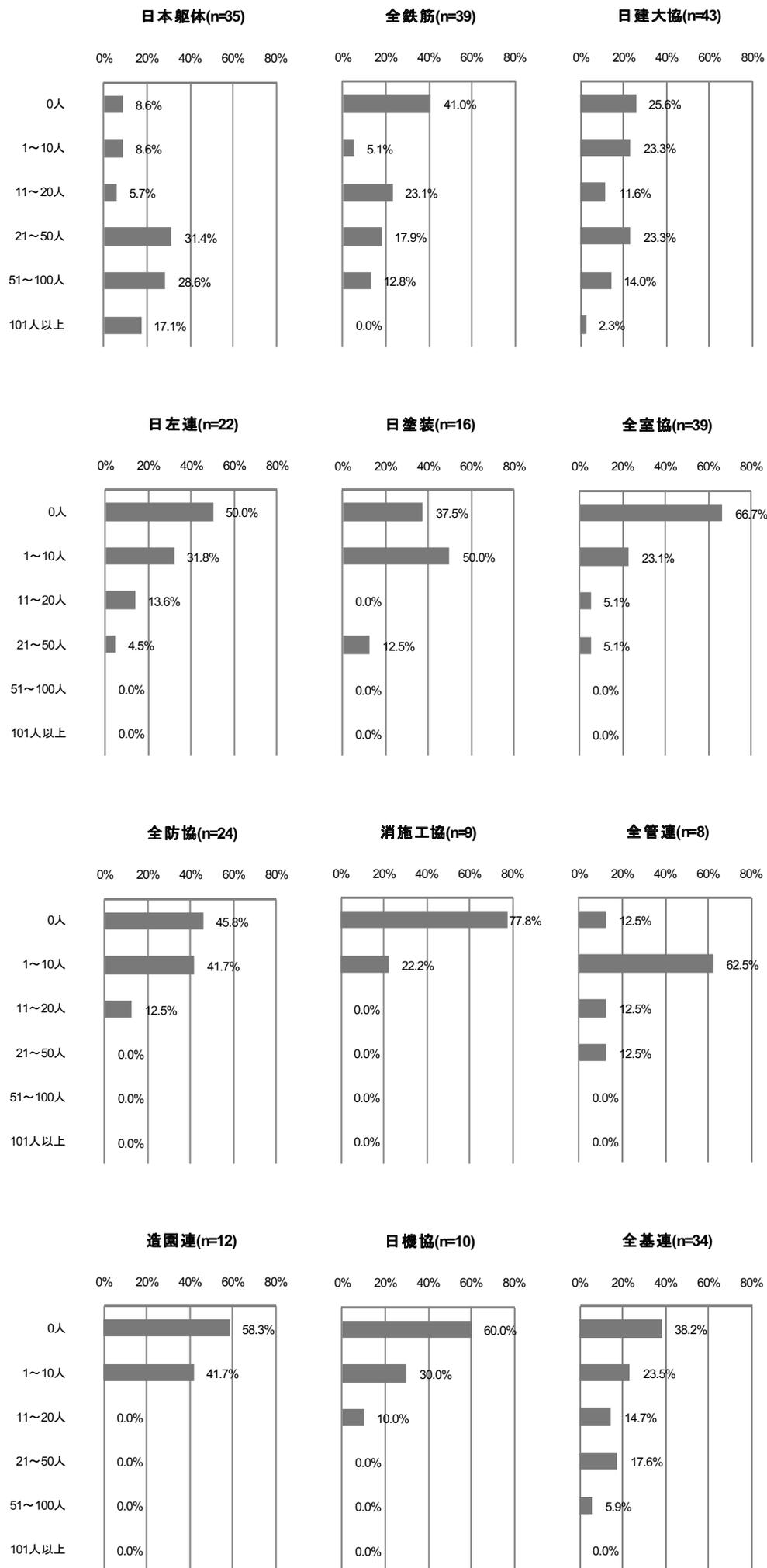


図 2-17 団体別、建退共の共済証紙を手帳に貼っている専属技能者

2.9 専属技能者に占める建設退職金共済制度の共済証紙を手帳に貼っている者の割合

全体では、「0%」が37.8% (105社)で最も多かった。結果を記載した第3章のヒストグラムでは、「0%」と過半数以上が建退共に参加している「50%以上」の2項目の2極化になった。

表 2-9 12団体の専属技能者に占める建退共の共済証紙を手帳に貼っている者の割合(単位：%)

日本躯体 (n=35)	34.8	全鉄筋 (n=39)	20.9	日建大協 (n=43)	38.2
日左連 (n=21)	24.6	日塗装 (n=16)	9.0	全室協 (n=38)	3.2
全防協 (n=23)	11.7	消施工協 (n=8)	0.1	全管連 (n=10)	46.8
造園連 (n=9)	17.2	日機協 (n=6)	5.5	全基連 (n=30)	46.3

全体の専属技能者に占める建退共の共済証紙を手帳に貼っている者の割合は、19.5%であった。最も割合が高いのは、全管連で46.8%であった。また、全基連も割合が高く46.3%であった。最も低いのは、消施工協で0.1%であった。

専属技能者で退職金が貰える人の割合は、5人に1人である事が分かる。また、土木系で高くなっている要因として、土木系では公共工事が比較的多く、公共工事では共済証紙が貰えることによると考えられる。

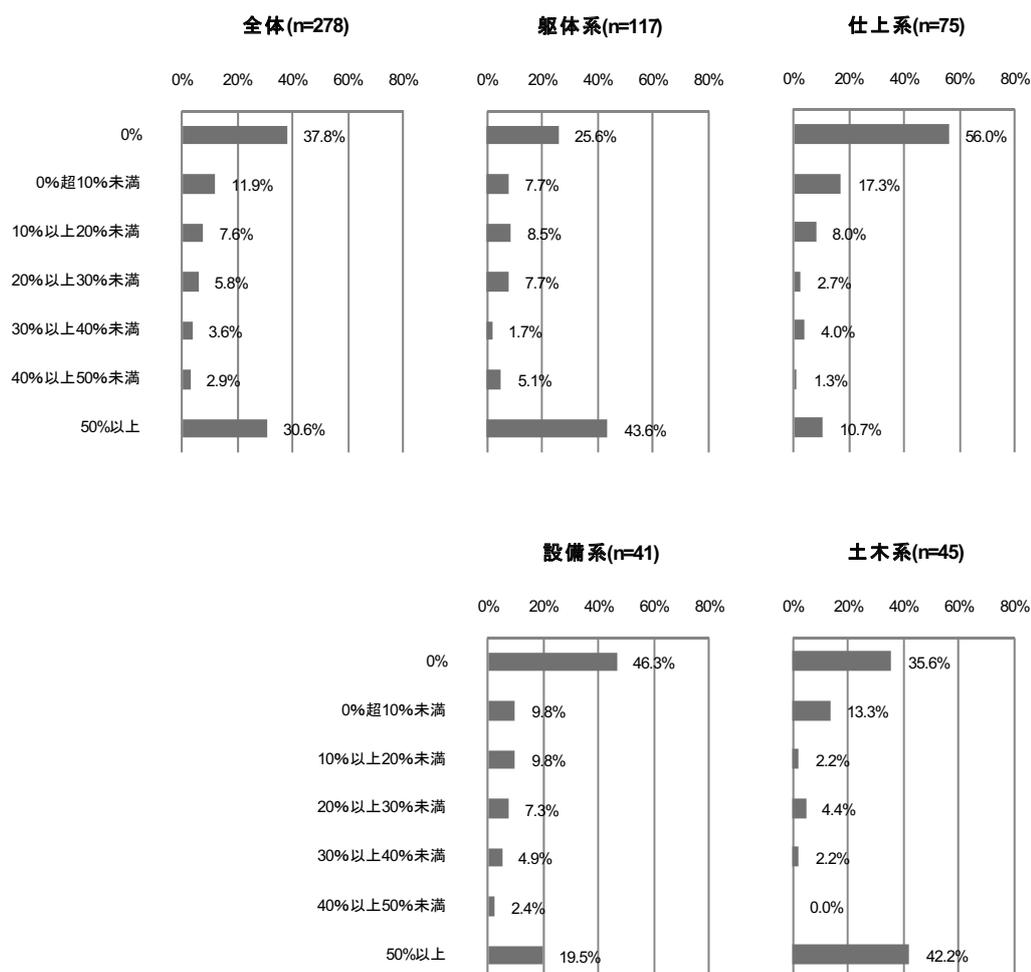


図 2-18 システム別、専属技能者に占める建退共の共済証紙を手帳に貼っている者の割合

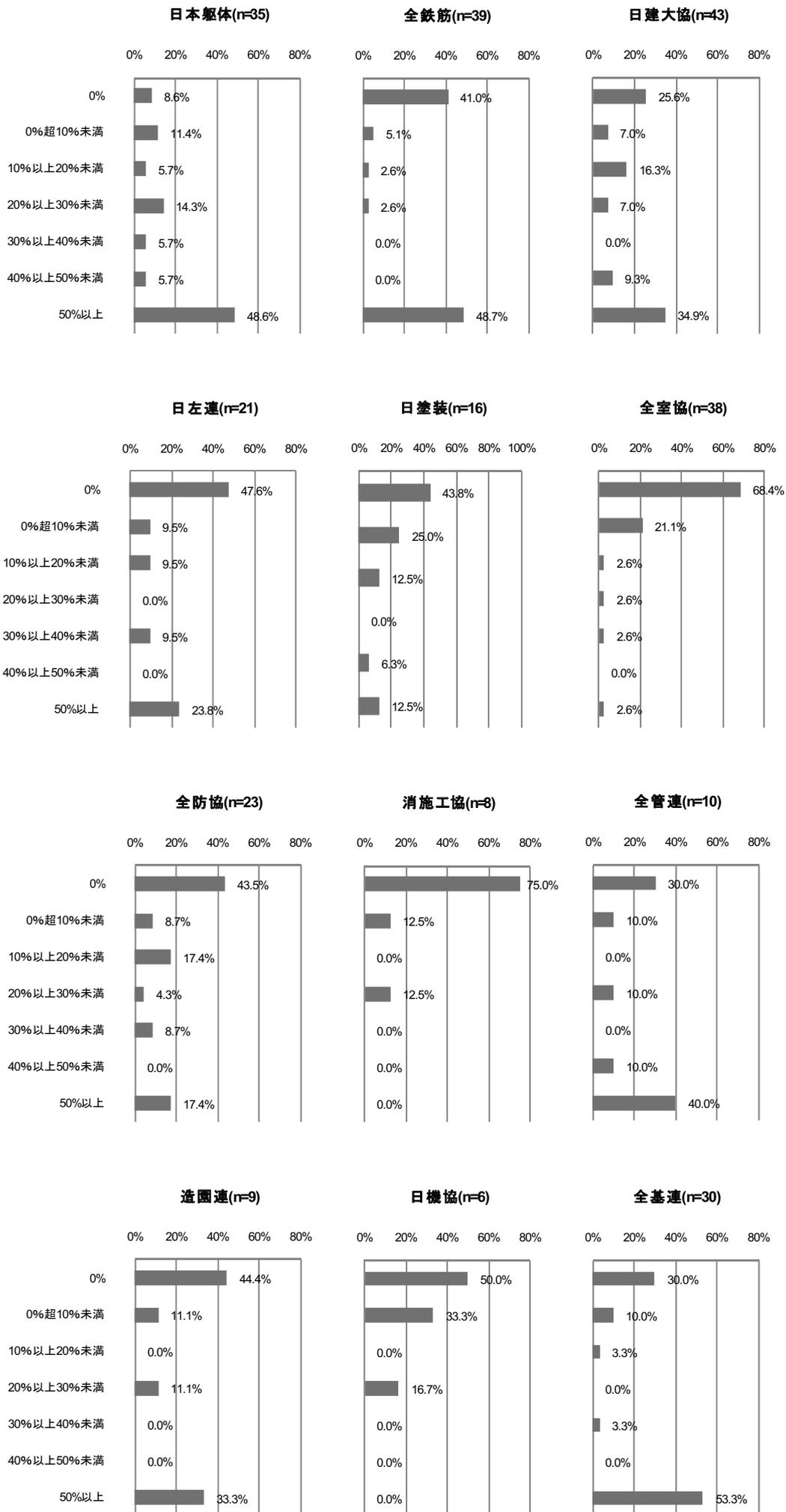


図 2-19 団体別、専属技能者に占める建退共の共済証紙を手帳に貼っている者の割合

2.10 賃金台帳に記載されている専属技能者数

全体では、「0人」が55.7%(157社)で最も多かった。「101人以上」と回答した企業は、みられなかった。団体別に「51~100人」の企業は、日建大協で4.7%(2社)、日左連で4.5%(1社)、全室協で5.0%(2社)、全基連で8.8%(3社)であった。

表 2-10 12 賃金台帳に記載されている平均専属技能者数(単位：人)

日本躯体 (n=35)	5.7	全鉄筋 (n=39)	4.2	日建大協 (n=43)	10.4
日左連 (n=20)	10.3	日塗装 (n=16)	3.4	全室協 (n=38)	5.0
全防協 (n=23)	2.5	消施工協 (n=8)	0.0	全管連 (n=9)	3.4
造園連 (n=10)	1.2	日機協 (n=7)	2.0	全基連 (n=30)	10.2

全体の賃金台帳に記載されている平均専属技能者数は、約5.9人であった。最も多いのは、日左連の約10.3人であった。最も少ないのは、消施工協の0人で存在しなかった。専属技能者で賃金台帳に記載されている人が、少なからずいることが明らかになった。

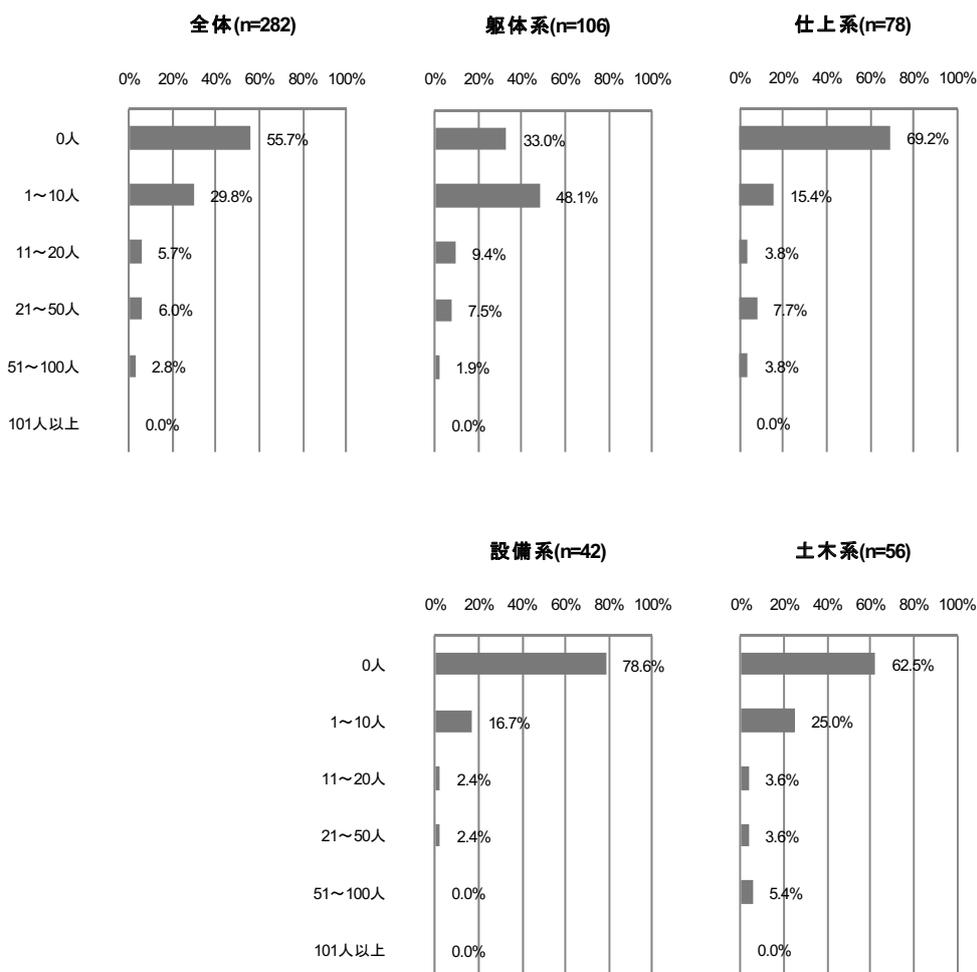


図 2-20 系統別、賃金台帳に記載されている専属技能者数

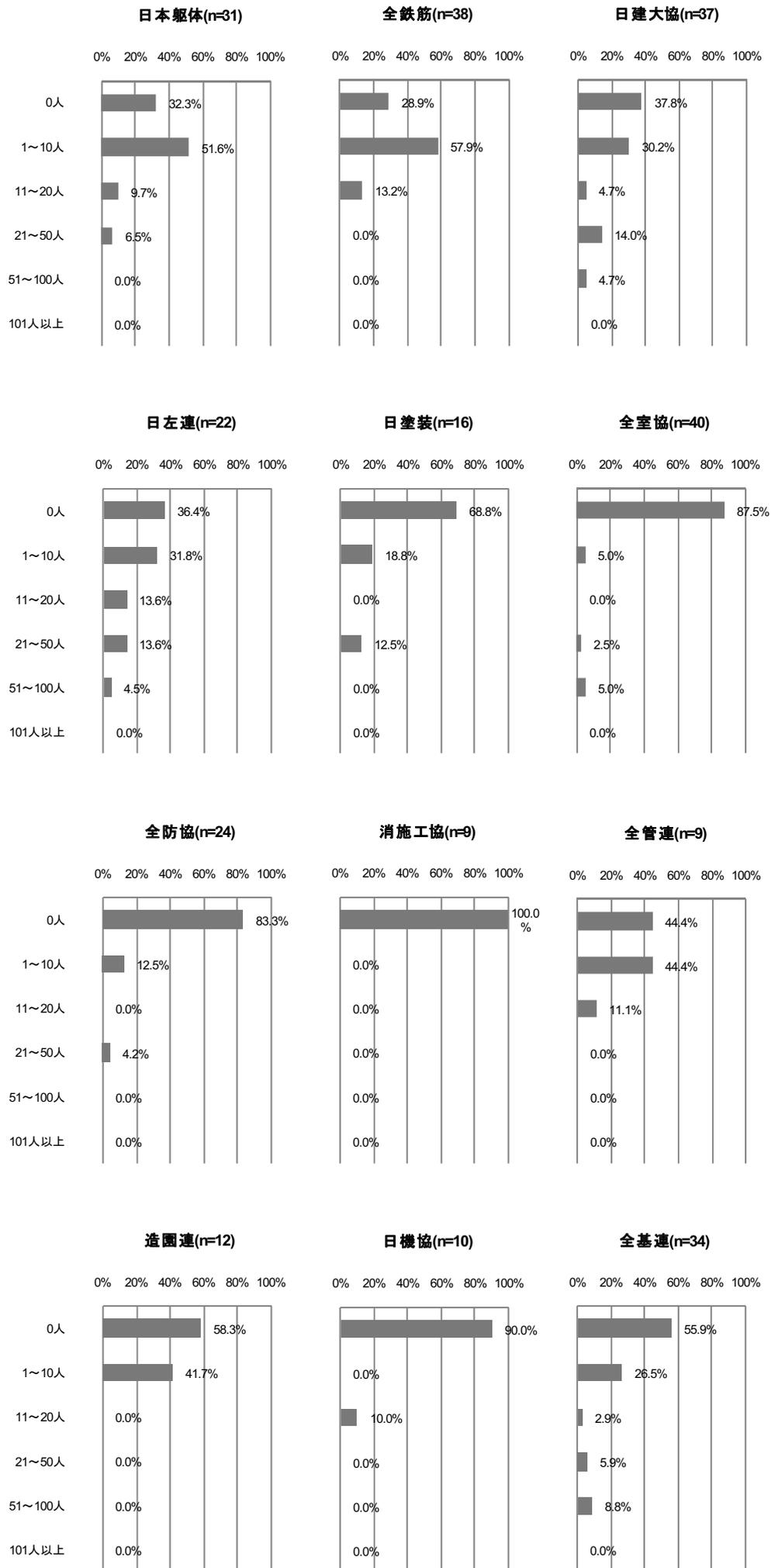


図 2-21 団体別、賃金台帳に記載されている専属技能者数

2.11 賃金台帳に記載されている者の割合

全体では、「0%」が55.6%(154社)で最も多かった。「50%以上」の企業は、全体で14.8%(41社)であった。団体別にみると、全鉄筋で2.8%(1社)、日建大協で16.2%(6社)、日左連で52.4%(11社)、日塗装で12.5%(2社)、全室協で8.1%(3社)、全防協で13.0%(3社)、全管連で40.0%(4社)、造園連で33.3%(3社)、全基連26.7%(8社)であった。

表 2-11 12団体の専属技能者に占める賃金台帳に記載されている者の割合(単位：%)

日本躯体 (n=31)	3.1	全鉄筋 (n=38)	4.5	日建大協 (n=37)	116.5
日左連 (n=21)	59.8	日塗装 (n=16)	3.4	全室協 (n=37)	4.1
全防協 (n=23)	7.0	消施工協 (n=8)	0.0	全管連 (n=10)	15.2
造園連 (n=9)	14.1	日機協 (n=6)	2.6	全基連 (n=30)	32.1

全体の専属技能者に占める賃金台帳に記載されている者の割合は6.6%であった。最も割合が高いのは、日左連の59.8%であった。最も低い割合は、消施工協の0.0%であった。0人の消施工協を除くと、日機協の2.6%であった。正社員技能者でなくても、賃金台帳に記載されていて、全体の6.6%である事が分かった。

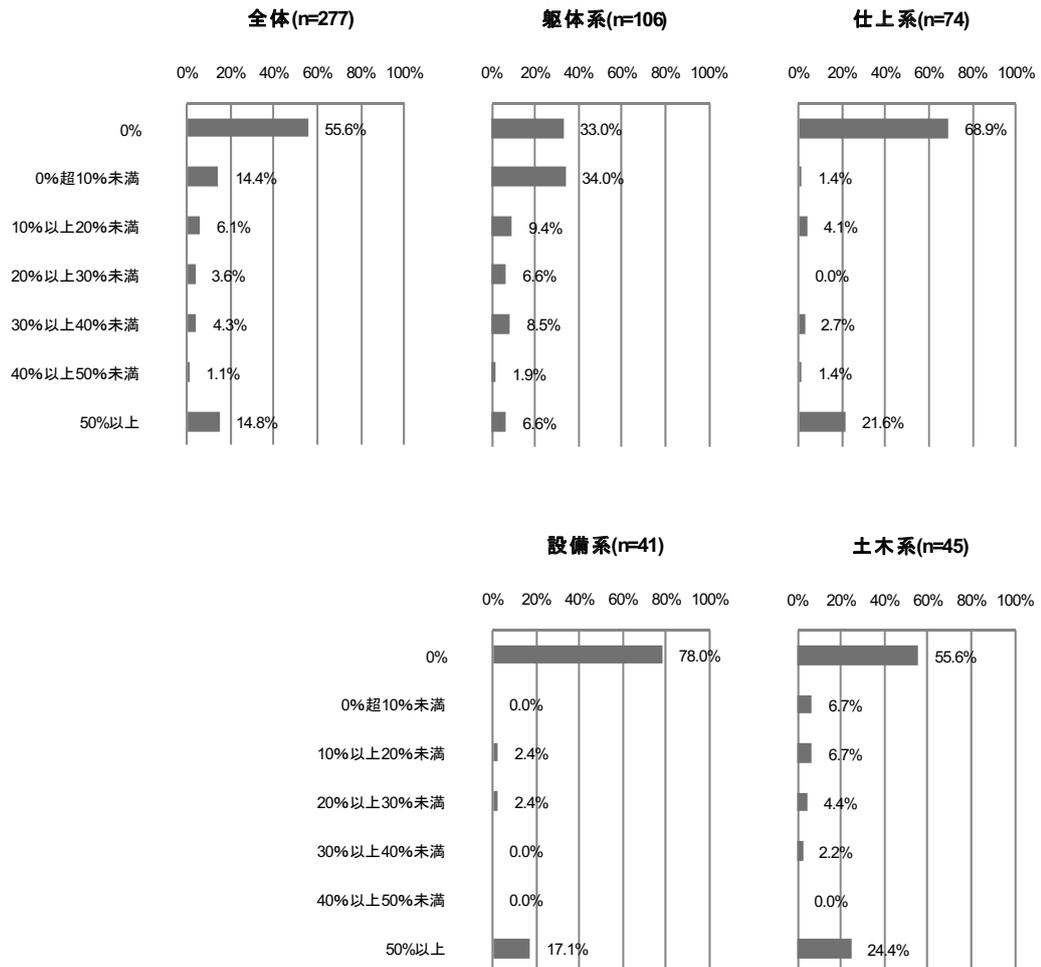


図 2-22 系統別、専属技能者に占める賃金台帳に記載されている者の割合

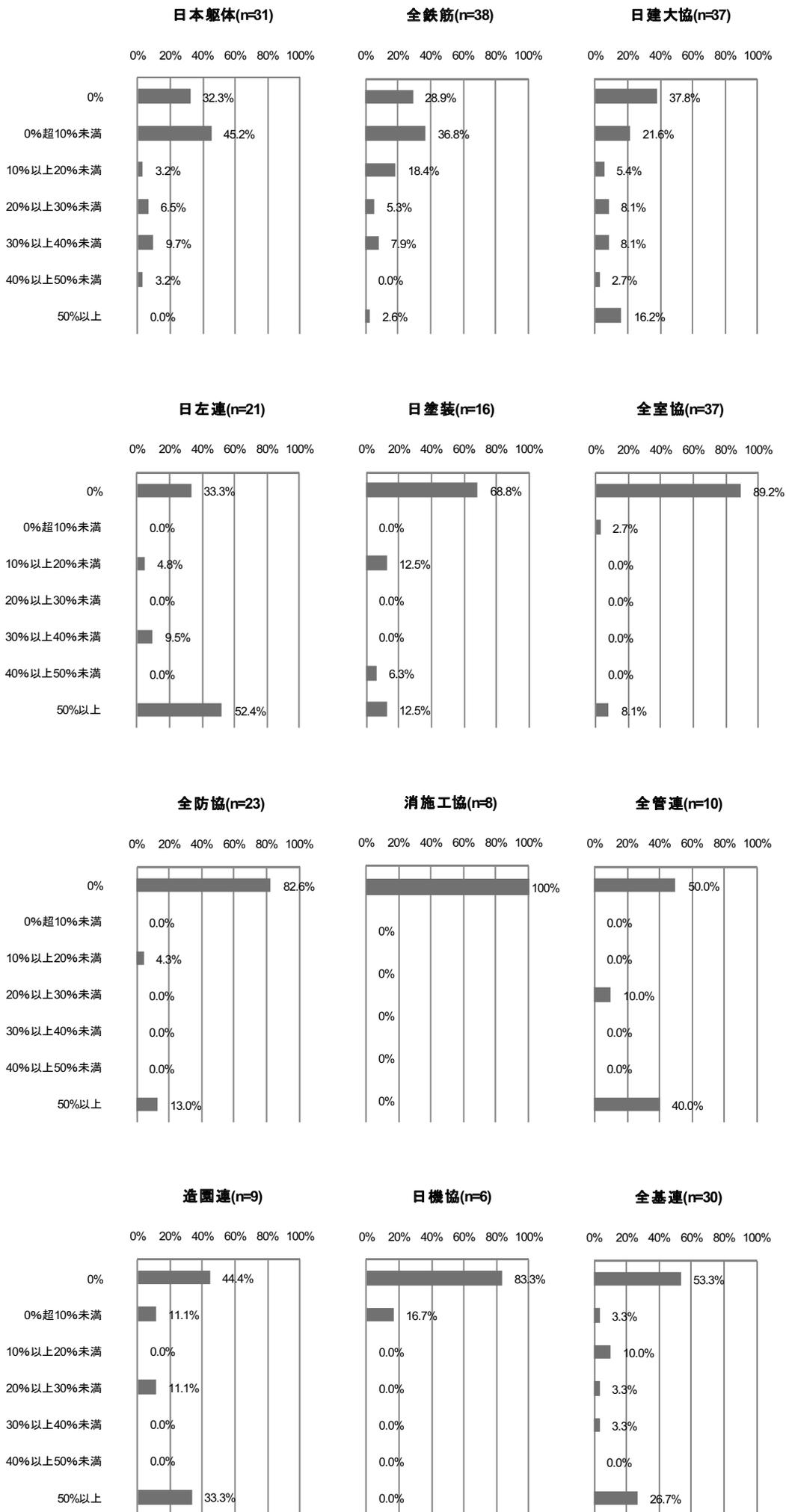


図 2-23 団体別、専属技能者に占める賃金台帳に記載されている者の割合

2.12 年間売上高に占める法定福利費の割合

ここでは、年間売上高に占める法定福利費の割合を示したものである。この割合が高くなれにつれて、法定福利費は企業の経営を圧迫していると言える。

表 2-12 12 団体の年間売上高に占める技能者の法定福利費の割合(単位：%)

日本躯体 (n=0)		全鉄筋 (n=0)		日建大協 (n=0)	
日左連 (n=18)	2.3	日塗装 (n=16)	1.3	全室協 (n=35)	0.8
全防協 (n=21)	1.3	消施工協 (n=7)	1.2	全管連 (n=0)	
造園連 (n=11)	2.6	日機協 (n=9)	1.0	全基連 (n=28)	0.6

全体の年間売上高に占める法定福利費の割合は、1.0%であった。最も割合が高いのは、日左連の2.3%であった。最も低い割合は、全基連の0.6%であった。

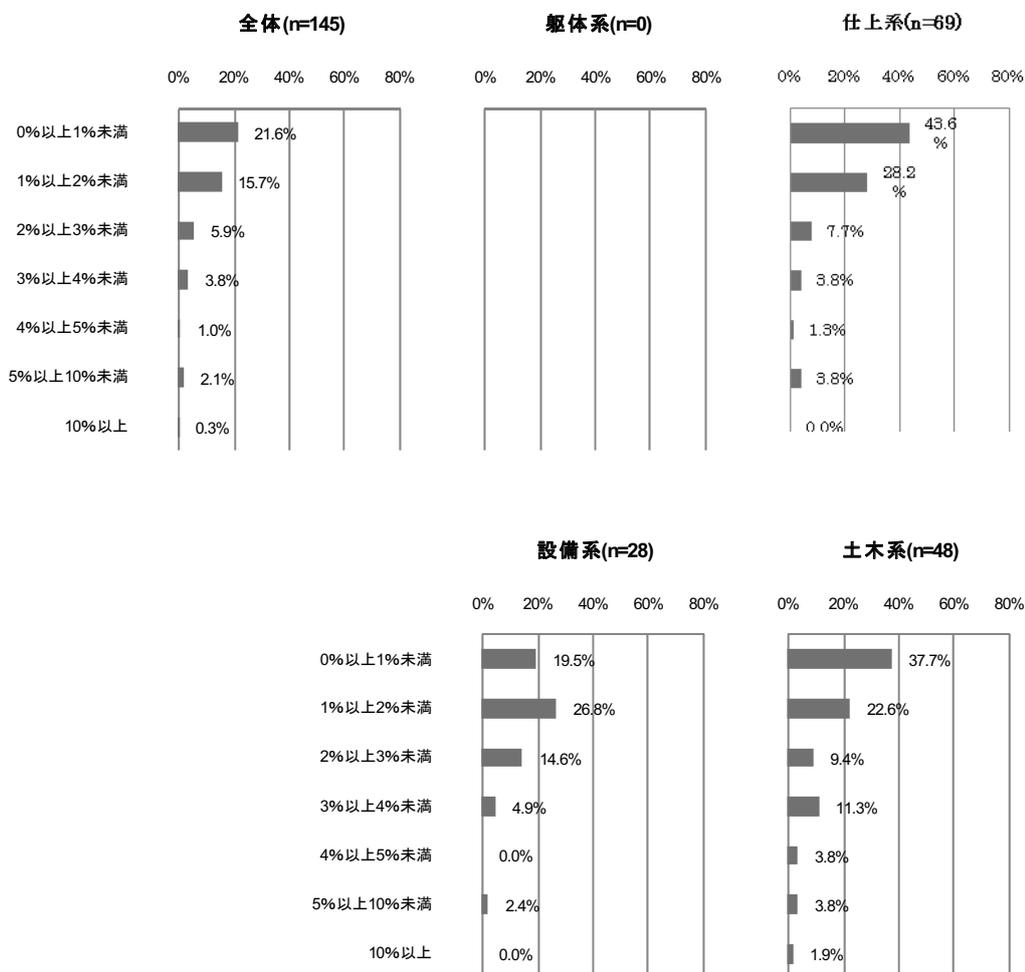


図 2-24 系統別、年間売上高に占める法定福利費の割合

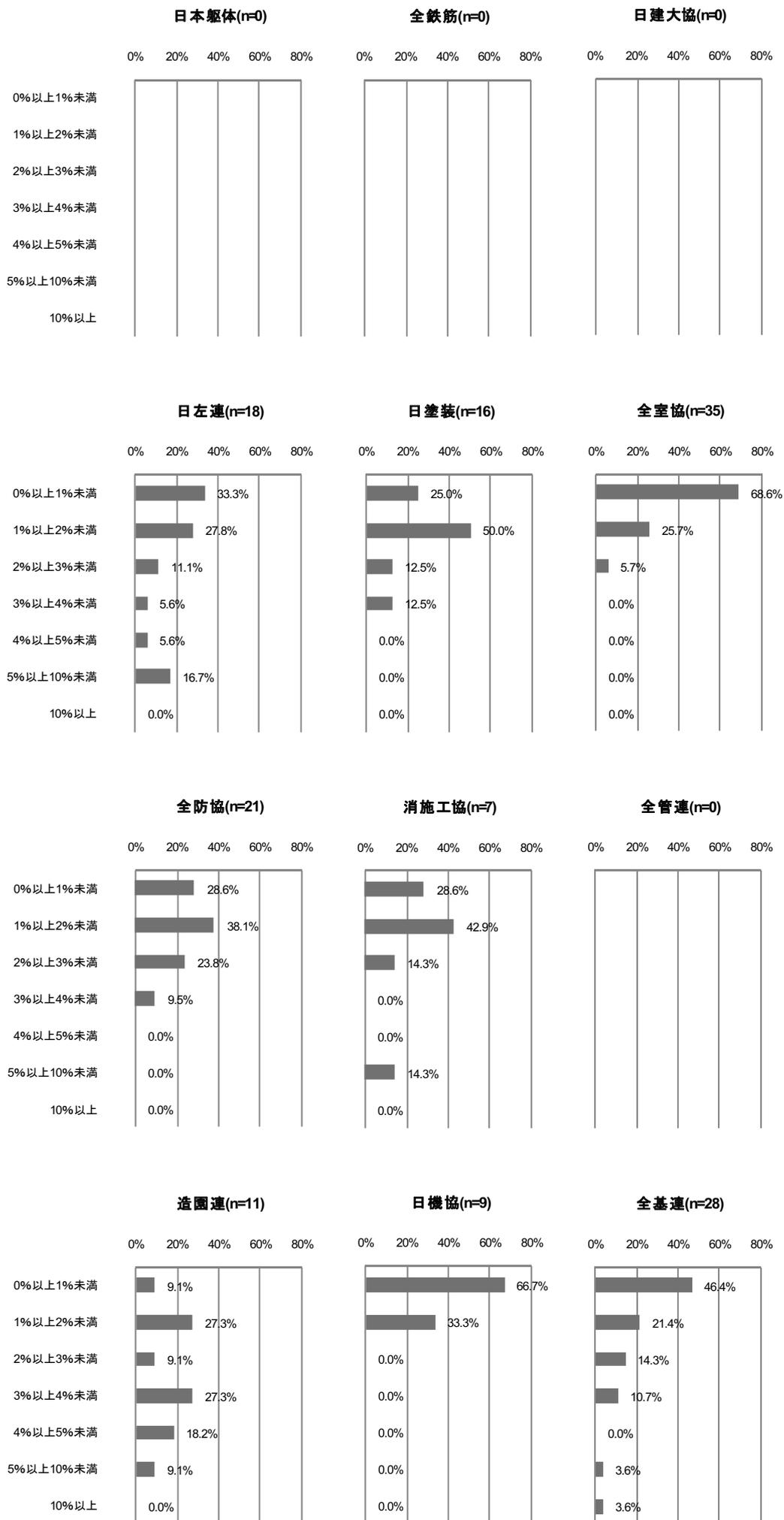


図 2-25 団体別、年間売上高に占める法定福利費の割合

2.13 年間売上高に占める専属技能者の法定福利費の割合

ここでは、企業が専属技能者を全員雇用したと仮定して、年間売上高に占める技能者の法定福利費の割合を示したものである。売上高営業利益は、「売上高」から「売上原価」と「販売費および一般管理費」を引いたものである。「売上原価」と「販売費および一般管理費」に正社員の法定福利費が含まれている。財務省「法人統計」の建設業の売上高営業利益率と比較するため、ここでは年間売上高に占める専属技能者の法定福利費の割合を示した。

12団体の職種の賃金は、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より記載されていた職種は、その賃金の数値を使用した。記載されていない職種については、建設労働技能者主要6職種の平均を求めた数値を使用した。以下の表2-13の数値を技能者の平均賃金として使用した。

表 2-13 12団体の賃金(単位：万円)

日本躯体	408.0	全鉄筋	332.0	日建大協	371.4
日左連	370.9	日塗装	460.6	全室協	378.2
全防協	378.2	消施工協	490.5	全管連	398.6
造園連	378.2	日機協	348.7	全基連	348.6

全体では、「5%以上10%未満」が29.8(86社)で最も多かった。「0%以上1%未満」は全体で13.9%(40社)であった。団体別にみると、日建大協で20.9%(1社)、日左連で9.1%(2社)、全室協で7.5%(3社)、全防協で12.5%(3社)、消施工協で75.0%(6社)、造園連で33.3%(4社)、日機協で70.0%(7社)、全基連で45.2%(14社)であった。

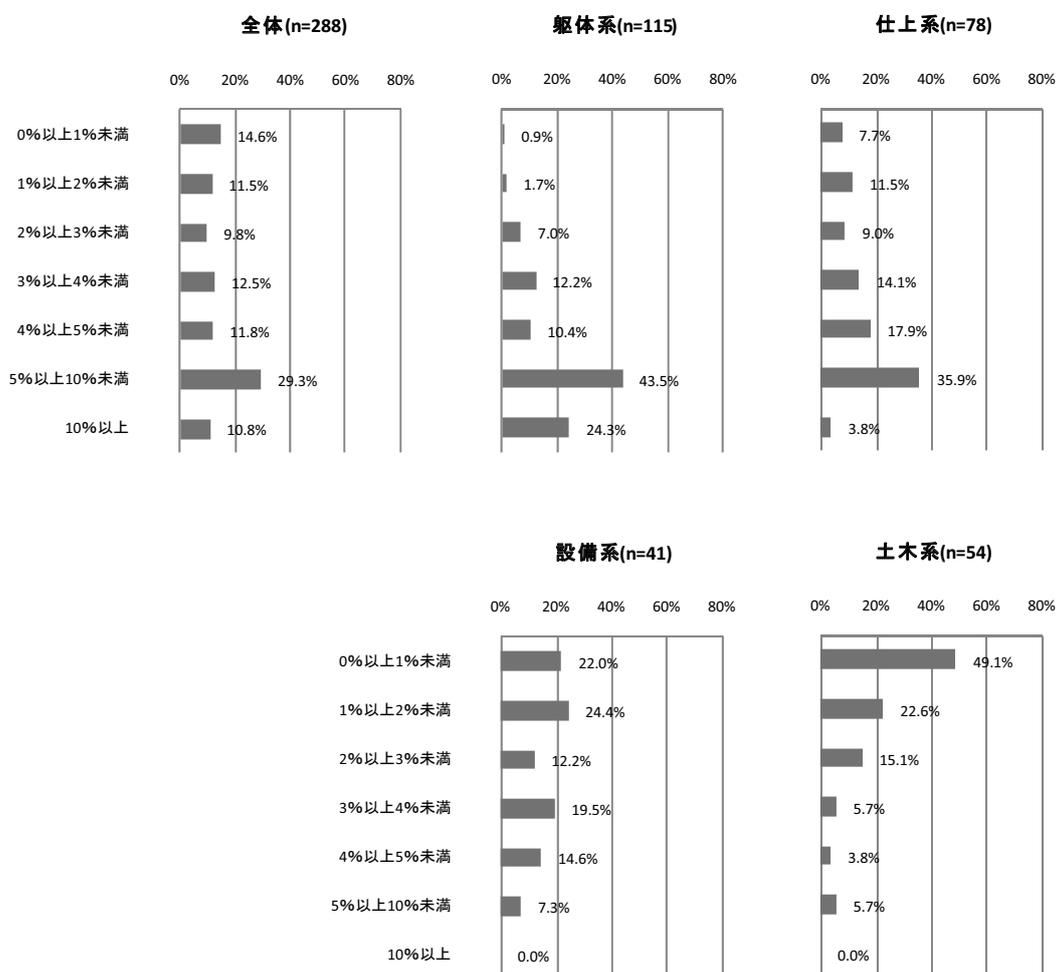


図 2-26 システム別、年間売上高に占める専属技能者の法定福利費の割合

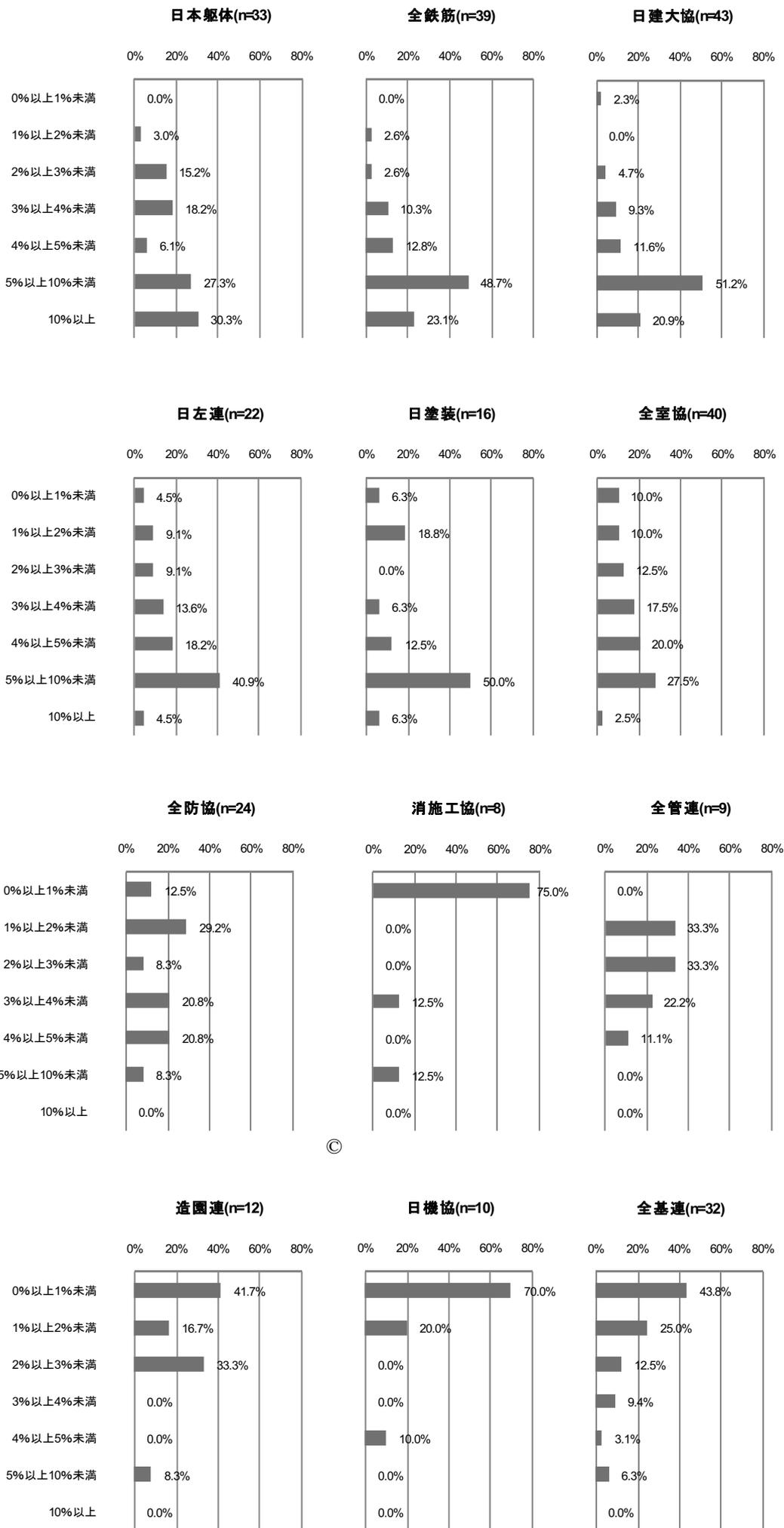


図 2-27 団体別、年間売上高に占める専属技能者の法定福利費の割合

3 クロス分析

3.1 正社員技能者の割合と技能者に占める労災特別加入割合

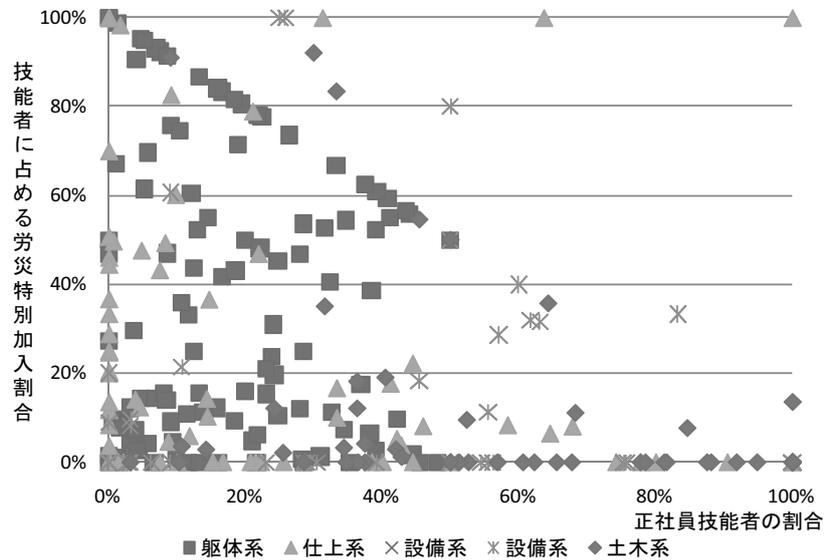


図 3-1 系統別、正社員技能者の割合と技能者に占める労災特別加入割合

ここでは、技能者に占める正社員技能者と労災特別加入者を表している。右下に寄ると、技能者に占める正社員技能者割合が高い企業と言える。左上に寄ると、技能者に占める一人親方の割合が高い企業だと言える。

本来、全ての企業は、100%と100%を結んだ線より左下にあるのが適当である。建設業では、これに当てはまらない形態がみられる事がある。企業側は、技能者を雇用していて正社員技能者だと言っているが、実際は法定福利費の全てを負担せずに労災保険の面倒はみているケースがある。その場合は、100%と100%を結んだ線より右上に現れる。

系統別に比較すると、躯体系は技能者に占める一人親方の割合が高く、正社員割合が少ないと言える。仕上系は左側に寄っている企業が多数あり、正社員割合が少ないと言える。

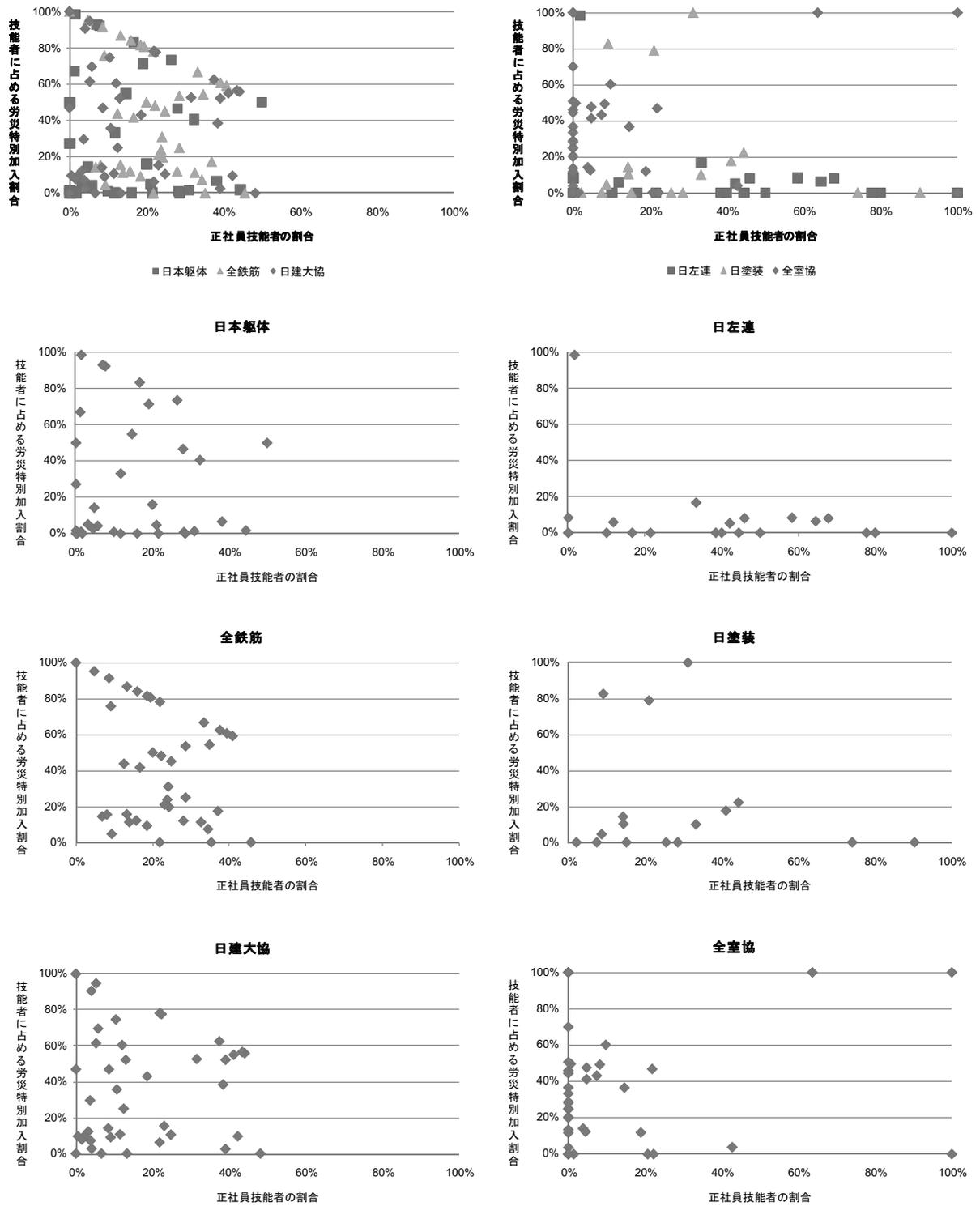


図 3-2 軀体系・仕上系、正社員技能者の割合と技能者に占める労災特別加入割合

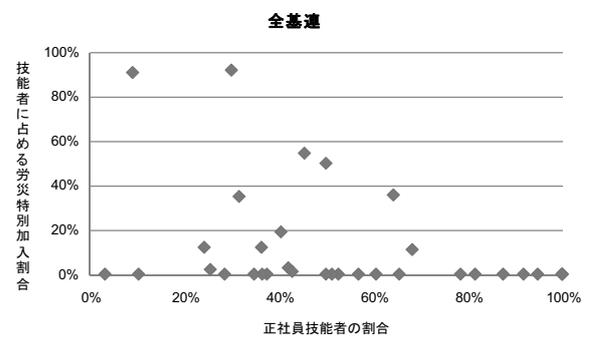
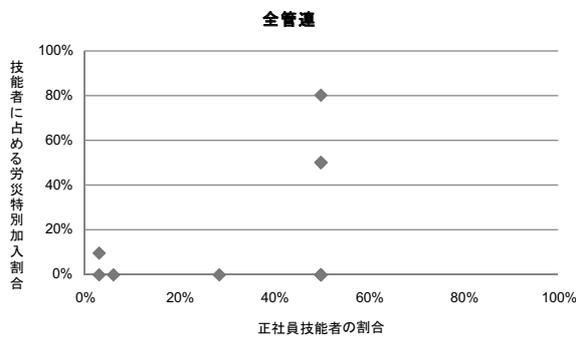
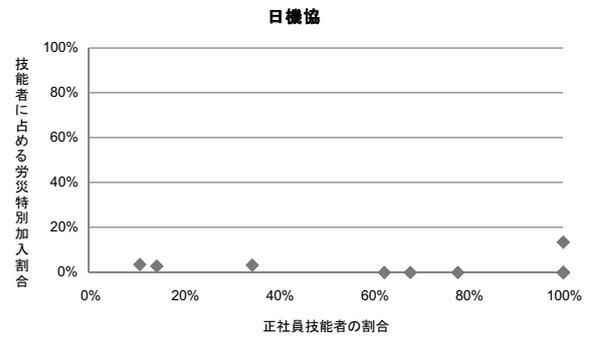
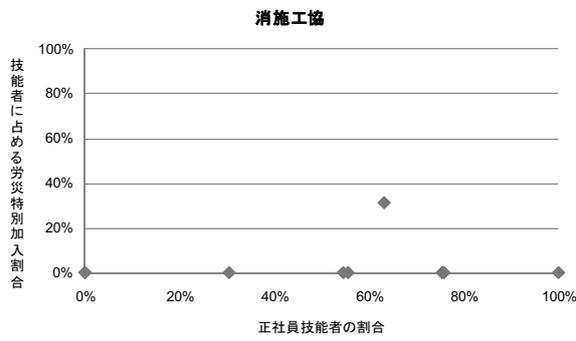
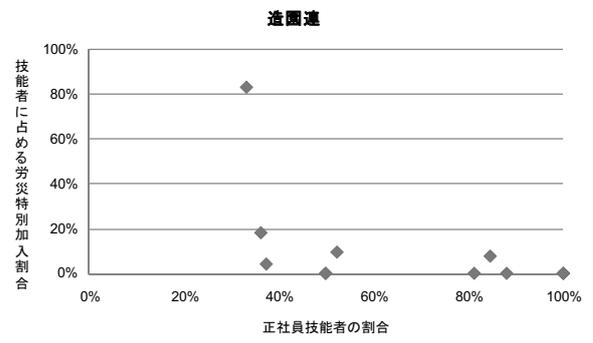
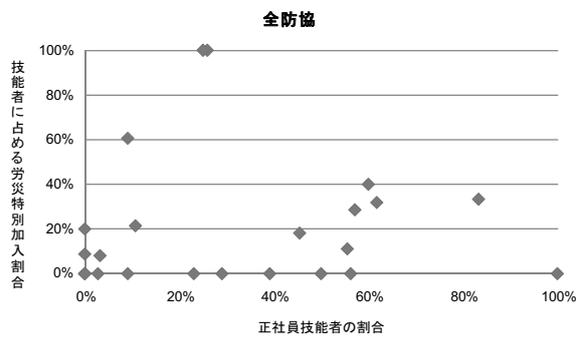
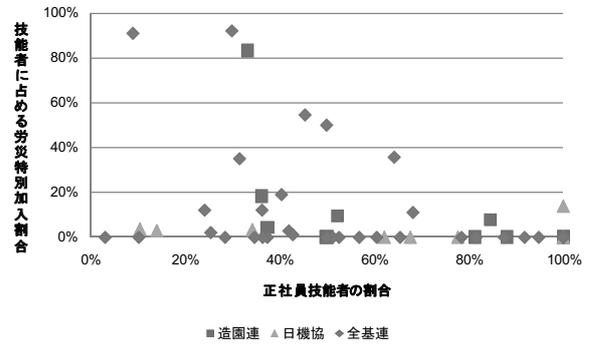
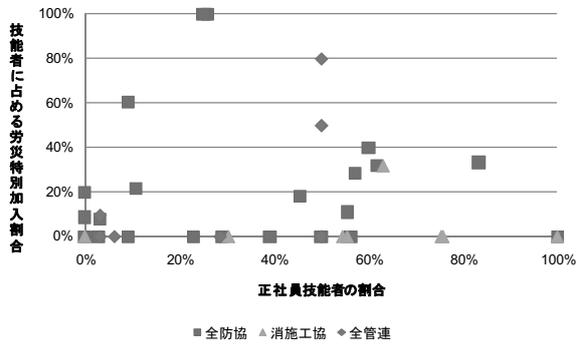


図 3-3 設備系・土木系、正社員技能者の割合と技能者に占める労災特別加入割合

3.2 技能者・従業員 1 人当たりの完工高正社員技能者割合

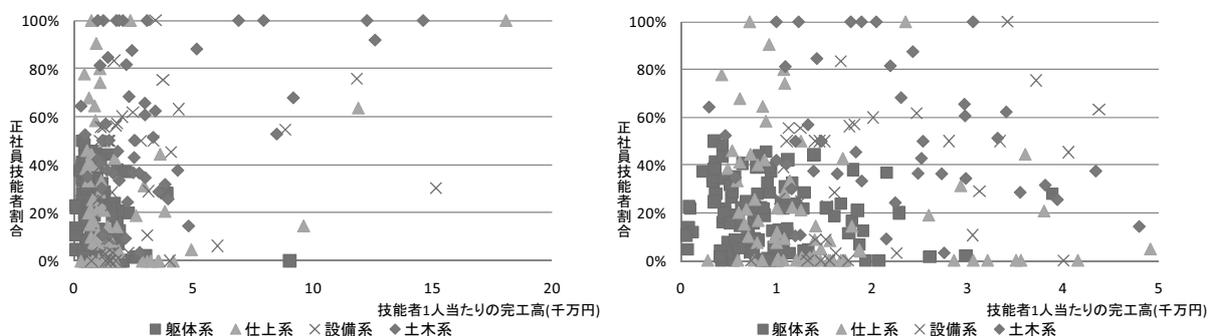


図 3-4 系統別、技能者 1 人当たりの完工高と正社員技能者割合

ここでは、技能者 1 人当たりの完工高と正社員割合の関係を表している。右上にある団体は、技能者 1 人当たりの売上高が高く、正社員割合が高い職種であると言える。右下にある団体は、技能者 1 人当たりの売上高が高く、正社員割合が低い職種であると言える。左上にある団体は、技能者 1 人当たりの売上高が低く、正社員割合が高い職種であると言える。左下にある団体は、技能者 1 人当たりの売上高が低く、正社員割合が低い職種であると言える。

躯体系は、技能者 1 人当たりの完工高が少なく、正社員技能者割合が少ない職種だと分かった。仕上系は、技能者 1 人当たりの完工高が少ないが、正社員割合は比較的高い職種であると分かった。設備系は、関係性があまり見られなかった。土木系は、1 人当たりの完工高に比べて、正社員割合が高い職種であると分かった。

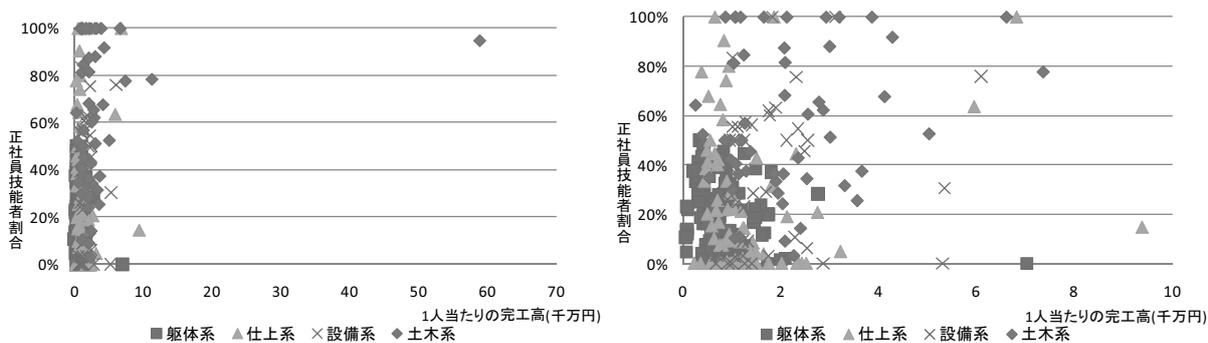


図 3-5 系統別、従業員 1 人当たりの完工高と正社員技能者割合

ここでは、従業員 1 人当たりの完工高と正社員割合の関係を表している。企業の正社員（事務系・技術系）と専属技能者を含んだ人数の 1 人当たりの完工高となっている。

躯体系は、従業員 1 人当たりの完工高も他と比べて低く、正社員割合が低い職種だと分かった。土木系は、従業員 1 人当たりの完工高が同じ企業と比較すると、正社員割合が高いことが分かった。

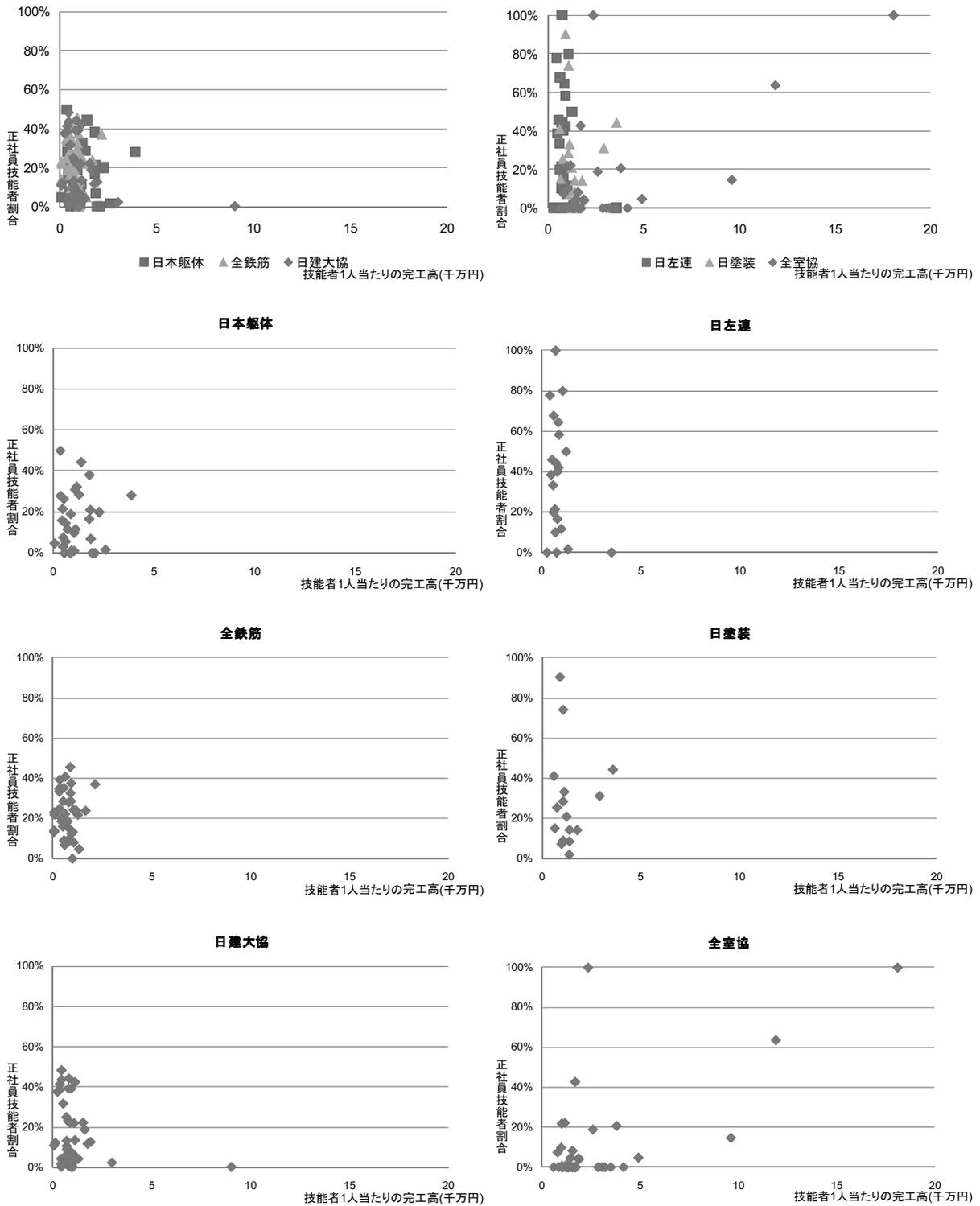


図 3-6 軀体系・仕上系、技能者1人当たりの完工高と正社員技能者割合

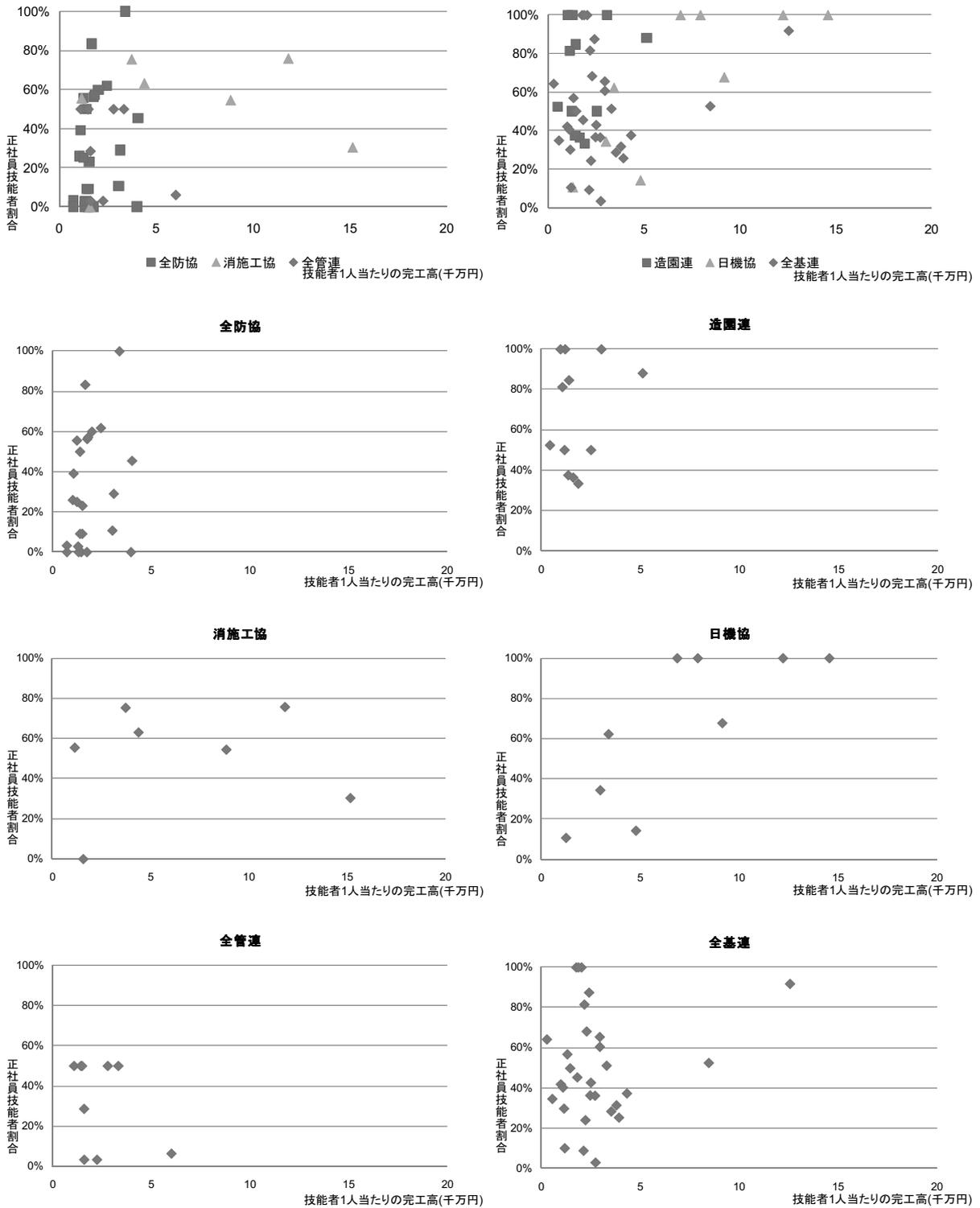


図 3-7 設備系・土木系、技能者1人当たりの完工高と正社員技能者割合

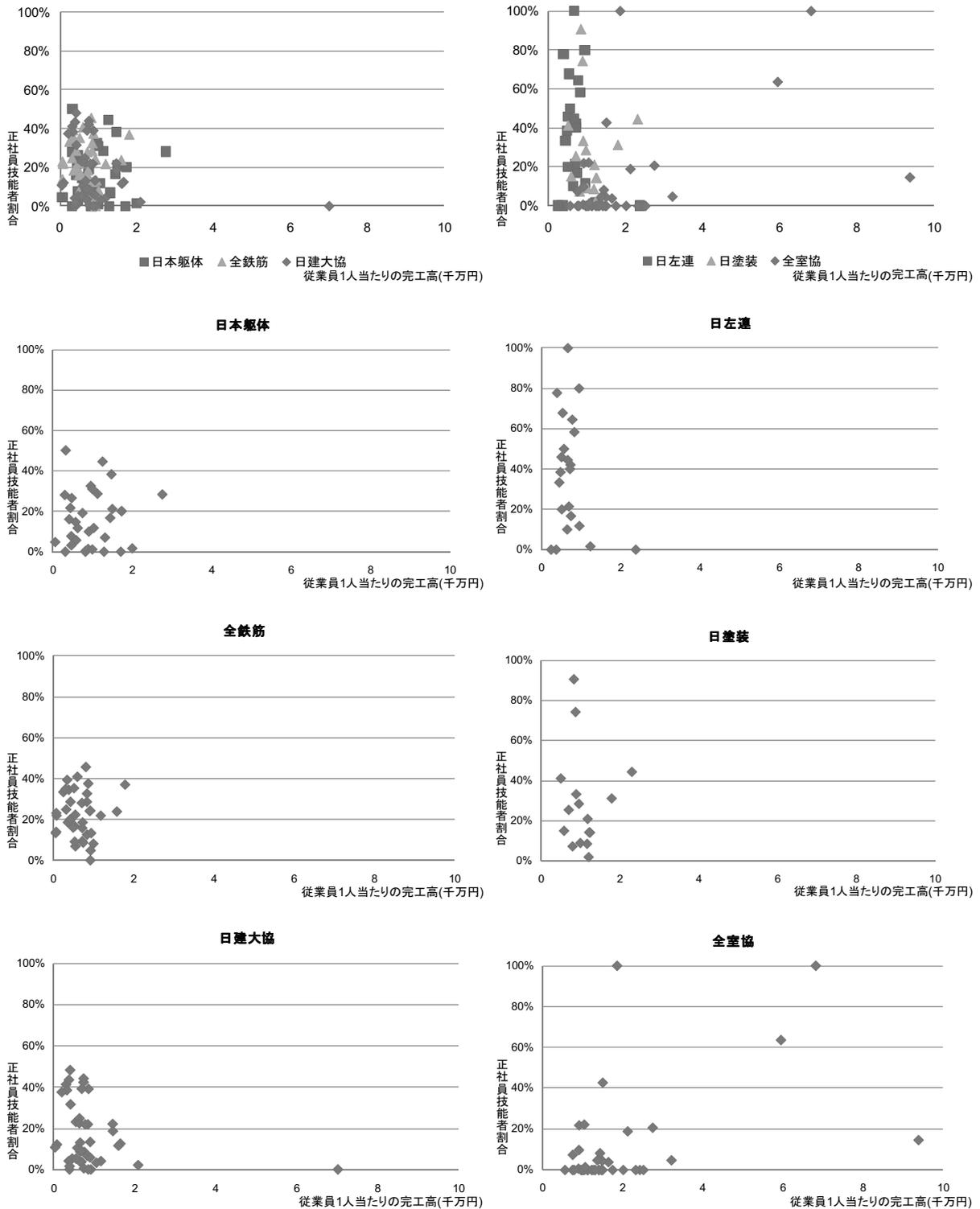


図 3-8 躯体系・仕上系、従業員1人当たりの完工高と正社員技能者割合

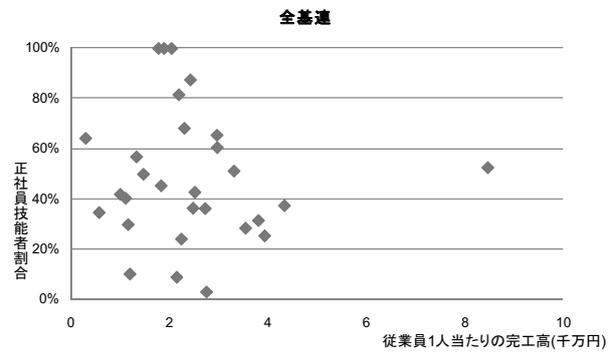
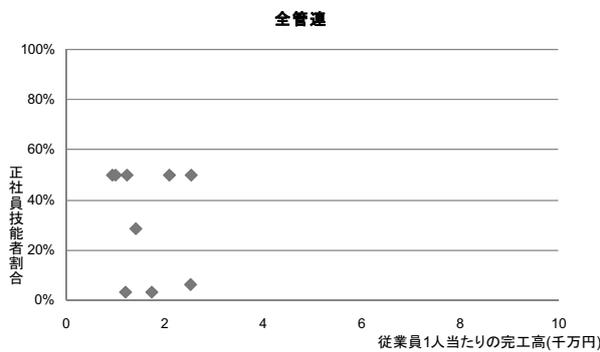
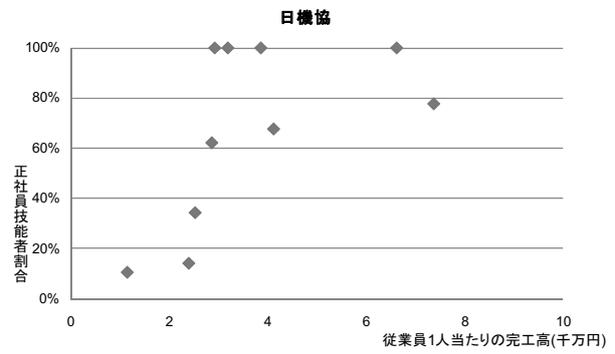
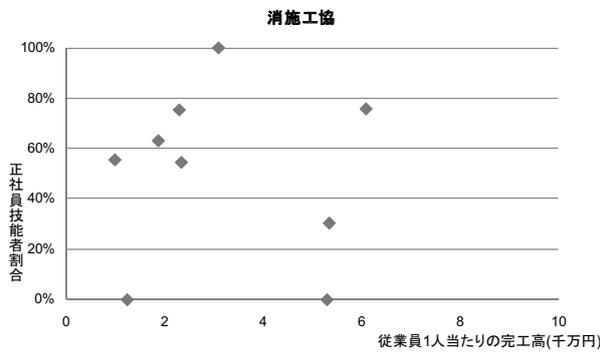
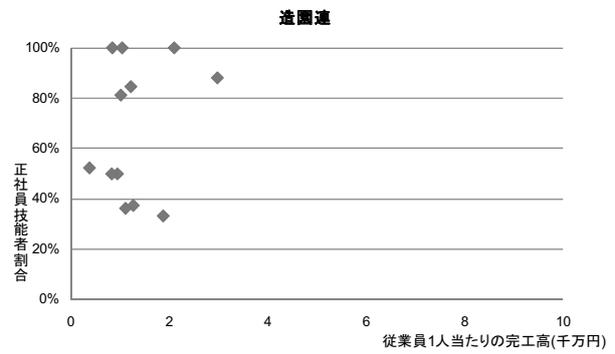
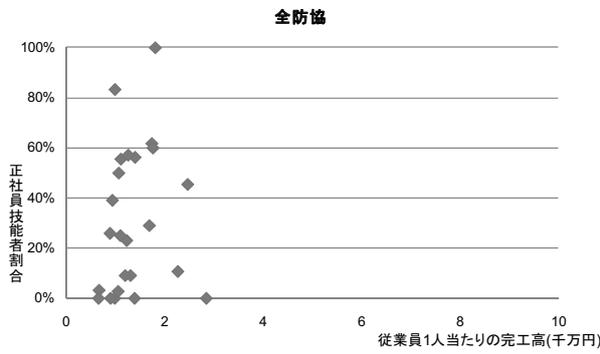
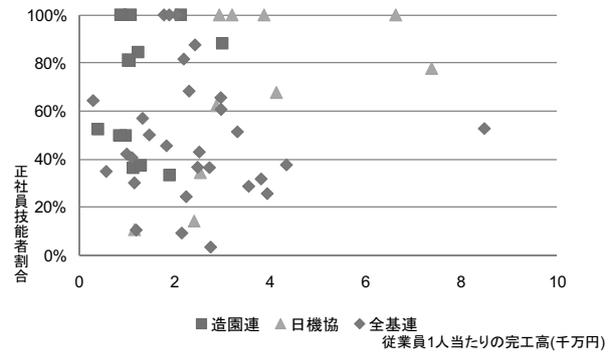
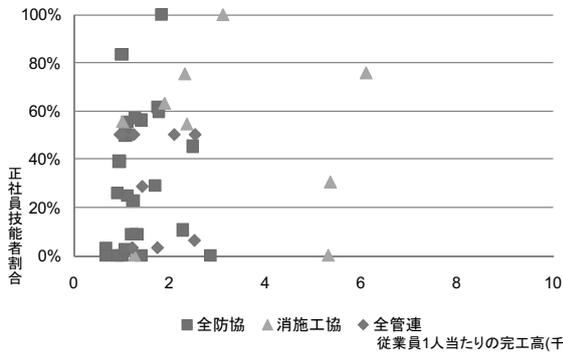


図 3-9 軀体系・仕上系、従業員1人当たりの完工高と正社員技能者割合

3.3 完工高と技能者数

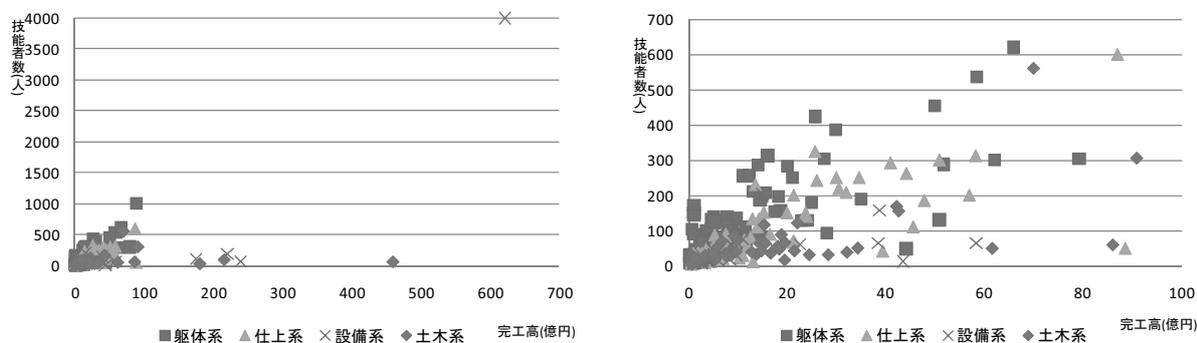


図 3-10 系統別、完工高と技能者数

躯体系では、技能者数の割に完工高が低いことが、グラフから見てとれる。土木系では、技能者数の割に完工高が高い傾向があることが明らかになった。グラフ上では、設備系はあまり相関性が見られない。

表 3-1 相関係数

相関係数	関係の強さ
0~0.2	ほとんど無関係
0.2~0.4	弱い関係がある
0.4~0.7	関係がある
0.7~1.0	強い関係がある

表 3-2 12 団体の完工高と技能者数の相関係数

日本躯体	0.792	全鉄筋	0.900	日建大協	0.477
日左連	0.766	日塗装	0.982	全室協	0.653
全防協	0.753	消施工協	0.899	全管連	0.676
造園連	0.704	日機協	0.189	全基連	0.164

12 団体の完工高と技能者数の相関を求めた。ほとんど無関係である「0~0.2」は、日機協の 0.189、全基連の 0.164 であった。この 2 団体は、許可業種が「とび」と「土工」の 2 つある。日建大協もその 2 職種が許可業種であり、相関係数は 0.477 で比較的低い値である。許可業種が 2 つあることが、相関性が低くなる要因として考えられる。最も高い相関性を示したのは、日塗装で 0.982 であった。

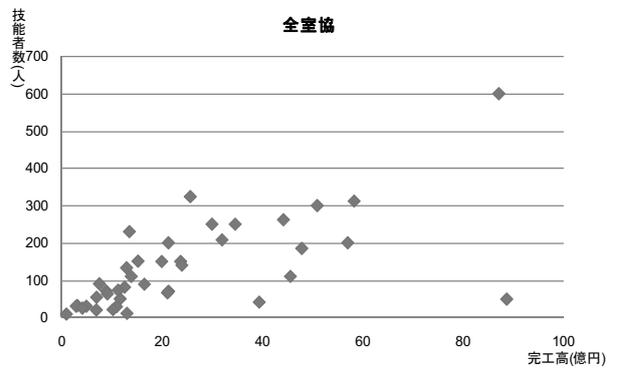
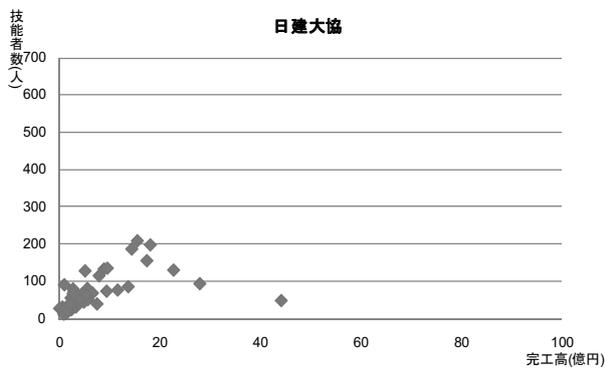
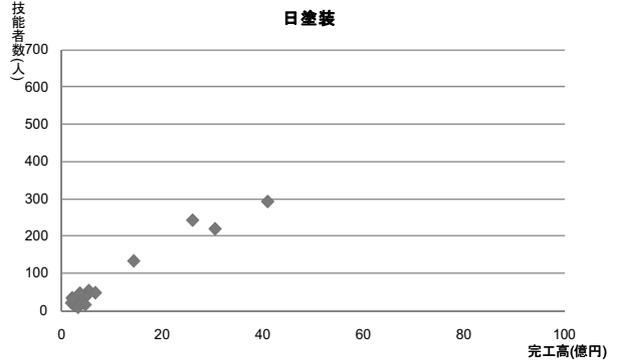
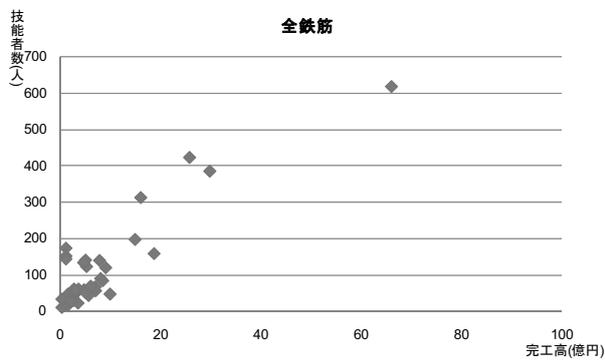
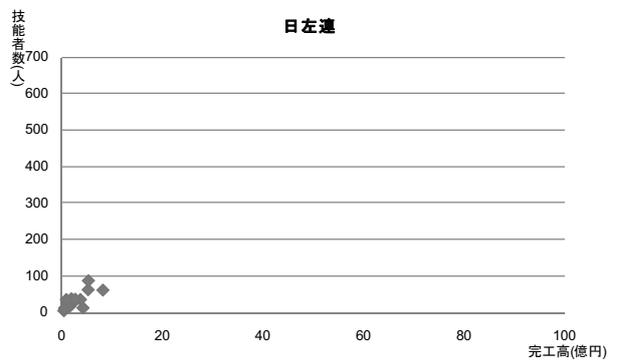
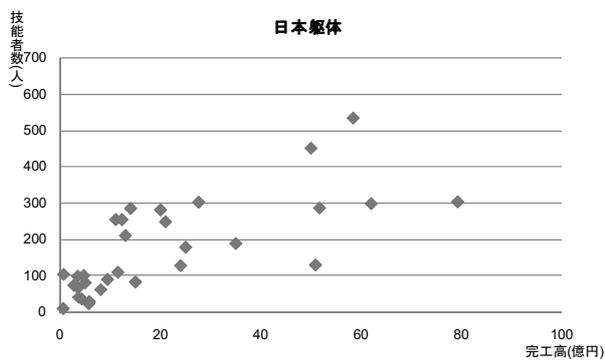
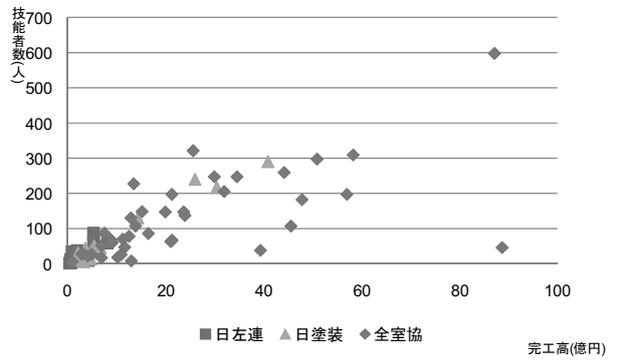
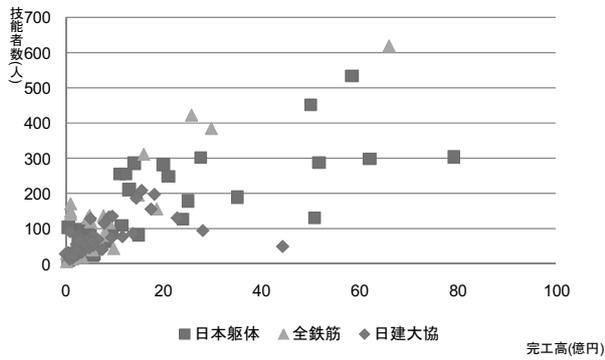


図 3-11 軀体系・仕上系、完工高と技能者数

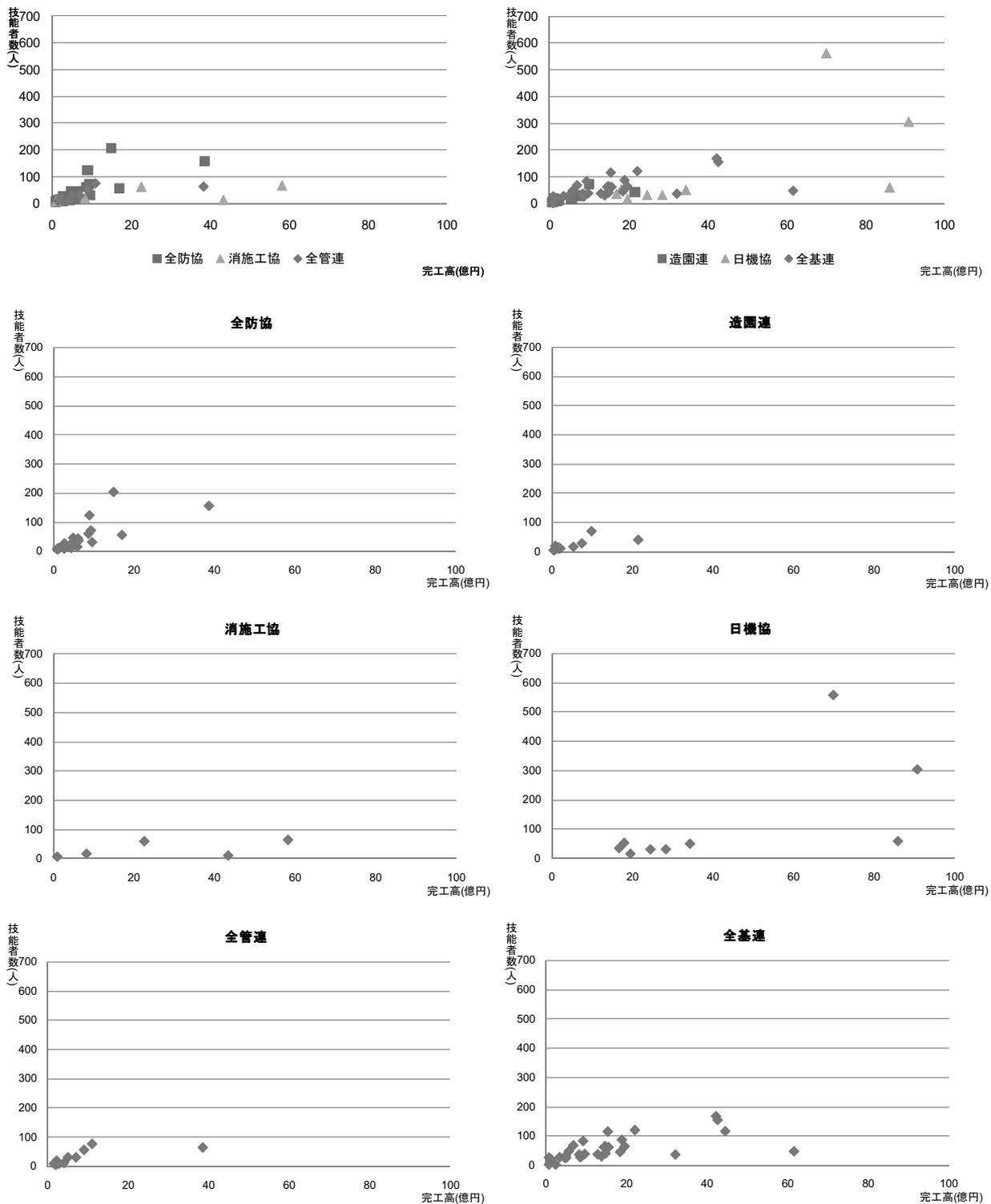


図 3-12 設備系・土木系、完工高と技能者数

3.4 賃金と法定福利費

アンケートから得られた法定福利費は、社員一人あたり 50 万円前後となった。ここから賃金を逆算すると、社員一人あたり 200 万円強から 350 万円程度ということになった。

額面通りに捉えるならば、かなりの低賃金という実態がみてとれるが、その要因には以下の 2 点が考えられる。

- 基本給、すなわち法定福利費対象額を低くし、手当等で実質賃金を増やす例があること。
- 法定福利費の負担がされていない非正社員が存在すること。

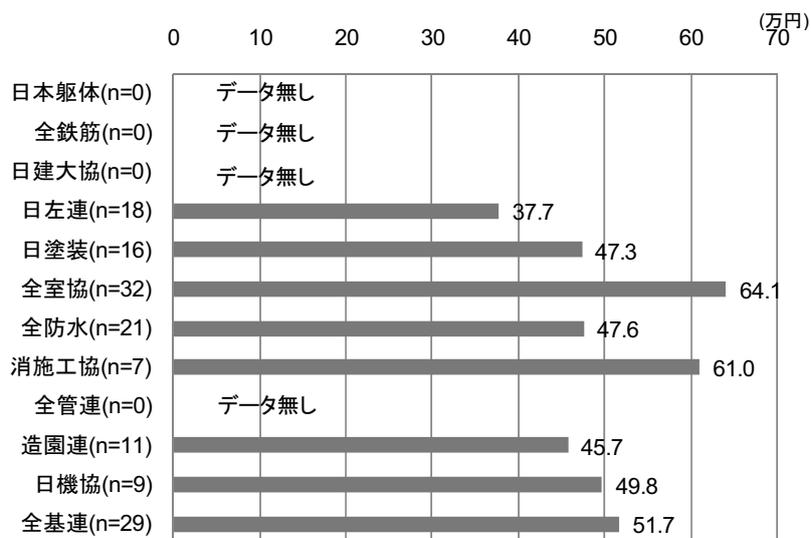


図 3-13 12 団体の正社員 1 人当たりの法定福利費

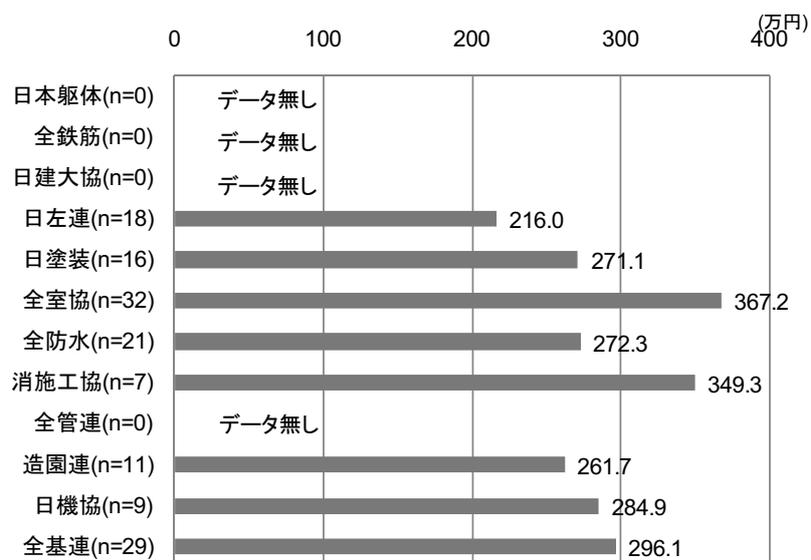


図 3-14 12 団体の正社員 1 人当たりの賃金

※賃金の値は、法定福利費から求めた値。

4 詳細ヒアリング調査

仕上系職種の雇用の実態と経費の負担状況、その他技能者と専門工事会社との関係を把握するために詳細なヒアリング調査をおこなった。対象職種は、左官、塗装、内装であり、各団体の理事企業とした。その概要は表 1 に示すとおりである。

表 1-1 調査対象企業の概要

	建設業許可業種	許可種別
A社	左官・建築・大工・内装	知事一般
B社	左官・建築・大工・内装	知事一般
C社	左官	大臣一般
D社	左官・防水	知事一般
E社	塗装	大臣特定
F社	塗装・防水・左官・内装	大臣特定
G社	塗装	知事特定
H社	内装	知事一般
I社	内装・建設・大工など	大臣特定一般
J社	内装・建具・大工など	大臣一般
K社		

(1) 調査方法

ヒアリングは各企業の経営者またはそれに準ずる役職の社員にお答え頂くものとし、以下に示す主要項目の他、全 28 項目を用意しており、あらかじめアンケート形式の用紙を配布し、返答を事前に用意して頂いた。

- ・企業の財務体制
- ・協力会社との関係
- ・技能者数と契約の種別
- ・従業員の各種保険の加入状況
- ・技能者を含めた従業員の賃金形態

また、ヒアリングの補足として、各企業より以下のような書類を提供して頂いた。

- ・会社経歴書
- ・賃金台帳
- ・工事経歴書
- ・組織表
- ・従業員リスト
- ・決算報告書

(2) 技能者の分類

技能者の雇用形態の呼称とその位置付けは企業毎で様々であり、これは問題を複雑、曖昧にしている要因の一つである。そこで、本研究ではヒアリング調査に基づき、表に示すように用語を定義した。

次項に述べる組織図を用いての分析では、技能者の処遇を「正社員、非正社員、専属外注、非専属外注」としてレベル付けすることにより考察に用いる。

また、各企業では技術系社員と呼ばれる従業員が存在するが、これらは現場での実働が無く、施工管理、材料発注などの業務を行う者であるため、技能者ではなく社員として扱われる。そのため、本研究においても技術系社員を技能者として扱わないものとする。

※今回の調査結果において、内装 C は専門工事業者ではなく、建材メーカーの部署に属している会社であり、他社と雇用形態が異なるので今回は数値から外すものとする。

表 3 技能者の分類

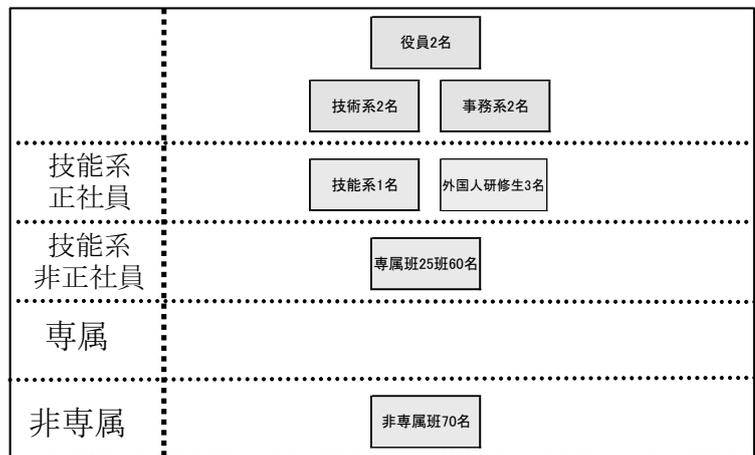
技能系 正社員	企業が直接雇用している（賃金が直接支払われ、社会保険等の対象となる）技能者。
技能系 非正社員	建設業法上の主任技術者、労働安全衛生法上の安全衛生責任者を任されるなど、技能系社員と同様の役割を担っている人や、施工体制台帳上には直用として記載されている人のうち、正式な雇用関係がなく、社会保険等の保険料は支払われていない技能者。
専属	ある1次下請企業と常時取引関係にあり、全ての仕事をその企業の下請として行う技能者。
非専属	ある企業と常時取引関係にあるが、他社の仕事も行う技能者。

4.2 専門工事会社別の組織分析

(1) 左官 A 社

今回調査した会社 11 社のうち左官 A と左官 B の 2 社において外国人研修生を受け入れていた。このどちらも東京に本社をもつ左官工事業である。

左官工事業者の平均年齢は 50.7 歳と 50 歳を超えていて、年齢別の建築就業者数を見ても 40 歳以下の割合が約 20%と、建築業界全体において高齢化が進んでいる中においても、とび抜けて高齢化が進んでいる工事業である。左官 A においても、若い社員がいないため、去年から外国人研修生を 3 名受け入れているというコメントであった。



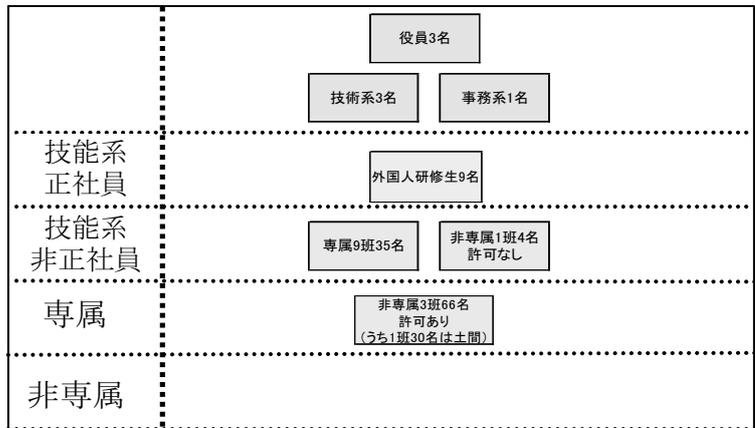
(2) 左官 B

今回の調査した 11 社のうち、この左官 B と左官 A において外国人研修生が存在した。この会社は 3 年前から毎年 3 名ずつ外国人研修生を採用しており、現在 9 名の外国人研修生を雇用している。このことから左官工事業が高齢化し、若年層の入職者が少ないことがうかがえる。

左官 B では、技術系の正社員 3 名

の管理の下、専属班 35 名（うち一級技能士 7 名）と研修生、実習生が作業に従事している。専属班 35 名に対しては、雇入れ通知書をかわし、施工体制台帳に直用として載せている。ただし、社会保険等の保険料は支払われていない。

また、繁忙期には非専属班と契約書を取り交わし、二次下請として施工体制台帳に掲載している。

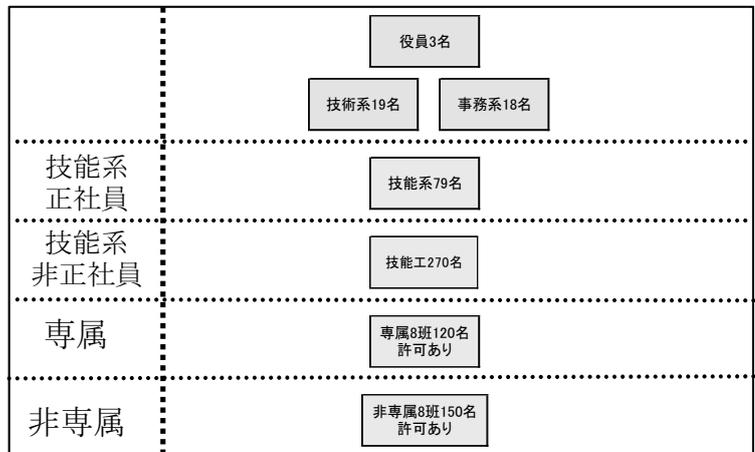


(3) 左官 C

左官 C は日本を代表する左官工事業者であり、ここで働いていたものが独立し、会社を設立するということが多くある。

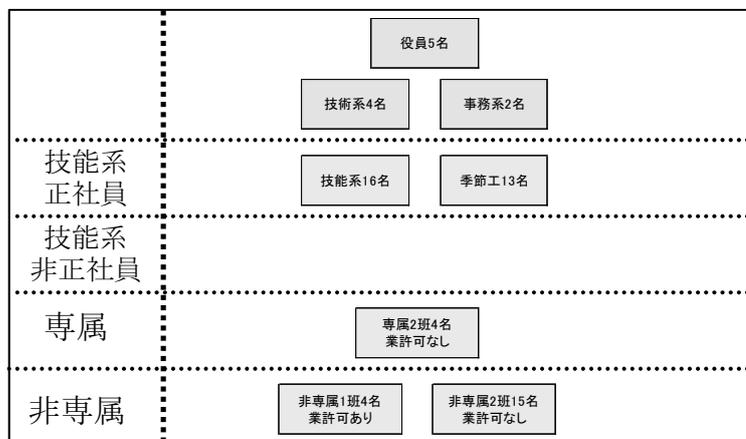
この左官 C には技能工が 270 名いるが、これらは最初の 3 年は技能系正社員として直接雇用され、その後、独立したものである。この技能工は、1 年単位で雇用契約が結ばれているが、労災保険は特別加入の扱いである。また、

施工体制台帳に直用として記載されるが、健康保険、厚生年金等の法定福利費は負担されていない。



(4) 左官 D

左官 D の特徴として、正規雇用で通年働いている技能系正社員の他に短期の技能系社員が 13 名いることである。この短期技能系社員は 1 年のうち、9 カ月間は法定福利費も支払われ正規雇用されている季節工である。会社側は残りの 3 カ月だけ離職という形をとってもらおうということで雇用調整し、この 3 カ月間は法定福利費も支払われない。

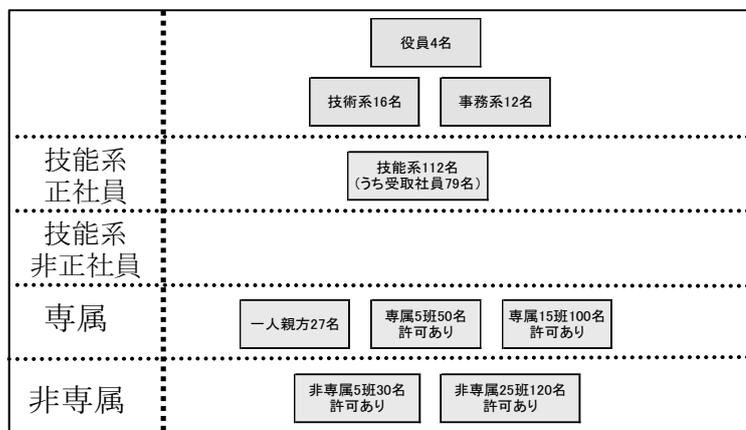


今回調査した会社の中で、唯一この左官 D には有給休暇が存在した。この有給休暇は通年の技能系社員のみではなく、短期の技能系社員にも与えられている。このようなケースは先行研究でも見られなかった。また、北海道の左官工事業の特徴としては土間と左官の区別が明確でないことがあげられる。

(5) 内装 A

内装 A の特徴は、技能系社員が固定給のものと、固定給+出来高給のものが存在することである。これらは、同社独自の呼称で区別されており、3 年経過した時点で試験を受け、それに合格すると後者になる資格を得る。

このような仕組みは、福利厚生費を固定給部分にのみ適用し、会社側の法定福利費の負担を軽減し、また、



技能者の側からすると、見かけ上の手取りが増えるというメリットがあるが、固定給部分で雇用保険や年金等の額が算定されるので、受取額が低くなるデメリットがある。

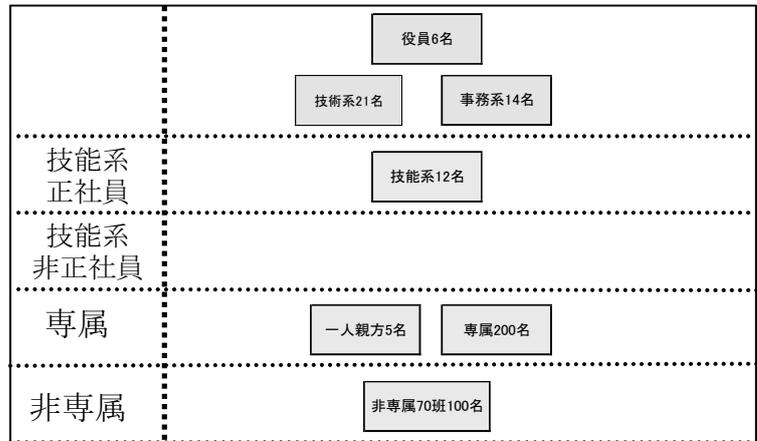
また、内装 A では高校生を対象とし、新卒者採用を毎年行っている。今年 18 名採用し、来年は 24 名を採用予定としている。今回の研究を通して、若年層の入職者がいないために中国人実習生を雇ったり、不景気のため採用を控えている会社があったりしている中で、毎年これだけの人数を採用しているという会社は珍しい。

(6) 内装 B

内装 B は、建材販売の売上が半分を占めている。また、テストケースではあるが、マンションをリフォームして分譲するという新規事業を始めている。

内装 B は毎年工業高校の生徒を 3 名ずつ採用している。技能社員採用を初めて 30 年近く行っているため、100 名近くの採用実績になる。ただし、一定期間経過後は協力会社に移ることも多いので、社員として残っているのは現在 12 名である。

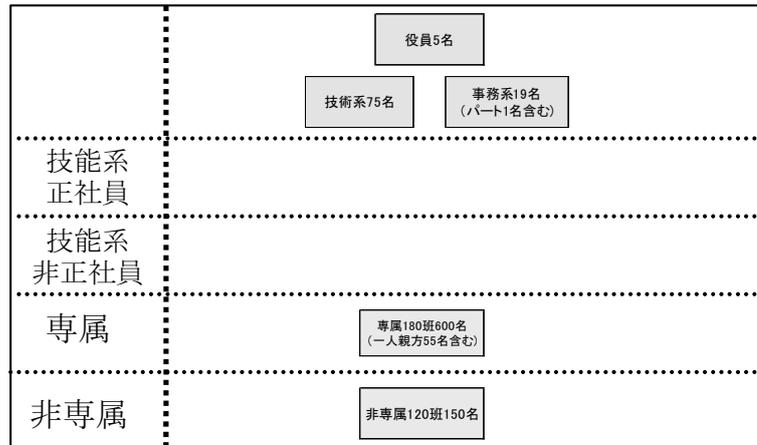
内装 B の技能系社員の給与形態は固定給＋出来高であり、この賃金形態は内装 A の技能系正社員と同様である。



(7) 内装 D

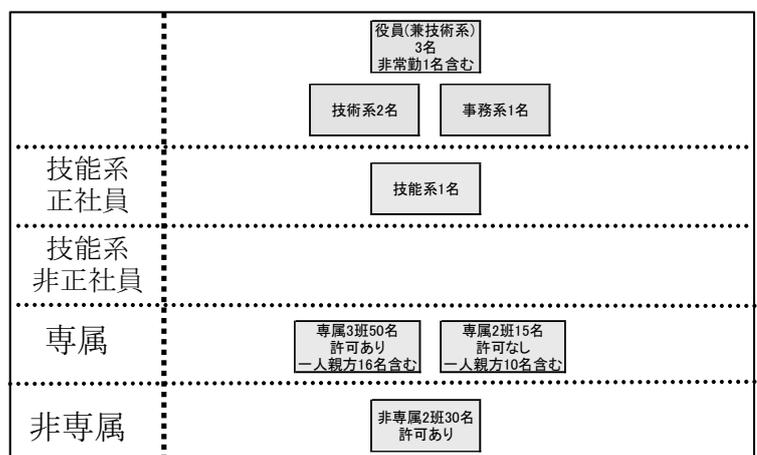
内装 D は、内装工事以外にもガラスサッシ工事、タイル工事、設備工事など様々な業種を手がけている。

内装 D では技能系正社員は存在しなかった。技術系社員は多く、75 名存在するが、これらの社員の役割は工程表作成・材料運搬、営業等である。



(8) 塗装 A

塗装 A には直用の技能系社員が 1 名のみであった。この技能系社員は、いわゆる常用作業を担っている。実際に工事は、組織図からもわかるように、協力業者である専属、非専属の外注に任せている。



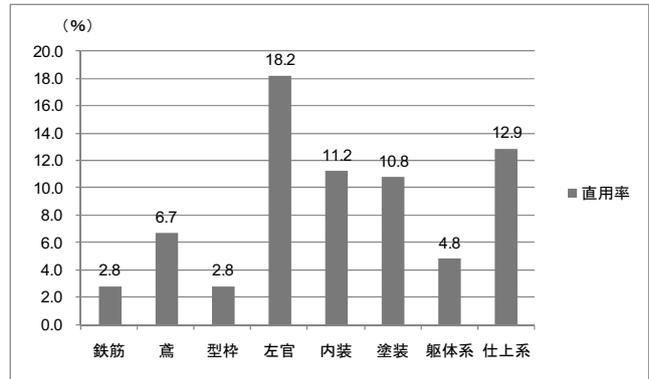
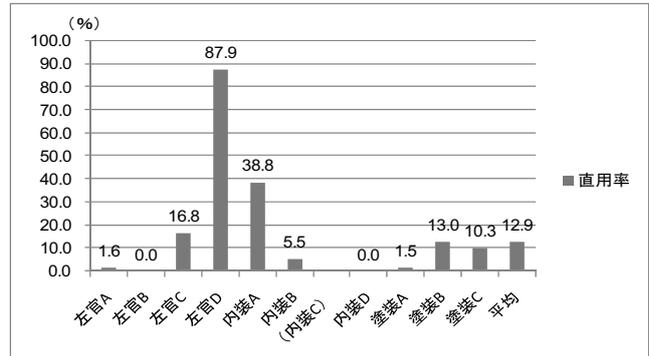
(1) 直用率

ここでは、社員の技能者を専属技能者で除した値を直用率として分析をおこなう。

従来の調査により、躯体系職種の直用率は平均で 5% 余りという結果がでていたが、図示するように、左官 D や内装 A は非常に高い直用率となった。

これらは、季節雇用や固定給と能力給の割合等をうまく活用して、直用化を推進していることが明らかになった。

こうした方法を直用化推進のモデルとするには、検討の余地があるものの、専門工事会社単独の努力としては、特筆すべきものがある。

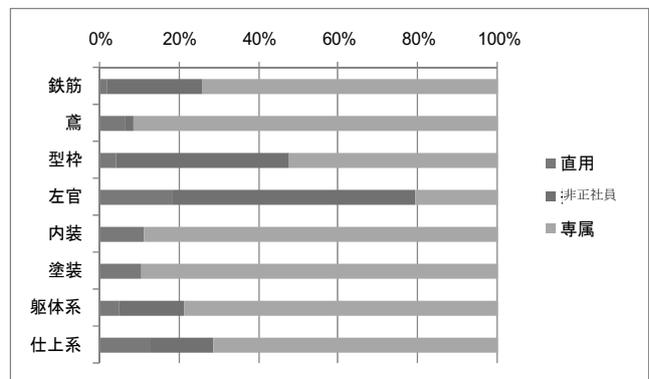
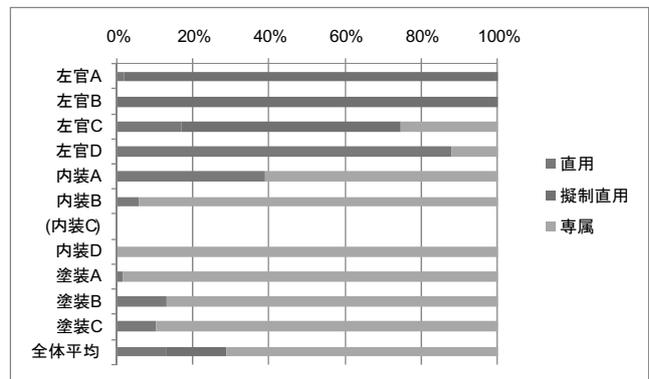


(2) 非正社員の技能者

本調査では、社員としての要件を満たさないものの、一部において社員と同等の扱いを受けている技能者が存在する。具体例としては、建設業法上の主任技術者、労働安全衛生法上の安全衛生責任者を任されるなど、技能系社員と同様の役割を担っているが、実質的には請負契約である場合や、施工体制台帳上には直用として記載されているが、正式な雇用関係がなく、社会保険等の保険料は支払われていないなどのケースがある。

左官工事業で多くの非正社員の技能者が見られたが、内装工事業と塗装工事業には見られなかった。先行研究で行った躯体系では全ての工事業で非正社員が見られた。

仕上系全体で見ると、約 9 割が保険料の事業主負担がない状態で働いていることとなる。今回調査した大規模とされている企業においても、このような実態にあったため、さらに小規模の企業ではもっと厳しい状況下にあると考えられる。



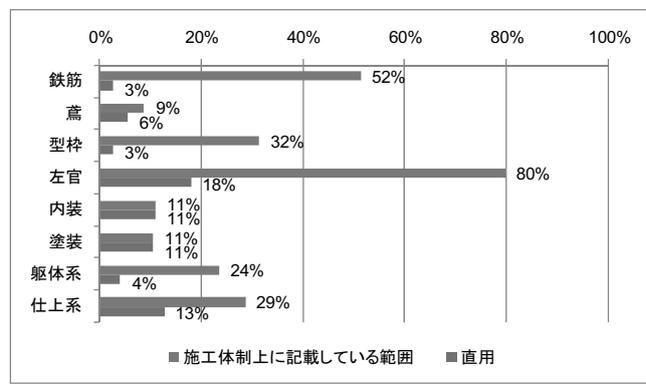
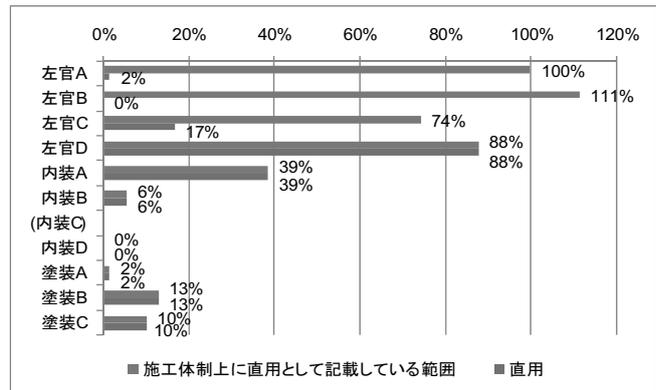
(3) 非正社員の具体例 施工体制台帳上の直用

専属の技能者を100%とした時、施工体制台帳で直用として扱われる技能者の比率を示したものである。

このような扱いがされる理由は、業法上建設業許可が無い場合には500万円以上の下請負契約ができないため、「直用」扱いするというものである。図をみると、左官A、左官B、左官Cでは台帳上に直用として扱われる技能者の割合が大き

くなっている。この3社共に技能系非正社員を台帳上で直用と同等に扱っていることが分かる。これは企業内で技能系非正社員が曖昧な位置づけであるということや技能者の表面上の扱いと処遇の実態が大きく乖離していることを示している。

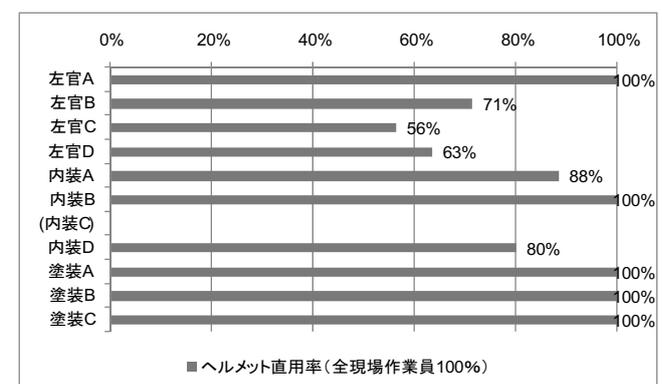
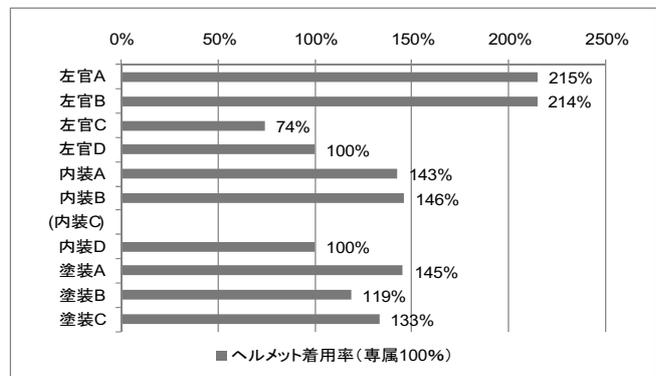
躯体系と仕上系を比較してみる。施工体制台帳に記載されている範囲を100%とした場合、躯体系では約17%、仕上系では約50%が直用となっており、躯体系と比べると比較的乖離が少ないことがわかる。



(4) みた目との乖離 (ヘルメットの着用率)

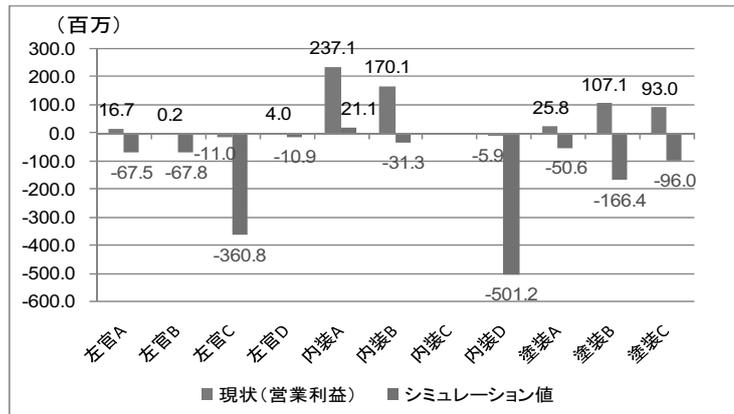
技能者が着用するヘルメットは、所属する会社の看板ともいえ、会社側はむやみに配給するものではない。上図は、専属の技能者数を100%とした時、下図は非専属、季節工まで含めた全現場作業員数を100%とした時、1次下請企業のヘルメットを着用する技能者の比率を示したものである。

上図をみると、左官Cを除いては、専属技能者まで全てが1次下請企業のヘルメットを着用していることがわかる。左官Cでは、専属・非専属は各会社のヘルメットを使用していた。下図をみると、11社のうち5社で、応援要因等の外注を含め、現場にいる作業員全てにヘルメットを着用することを義務付けていた。



4.4 営業シミュレーション

右の図は、現状の営業利益と専属技能者全てに保険料を負担した場合の営業利益のシミュレーション値を示したものである。左官 D、内装 A、は黒字となったが、ほとんどの会社が赤字となる。これまでの、軀体系の分析によれば、シミュレーション値は全てが赤字となることから、内装 A は特殊な例である。内装 A 社は、「受取社員」意外にも、経営上の工夫があるものと考えられる。



5 まとめ

今回の調査により、仕上系工事業の直用率は約 13%と、軀体系工事業の約 5%に比べると相対的に高い割合であることが分かった。しかし、雇用形態に関しては軀体系とそれほど変わらず、法定福利費が負担されていない非正社員の技能者が数多く存在した。専門工事会社の側としても、全ての技能者を雇用すれば赤字となり経営できない状況にある。生産性向上のためにも、建設業界全体がもっと技能者の処遇を把握し、技能者が働きやすい環境、専門工事業者が経営していきやすい環境をつくり上げていくことが必要であると考えられる。

生産性向上及び基幹技能者の活用・評価委員会 委員名簿

	団 体	所属名	役職・氏名
委員長		芝浦工業大学	教授 蟹澤 宏剛
委 員	全圧連	(株)岡本建設重機	代表取締役 岡本 圭市
委 員	日塗装	日塗装	常務理事 川島 敏雄
委 員	造園連	小杉造園(株)	専務取締役 小杉 龍一
委 員	日本駆体	大崎建設(株)	管理部長 細川 憲

生産性向上及び基幹技能者の活用・評価委員会 開催経緯

	開催日時	議 事
第1回	H21.8.6	(1) 委員会の趣旨 (2) 討議・論点整理・今後の進め方 等
第2回	H21.10.5	(1) 登録基幹技能者に関するアンケート(1次調査)について (2) 生産性向上に係るアンケートについて 等
第3回	H21.11.4	(1) 登録基幹技能者に関するアンケート(2次調査)について (2) 生産性向上に係るアンケート・ヒアリングについて 等
第4回	H22.1.13	(1) 登録基幹技能者に関するアンケートの集計状況について (2) 生産性向上に係るアンケート・ヒアリングについて 等
第5回	H22.2.22	(1) 登録基幹技能者に関するアンケートの集計状況について (2) 生産性向上に係るアンケート・ヒアリングの分析状況について 等
第6回	H22.3.16	(1) 登録基幹技能者の報告書について (2) 生産性向上に係るアンケート・ヒアリングの結果状況について 等

